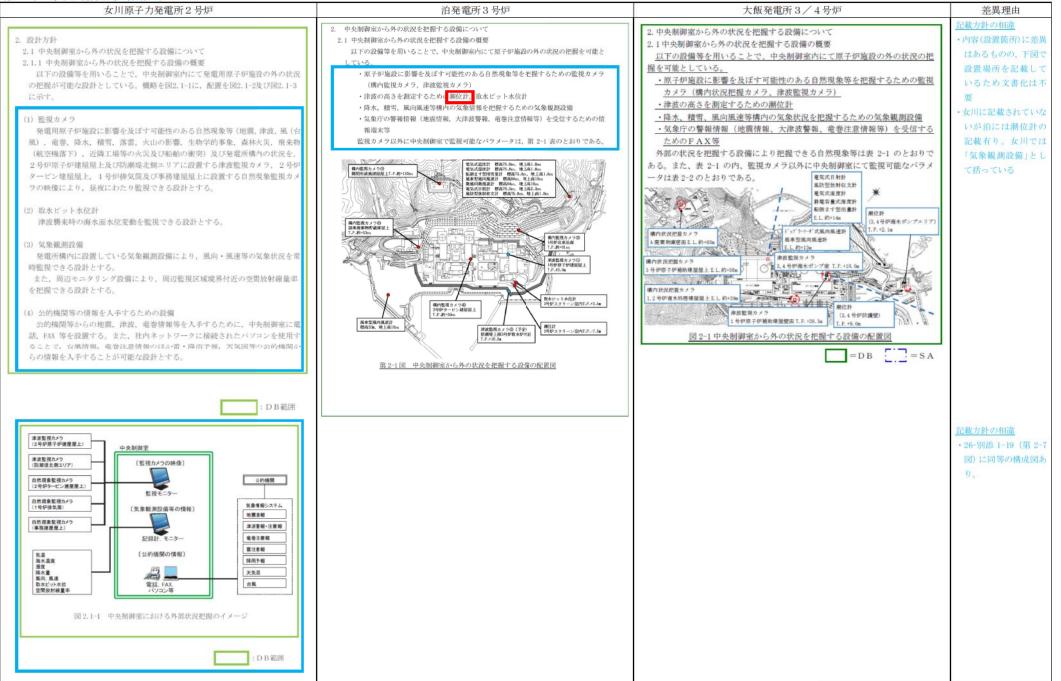
	<u>苏了》"响神皇</u> 女	女川原子力発電所2号炉					
按1.1~4	重大事故対処設備に関す	る概要(59条 運動	古員が原子炉	中制御室に	とどまるための設備) (	1/2)	
		代替する機能主命 取計基準対象後	17.5	22.95 16.05	<b>於描5</b> %		
2.456	22.00 <sup>+1</sup>	0.9	新展 重型化分数		分割	摘器 クラス	
	1111111	(中央部署室)	.重用作:0個 (1)		(重大事能等时终编数)	293	
	++##	(中央新聞(金麗教)		82	(重大事助等时的施設) 定於研算家所有大會計算计算研	-	
	中央部務定書業	-	-	<b>R</b> 2	家設設開業更差人事法但止投稿 市場出来,本連切業 市場出来,本連切業業務地位業	-	
	中央研算的注意構			#22	株計量大事計譜を計量で 用目の用用用用用の目の目的用	-	
	++40201038.008	(中央制御道橋高空調高)		82	※計量大等品額外容量等 常計量大等品額外容量等 常計量大等品額和容量等 常計量大等品額和容量等 常計量大等品額和容量等 常計量素等和大等品額和合量 常計量素等和大等品額和合量 常計量素等素大等品額和合量 常計量素等素大等品額和合量。	-	
	十大紀即主片華華土和地	-	1911	#22	常設重大事功級和設備 <sup>20</sup> 飲設設業業業素人事故防止投稿	-	
10100-000	中央制御室汚装置フィルテ装置 中央制御室鉄気空調系グフト・ダ				常設重大事故證作設備 <sup>10</sup> 家設新興重要重大事故因点投機	-	
	シバ [成版]				常設重大事品證和設備率	58-2	
	中央展開的時期所	-	-	822	(重大事故库对约遍症)	-	
	中央新鮮市中最内式病 中央新鮮市和特別所設備(空気)	-	-	16.02	常設進大事総統和設備	-	
		-	-	185	可開型進大事故緩和設備	Sh-3	
	(1955年) 中大統御部件総約加三政論(紀 第十州)[諸昭]			80	官政重大事政統行政會	58-2	
電声記録につい 常設配直載要量	(11)第17条 電解設備) 大事故防止設備又は常設取大	に記載する (事故銀行設備等を操作)	15人が健全で	であることも	担保する意識設備であるため	,本分類としている	
	東大事故対処設備に関す		-	a mar the star	- L. M. & M. A. M. M. MARK, M.	(12)	
家 L 1-4	黑大中或对地设施信用可				ことどまるための設備)(2 調査10月	/ 4/	
241MR	21 R+1	代替十三機能を存 約計基準計算施		2192 1921		10.00	
		28	新餐 直要找22類	格政 可將生	<b>⊕%</b>	構設 クラス	
	他们开 <sup>a</sup> t	1.4	-	H21	用設備大事設等対応設備 (許とでも認知でもない設備) 可謝型価大事項等対応設備	-	
	她胡唐陀5 <sup>4</sup> 7	1.00	-	可能性	可要型量大事故等対称設置 (防たでも確知でもない設置)	-	
	二前让约束直发的作		-	何雅堂	(防止でも建知でもない設備) 可難型変大事業等対抗営業 (防止でも疑知でもない設備)	-	
	無奈田県の御田之堂	1					
nień	単星車322条(目空型)						
	無詳道総計書(服外アンアナ)[()) 近時] 東星尾訪詳書(服外アンアナ)[())			82 (\$17.25			
	16167						
	化碘(地址内) [(0:0385)						
	デーテカの装置 (作着所)	-		#22	第設備大事初等対防設備 (該たでも設知でもない設備) 可能型集大事論等対抗設備	-	
		中央制御加州		问题型	(政会でも細胞でもない数量)	-	
	半常用ジス市理系排展構 下営用ジス処理系空気配験装置	1.5	-	1620	家設業人事並緩和設備	-	
	[成時] 非常用ガス防理系フィルタ装置			常設	常設重大事故緩和設備	88-2	
	120201	-		常設	常設重大事故緩和設備	8A-2	
はく線量の低減	非常用ガス処理系配管,未(成取) 排気間[成粧]			常設	常設重大事装綬和設備 常設重大事装綬和設備	5A-2	
	除了印建图成工作体[成18]			その他の設備		-	
	原子師建築プローアウトバネル			常設	第2章 法 (10-40年)		
4930 (525 ( ~ ~)	用止装置	IL MONDUR ON LY IN 1		101101	米記里大争派統作記領	_	
電源設備につい 計測器本体を示	いては「第57条 電源設備」。 示すため計器名を記載	計集設備については「	的 动来 計算	502ML) 12.024	載する		

第26条 原子炉制御室等(別添1)	汨充電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.4.0	緑字:記載表現、設備名	緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違な		
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由		
2 設計における想定シナリオ			記載方針の相違		
中央制御室の設計において想定するシナリオについて,以下に記す。					
) 設計基準事故時の想定シナリオ					
「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則」					
(以下,「技術基準」)の解釈第38条12に記載のとおり,「原子力					
発電所中央制御室の居住性に係る被ばく評価手法について(内規)」					
(平成 21・07・27 原院第1 号 (平成 21 年 8 月 12 日原子力安全・					
保安院制定))に基づき、仮想事故相当の原子炉冷却材喪失及び主蒸					
気管破断を想定する。					
)重大事故時の想定シナリオ					
女川原子力発電所2号炉においては、「実用発電用原子炉及びその					
附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」(以下、「設置					
許周温設の位置, 特定及び設備の基準に関する規則」以下, 設置 許可基準規則」)の解釈第59 条 1b)及び技術基準の解釈第74 条 1b),					
並びに「実用発電用原子炉に係る重大事故時の制御室及び緊急時対					
並びに「 実用 光電 用所 干炉に 床る 重大 事 取時の 前師 重反 の 案 志 時 対 策所の 居住性に 係る 被ばく評価に 関する 審査 ガイド」(以下、「審査					
東所の店住住に床る数は、計画に腐りる審査ルイト」(以下,「審査 ガイド」)に基づき想定する「設置許可基準規則第37条の想定する					
がイトゴーに基づき認定する「設直計引基準規則第31 采り認定する 格納容器破損モードのうち、原子炉制御室の運転員の被ばくの観点					
から結果が最も厳しくなる事故収束に成功した事故シーケンス(例					
えば、炉心の著しい損傷の後,格納容器圧力逃がし装置等の格納容					
器破損防止対策が有効に機能した場合)」として、「大破断 LOCA 時に					
高圧炉心スプレイ系及び低圧注水機能喪失並びに全交流動力電源喪					
失」シナリオを選定する。					
なお、女川原子力発電所2号炉においては、炉心の著しい損傷が					
発生したと想定する場合、第一に代替循環冷却系を用いて事象を収					
東することとなる。しかしながら、被ばく評価においては代替循環					
冷却系の運転に失敗することも考慮し、原子炉格納容器フィルタベ					
ント系を用いてサプレッションチェンバの排気ラインを使用した格					
納容器ベントを実施する場合も評価対象とする。					

第26条 原子炉制御室等(別添1)



第 26 条	原子炉制御室等	(別添1)
--------	---------	-------

<i>第26条 原子炉制御室等(別添1)</i>	Sub-max-apply-may as the loss		I bet the athend			able III ann 1
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉		大飯発電所3	/ 4号	P	差異理由
		表 2-1	外部状況を把握する設備により	把握できる自然	5現象等 (1/3)	
		事象	原子炉施設の外の 状況把握対象	把握できる設備	and an other states of the sta	
			\$1.01.11.280.70 HK		気象情報を確認し、台風の状況	
			情報(接近状況、勢力等)の思醒。台	情報等 <sup>41</sup> 構内状況把握	を把握する。 風による資権材等の限数状況	
			よる設備周辺における資機材等の飛 況及び高潮の発生状況を確認。	カメラギ	を把握する。	
			ALLOCO INCIPEI O DE LE O DOCE. INCIP.	風速計 潮位計	敷地内の風速を把握する。 創位の状況を把握する。	
				公的機関からの	気象情報を確認し、竜巻の状況	
			発生状況の把握及び竜巻による設備	情服等 <sup>41</sup> 構内状況把握	を把握する。 限による資機材等の理胞状況	
		J80 522 4	における資機材等の発散状況を確認。	カメラギ	を把握する。	
				風速計 公的機関からの	敷地内の風速を把握する。 気象情報を確認し、凍詰の状況	
		凍結 屋外書	機器等の凍結のおそれの確認。	信服等 <sup>4</sup>	を把握する。	
				大気温度計 公的機関からの	敷地内の大気温度を把握する。 気象情報を確認し、降本状況を	
		南水:	状況 (降水量、継続時間等) を把握し、	情報等 <sup>4</sup> 構內状況把握	把握する。	
		降水  敷地。	内の排水状況を確認。	カメラ <sup>キ</sup>	敷地内の降水鉄況を把握する。	
				商業計	敷迫内の降水状況を把握する。 たの時間と1000111000000000000000000000000000000	
			状況 (降雪量、継続時間等) を把握し、	公的機関からの 情報等 <sup>9</sup>	気象情報を確認し、降雪状況を 把握する。	
		供当然地区	内の積雪状況を確認。	構内状況把握 カメラ <sup>和</sup>	敷地内の降雪鉄況を把握する。	
				公的機関からの	気象情報を確認し、落面の状況	
		高震 落雷 線認	を起因とした森林大災の発生状況を		を把握する。	
		91.00		構内状況把握 カメラ <sup>和</sup>	高雷による森林火災の発生状 況を把握する。	
			らの情報等:公約機関からの情報及び			
		582 新聞(1) [1] [1]	は異なるが、津波監視カメラにおいて	69913代表完整体	-1ML	
					= D B	
		it 2-1 2	ト部状況を把催する設備によりれ	頭できぐ自然	現象等 (2/3)	
		事象	原子伊施設の外の 状況把提対象	把握できる政備	把最内容	
				公的機関からの 情報等 <sup>11</sup>	> 地震情報、気象情報を確認し、 地滑り状況を把握する。	
			降雨を誘因とした発電所周辺の地す	構內状況把握	敷地内の地滑り状況を把握す	
		~59.根	大況を確認。	カメラ <sup>40</sup> 街屋計	る。 敷地内の降水状況を把握する。	
				親測用地資計#1	敷地内の地震状況を把握する。	
		大山の影響	事業発生状況を把握し、大山事業によ	公的機関からの 情報等 <sup>10</sup>	) 大山事象情報を確認し、降下大 砕物状況を把握する。	
				構内状況把握	敷造内の降下大砕物状況を把	
				カメラ <sup>44</sup> 公的機関からの	提する。 火災情報を確認し、火災状況を	
				情報等些	把握する。	
		森林火災 線認、	内の森林火災及びばい爆等の状況を	構作状況把握 カメラ <sup>の</sup>	敷地内の森林火災状況を把握 する。	
				風速計	戦地内の風速を把握する。 戦地内の風向を把握する。	
			主物 (クラゲ等) の 優未及び除産装置	風向計 スクリーン水位		
		事象 による	5除去状況を確認。	差許	<ul> <li>る。</li> <li>気象情報を確認し、高額の状況</li> </ul>	
		高朋 自然感	現象(台風等)による高額状況を確認。	情報等率	を死退する。	
				期位計	潮位の状況を把握する。	
			8落下による県来物を確認。	構内状況把握 カメラ <sup>92</sup>	爆車物の状況を把握する。	
		CT		公約機関からさ	) 大実情冊を確認し、火災状況を	
		10-10-1	5の仕論物タンク、結応構成下、発電	情報等些	把握する。	
		近時上層等 の水袋 所進済	専内の船舶による火災及びはい煙等	構内(状況把握 カメラ <sup>90</sup>	敷地内の火災状況を把握する。	
		の状態	兄を確認。	風速計	敷地内の順達を把握する。	
		液1公約機関から	5の情報等:公約機関からの情報及び?	風向計 トレビ、リジオ等	敷地内の風向を把握する。	
		寺2 設置の目的は	は異なるが、津波監視カメラにおいてく	,構內狀況を監視		
		奈3 地震を検知し	した場合中央新御室に響権が発信する。		-0.0	
					= D B	1

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

#### 第26条 原子炉制御室等(別添1)

女川原子力発電所2号炉

# 泊発電所3号炉 表 2-2 監視カメラ以外に中央制御室にて監視可能なパラメータ パラメータ

パラメータ		側定レンジ
显度		-20.0 ℃~40.0 ℃ (標高 75.8m, 地上高 1.8m)
星度		0.0%~100.0% (標高 75.8m, 地上高 1.8m)
有雪量		0.0 nm~50).0 nm (標高 75.8m, 地上高 1.8m)
<b>E</b> .(r)		0.0°~54).0°(N~S) (標高 20m, 地上高 10m) 0.0°~54).0°(N~S) (標高 84m, 地上高 10m)
時間風速		0.0 n/s~60.0 n/s (標高 20m, 地上高 10m) 0.0 n/s~60.0 n/s (標高 84m, 地上高 10m)
平均風速(10分間平均値)		0.0 m/s~60.0 m/s (標高 20m, 地上高 10m) 0.0 m/s~60.0 m/s (標高 84m, 地上高 10m)
日射量		0 kW/m <sup>2</sup> ~1.4 kW/m <sup>2</sup> (標高 76.3m, 地上高 2.3m)
放射収支量		0 kW/m <sup>2</sup> ~-0.28 kW/m <sup>2</sup> (標高 75.8m, 地上高 1.8m)
取木ピット木位		T. P8. 0 m~T. P. +1. 5 m (T. P. +3, 5n)
朝位計	5.6	T. P7. 5 m~T. P. +52. 5 m (T. P7. 5n)
空気吸収線量率	低レンジ	8.7×10 <sup>-1</sup> nGy/h~1.0×10 <sup>4</sup> nGy/h
(モニタリングステーション, チータリングポット)	高レンジ	1.0×10 <sup>3</sup> nGy/h~1.0×10 <sup>8</sup> nGy/h

#### DB 条文関連

		DUNE F F F
大気圧		930hPa ~ 1,050hPa (絶対圧)
大気温度		-20.0°C ~ 40.0°C
<u>湿度</u>		0.0% ∼ 100.0%
		0.0mm ~ 100.0mm
		(1時間積算值)
降雨量		0.0mm ~ 2, 400.0mm
		(1日積算值)
		$0.0^{\circ} \sim 540.0^{\circ} (N \sim S)$
101 - L-		(E.L. 約+23m)
風向		$0.0^{\circ} \sim 540.0^{\circ} (N \sim S)$
		(E.L. 約+80m)
		0.0m/s ~ 60.0m/s
and then part take		(E.L. 約+23m)
瞬間風速		0.0m/s ~ 30.0m/s
		(E. L. 約+80m)
		0.0m/s ~ 60.0m/s
平均風速		(E. L. 約+23m)
(10分間平均值)		0.0m/s ~ 30.0m/s
		(E. L. 約+80m)
日射量		$0.0  \text{kW/m^2} \sim 1.4  \text{kW/m^2}$
放射収支量		$-0.2 kW/m^2 \sim 1.2 kW/m^2$
潮位(3,4号炉海水ポンプエリ	7)	T. P5. 1m ∼ +1. 5m
潮位(3,4号炉防護壁)		T. P5. 1m ~ +8. 5m
スクリーン水位差		0. 0m ~3. 0m
放射線量	低レンジ	$1.0 \times 10^{4} nGy/h \sim 1.0 \times 10^{4} nGy/h$
(モニタリングステーション、		
No. 1, 2, 3, 4, 5 モニタリングポ	<u>高レンジ</u>	$1.0 \times 10^{2} nGy/h \sim 1.0 \times 10^{8} nGy/h$
スト)		
ダスト・よう素	ダスト	$1.0 \times 10^{-1} cps \sim 1.0 \times 10^{5} cps$
(モニタリングステーション)	よう素	1.0×10 <sup>-1</sup> cps~1.0×10 <sup>5</sup> cps
※気象に関するパラメータに	ついては、大	飯発電所の気象特性(過去の最大・
最小値)、測定目的を考慮し	た測定レン	ジとしている。

大飯発電所3/4号炉

測定レンジ

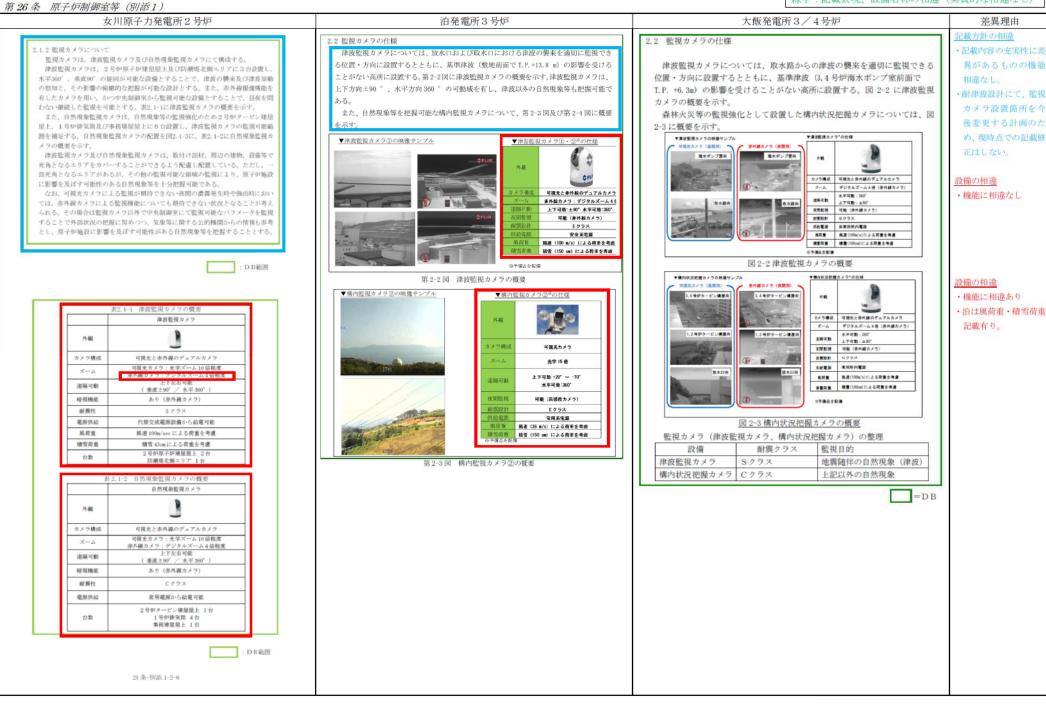
= D B

## 記載箇所の相違 ・女川は表 2-1-4 に記載 ・女川には「測定レンジ の考え方」が記載され ているのに対し, 泊は 表下部に注意書きで 測定レンジの考え方 を記載している(高

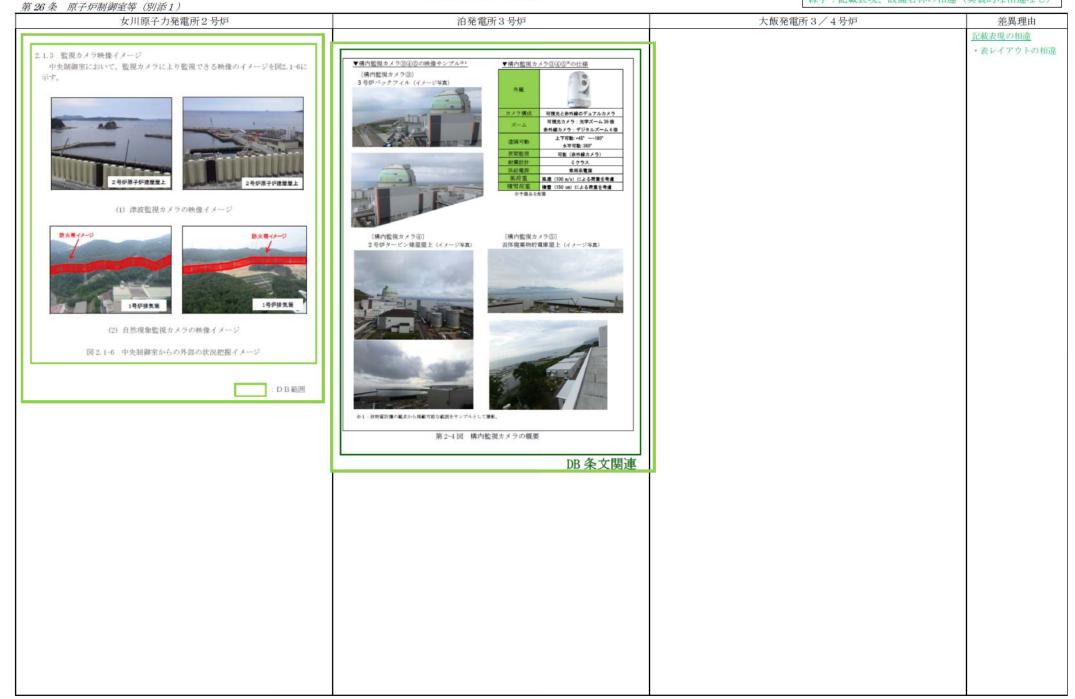
差異理由

浜·大飯同様)

第26条 原子炉制御室等(別添1) 女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
A ЛПЯКТ ЛЛЯ В ВЛЯ 2 7574	[1] JT: 理(J)   3 方 JY <sup>2</sup>		定共理由       記載箇所の相違       ・泊の第 2-1 図で網羅している内容となっている。
			<u>記載筋所の相違</u> ・泊の第 2-1 図で網羅し ている内容となって いる。



第26条 原子炉制御室等(別添1) 女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
The second se			<u>記載箇所の相違</u> 泊は26-別添1-16第2-i 図及び第2-6図に記載
Image: contract of the sector of the sect			



赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第26条 原子炉制御室等(別添1) 女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
	With and a state         With a state           With a state         With a state		<u>記載箇所の相違</u> 女川は 26-別添 1-14 同等の図面あり。
	<complex-block></complex-block>		

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

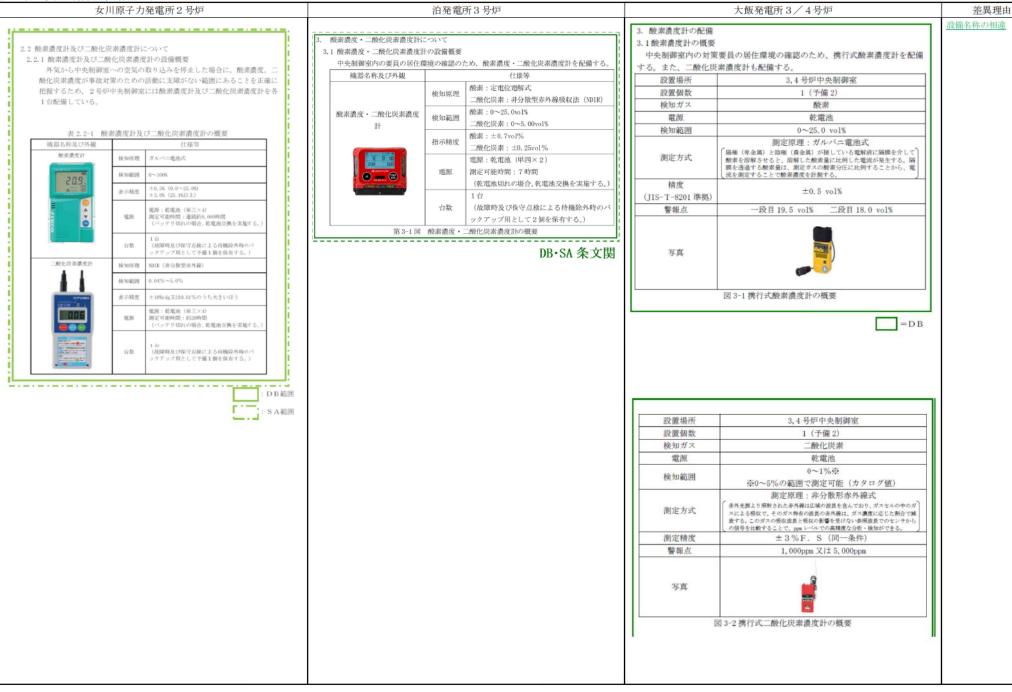
#### 第26条 原子炉制御室等(別添1) 女川原子力発電所2号炉 泊発電所3号炉 大飯発電所3/4号炉 差異理由 記載内容の相違 ・網羅している自然現象 2.3 監視カメラで把握可能な自然現象等 2.1.4 監視カメラにより把握可能な自然現象等 監視カメラによる外の状況の把握は、設置許可基準第6条にて想定される自然現象及び外 に相違あり。 地震,津波,及び設置許可基準規則の解釈第6条に記載されている「想定され 為事象,地震・津波のうち,第2-2表に示すものを対象としている。 (泊)では「外部火災」と る自然現象」、「発電用原子炉施設の安全性を損なわせる原因となるおそれがあ 表現しており、(女川) る事象であって人為によるもの(故意によるものを除く。)」のうち、監視カメ 監視カメラにより把握できる 監視カメラ以外の 自然现象等 ラにより把握可能な自然現象等を表2.1-3に示す。 では「森林火災」と表 原子炉施設の外の状況 設備等による把握手段 気象観測設備 (降水量) 現している。 表 2.1-3 監視カメラにより把握可能な自然現象等 降水 発電所構内の耕水状況や陸雨の状況 公约機関(降雨予報) 「外部火災」に「近隣 敷視カメラにより把握できる 監視カメラ以外の 自然現象等 風 (台風) 風(台風)・竜巻による施設への被害 気象観測設備(風向,風速) 発電用原子炉施設の外の状況 設備等による把握手段 工場等の火災」を網羅 地震による発電所構内及び原子炉施設の損壊 竜巻 状況や診備周辺における飛数状況 公的機関(台風、竜巻注意報) 計算 公的機關(地震演發) しているため、把握可 降雪の有無や発電所構内及び屋外施設 積雪 気象観測設備(降水量) 股水ビット水位計 津波 津波の襲来状況や発電所構内の浸水状況 への積雪状況 能な自然現象に相違 >的機關(塗波警察・注意報) 落雷 発電所構内及び周辺の落雷の有無 公的機関(雷注意報) 風 (台風) 風(台風)・竜巻(飛来物含む)による発電所 気象観測設備(風向,風速) 地震や降雨による地滑りの有無や筋酸 竜巻 構内及び原子炉施設の損壊状況 公的機関(台風, 音樂注意報) 地滑り 目視確認 への影響有無 降水 発電所構内の浸水状況 気象観測設備(降水量) 降下火砕物の有無や堆積状況 目視確認 火山 積雪 発電所構内及び原子炉施設の積雪状況 気象観測設備(降水量) 火災状況、ばい煙の方向確認や発電所 外部火災 目視確認 構内及び屋外施設への影響の有無 発電所構内及び原子炉施設周辺の常需状況 公的機関 (雷注意報) 高雷 地震発生後の発電所構内及び屋外施設 抽雷 公約機関(地震速報) 発電所構内及び原子炉施設の降下大砕物堆積 火山の影響 目視確認\*1 への影響の有無 生物学的 発電所前方の海面における海生生物(クラゲ 取水ピット水位計 取水ビット水位計=2 津波(高潮を包絡)襲来の状況や発電 事象 等)の襲来状況 潮位計 油油 所構内及び屋外施設への影響の有無 森林火災 火災状況、ばい煙の方向確認 日視確認\*1 公的機関(津波警報,注意報) 飛来物による発電所構内及び原子炉施設の損 飛来物 飛来物の有無や発電所構内及び屋外施 日初確認\*1 飛来物 目視確認 (航空横贯下) 塘状況 設への影響の有無 近隣工場等 火災状況、ばい煙の方向確認 目視確認\*1 発電所前方の海面における海生生物 生物学的事象 取水ピット水位計 (クラゲ等)の農来状況 船舶の衝突 船舶の衝突による原子炉施設の損壊状況 目視確認\*1 発電所港湾施設等に衝突した船舶の状 ※1 建屋外で状況確認 船舶の衝突 目視確認 況確認及び発電所への影響の有無 ※2 取水口が閉塞した場合、取水ビットの水位が低下するため把握可能 第2-2表 監視カメラにより把握可能な自然現象 DB 条文関連 :DB範囲

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

26条原子炉制备	女川原子力発電		泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
<ol> <li>1.5 中央制御室にて 監視カメラ以外に4 す。</li> </ol>		, 把握が可能なパラメータを表2.1~4に示			<ul> <li>記載箇所の相違</li> <li>・泊表 2-1と同等</li> <li>・泊には「測定レンジ 考え方」欄がないも</li> </ul>
	サイラロ外で山水加速	III家にて監視可能なパラメータ			の,表下部に注意書
パラメータ項目	測定レンジ	測定レンジの考え方			で測定レンジの考
気温	-20.0~40.0°C	設計基準温度(低外気温)である -15.0℃が把握できる設計としている。			方を記載している (高浜・大飯同様)
海水温度	0.0~40.0°C	設計海水温度である26℃が把握でき る設計としている。			
湿度	0~100%	-			
降水量	0~99.5mm (10 分間値)	設計基準降水量である91.0mm (1時間 値) を把握できる設計とする。			
風向 (標高 70m, 175m)	全方位	台風等の影響の接近と離散を把握で きる設計としている。			
風速	0~60.0m/s(70m) (10分間平均値)	設計基準風速である30m/s(地上高 10m, 10分間平均風速)を把量できるも のとする。			
(標高 70m, 175m)	0~30.0m/s (175m) (10分間平均值)	最寄の気象観測所における一般気象 観測結果の最大値である44.2m/s(最大 瞬間風速)を考慮した設計としている。			
取水ビット水位	0. P. −11. 25m~+19. 00m	木位計設置位置における非該による 木位変動の上昇側および下降側を削定 するため、0.P.11.25m~14.00m <sup>®</sup> を把 握可能な設計としている。 なお、設計基準を超える津液による原 子炉施設への影響を把握するための設 備としては整視カメラを用いる設計と する(表2.1-3)。			
空間放射線量率 (モニタリングポスト No. 1~6)	(低レンジ) 0~2×10 <sup>4</sup> nGy/h (高レンジ) 10 <sup>4</sup> ~10 <sup>4</sup> nGy/h	「発電用軽水型原子炉施設における事 放時の放射線計測に関する審査指針」に 定める測定上限値(10 <sup>6</sup> nGy/h)を満足する 設計とする。			
		十十十四歳による地図え勤に計1、118日一時			
		: D B 範囲			

第26条 原子炉制御室等(別添1)	汨発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r	緑字:記載表現、設備名称の相違	(美質的な相違なし)
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
	<section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><complex-block></complex-block></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header>	<section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><text><text><text><text></text></text></text></text></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header>	<ul> <li>記載筋所の相違</li> <li>・女川は図 2, 1-1 で記載</li> <li>記載方針の相違【大飯】</li> <li>・「信報端末」にはイン</li> <li>ターネットに接続されたパソコンを含んでおり、大飯と記載の相違はない。</li> </ul>





#### 第26条 原子炉制御室等(別添1)

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.4.0

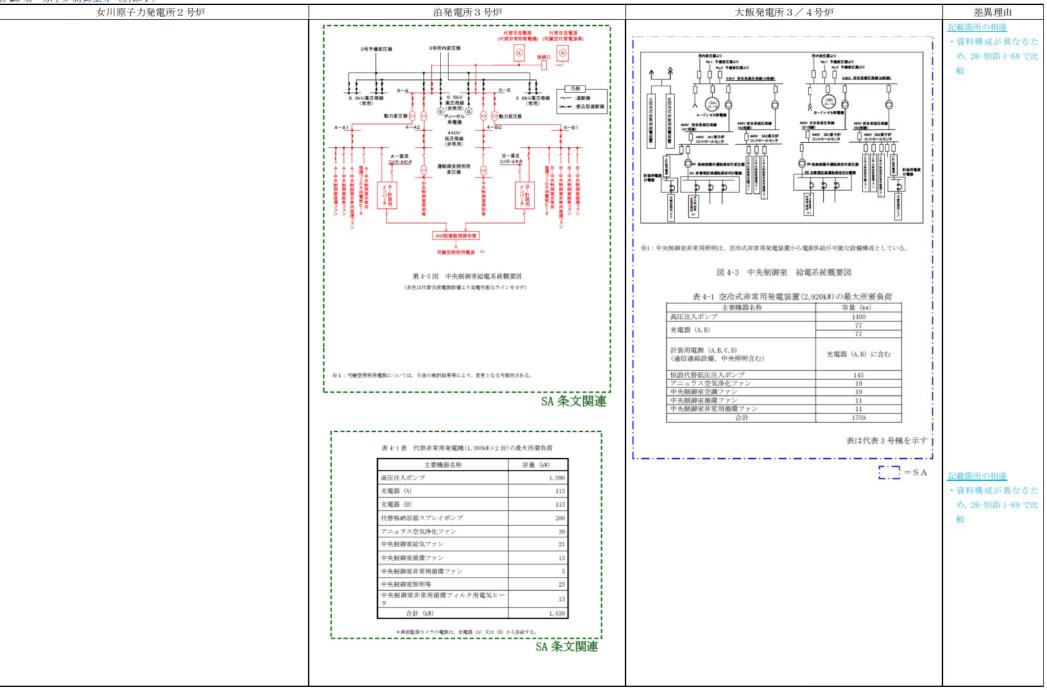
第26条 原子炉制御室等(別添1)			I.
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
<text><text><text><text><text><text><text><text><text><text><text><text><text><text><text><text><text><text></text></text></text></text></text></text></text></text></text></text></text></text></text></text></text></text></text></text>	【比較のため、前貢から再掲】                ぼの             この含れにおいて、次の各号に掲げる用語の要素は、それぞれ当該各号に定めるところによる。	【比較のため、前貢から再掲】 除業人工定等防止規則(一部抜粋) (定職) 第二条 この省令において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ お詰な号に定めるところによる。 - 酸素欠乏 空気中の酸素の濃度が十八パーセント未満である状態 をいう。。 (機双) 第五条 事業有は、酸素欠乏危険作業に労働者を従事させる場合は、 当時作業を行う場所の空気中の酸素の濃度を十八パーセント以上(第 二種酸素久乏危険作業に係る場所にあっては、空気中の酸素の濃度を 十八パーセント以上、かっ、酸化水素の濃度を百万分の十以下)に除 つように換気しなければならない。ただし、爆免、酸化等を防止する ため使気することができない場合スに作業のでして、少し、(第 二種酸素久乏危険作業に係る場所にあっては、空気中の酸素の濃度を 十八パーセント以上、かっ、酸化水素の濃度を百万分の十以下)に除 つように換気しなければならない。ただし、爆免、酸化等を防止する ため使気することができない場合スに作業のでしまたの 著しく困難な場合は、この限りでない。 ■ = DB	

第26条 原子炉制御室等(別添1)		緑字:記載表現、設備名称の相違	(天真印は印運はし)
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所 3/4号炉	差異理由
	1. 直次存放び発生した場合に結果可能な代表交換電源変換の設置 中央制御室には、面大率放び発生した場合においても運転提ぶとどきるために必要な設備(m) 取び用別)を設置している。これらの設備については、面大算なが発生した場合にも、代本 交流電源(内)を設置している。これらの設備については、面大算なが発生した場合にも、代す 交流電源(内)を設備している。 代替非常用発電機の容量は、面大率放対策の有効性評価で考慮している事象のうち、最大点 育を実たされる事象(全次機動)200%投発ナーボージーベル0.201 に対 て、与なな運動に容量を感染保険している。 こと、空機動力運動使大発生物から300分し上無電販で点化する無等電量転保険なすを把握し ており、代特消害用発電機が起動するまでの間(事効発生後25分以内)の周囲は確保されてい さ。 こま、運転通のシミュレータ訓練において全交援動力運動使大を想定した訓練により、非常 灯開町での込む他が実施することも確保できるよう、代替非常用発電機から給電できる可能 型明(SA)を表面する。 との、空気にも必要な回販と定義したなきた。気にため、現在性に係る 被ご(評価においては、保守的に全交援動力電源使大学生後、時間後に起転することを条件と) ことがいては、保守的に全交援動力電源使大学生後、時間後に起転することを条件と) ことがいては、保守的に全交援動力電源使大学生後、時間後に起転することを条件と) ことがいては、保守的に全交援動力電源使大学生後、時間後に起転することを条件と) ことが、必要な現代表現が通信がたている意味にしていろ。 のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	4. 重大事故が発生した場合に結電可能な代替交流電源設備の設置 中央制御室には、重大事故が発生した場合においても運転員がとどまるため に必要な定備(空調及び照明)を設置している。これらの設備については、重 大事故が発生した場合にも、代替交流電源設備(空冷式非常用発電装置)から の給電を可能としている。 空冷式非常用発電装置の容量は、重大事故対策の有効性評価で考慮している 事象のうち、最大負荷を要求される事象(全交流動力電源使失発生時から30分以上無電源 で点が発生する場合)及び原子炉油機始古機能喪失)に対して、十分な電 定点対する蓄電式照明を配備しており、空冷式非常用発電装置が起動するまで の間(等な安生後30分以内)の照明は確保されている。また、運転員のシミ コレーク算細において全交流動力電源使失発生じい耐候とよりに調味したり、非常灯照明 下で対応操作が実施できることも確認しているとともに、ヘッドライト等の算 機材を中央制御室に備えており、それらも活用した訓練を実施している。また、 仮に中央制御室に備えており、それらも活用した訓練を実施している。また、 仮に中央制御室に備えており、それらも活用した訓練を実施している。また、 仮に中央制御室に備えており、それらも活用した訓練を実施している。また、 仮に中央制御室に備えており、それらも活用した訓練を実施している。また、 仮に中央制御室に備えており、それらも活用した訓練を実施している。また、 仮に中央制御室に備えており、それらも活用した訓練を実施している。また、 個に中央制御室に備えており、それらも活用した訓練を実施している。また、 の小米常常用発電装置がらたい調味と見かった。 ション 空冷式非常用発電電話でありまでの問題、起動しない が、居住性に係る旋ばく評価においては、保守的に、全交流動力電源使失発生 後、5時間後に起動することを条件として評価しており、必要な思想を推測が確認 =DB ==SA	<ul> <li>記載箇所の相違</li> <li>・資料構成が異なるため、26-別添 1-65 比較</li> </ul>



第26条 原子炉制御室等(別添1)	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
	<complex-block><complex-block><complex-block><complex-block><complex-block></complex-block></complex-block></complex-block></complex-block></complex-block>	<complex-block><complex-block><complex-block><complex-block><complex-block></complex-block></complex-block></complex-block></complex-block></complex-block>	<del>記載箇所の相違</del> ・資料構成が異なるた め、26-別添 1-66 で比 較
	<text></text>	• 中央制変開 産品突び開査::::::::::::::::::::::::::::::::::::	<u>記載箇所の相違</u> ・資料構成が異なるた め、26-別添 1-67 で比 較

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)



赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

差異理由

資料構成が異なるた

め、26-別添1-70、71

記載箇所の相違

記載箇所の相違

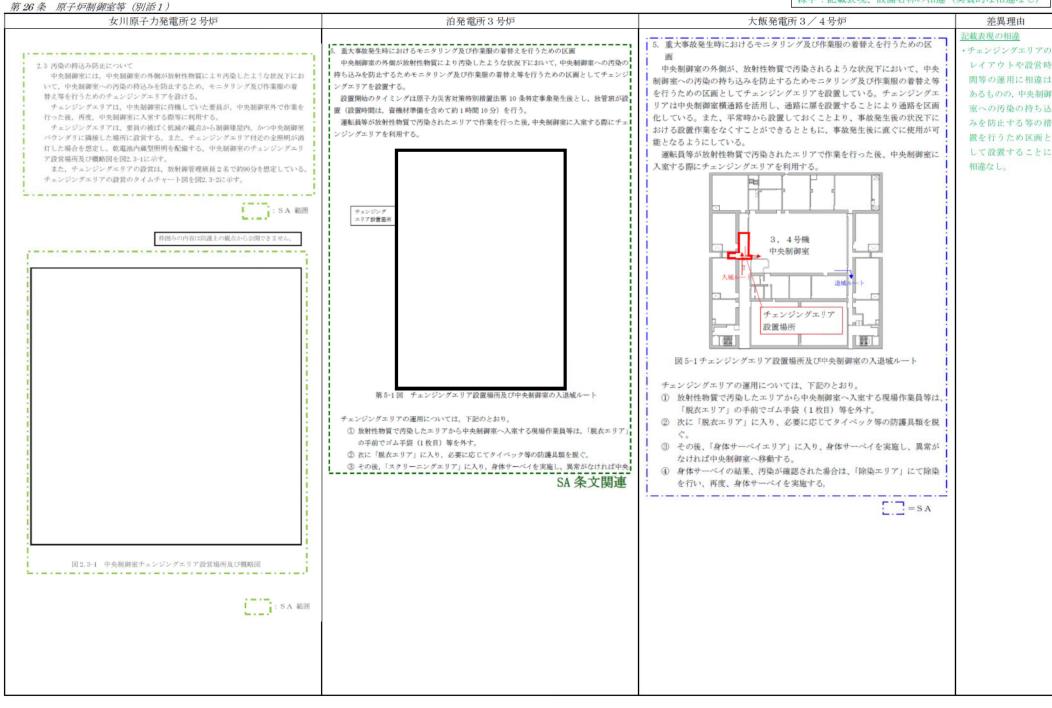
較

資料構成が異なるた

め、26-別添1-70で比

で比較





赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉	边路電話 3 号信	大飯発雲町3/1号恒	<b>芝毘</b> 理由
		八欧光电//13/4万/**	
Image: Source of the second seco	<text><text><text><text><text><text><section-header><section-header><section-header></section-header></section-header></section-header></text></text></text></text></text></text>	<text><text><text><complex-block></complex-block></text></text></text>	差異理由         記載方針の相違         記載方針の相違         「資料構成が異なるがめ、26-別添 3-260 - 比較         記載表現の相違         ・チェンジングエリアの設置方法と設置に要する時間の示し方に相違に認った。         る時間の示し方に相違に記述の第に記述の容に相違なし。

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 実質的な相違なし)

#### 第26条 原子炉制御室等(別添1)

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表	市子:記載箇所又は記載内容の相違           緑字:記載表現、設備名称の相違(	
泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
<complex-block></complex-block>	<text><text><text></text></text></text>	<u>記載方針の相違</u>

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

差異理由

#### 第26条 原子炉制御室等(別添1) 女川原子力発電所2号炉 泊発電所3号炉 大飯発電所3/4号炉 and when the state of the state \_\_\_\_\_ 記載方針の相違 また、下記のとおりチェンジングエリア設営用資機材等を保管する。 また、下記のとおり資機材等を配備する。 チェンジングエリア設 営用資機材保管場所 3, 4号機 中央制御室 放射線管理用 資機材保管場所 防護用資機材及び ITh. チェンジングエリア用 資機材保管場所 頭目 図 5-4 防護用資機材保管場所 第5-4図 チェンジングエリア設営用資機材及び 放射線管理用資機材保管場所 表 5-1 防護用資機材 SA 条文関連 名称 予定保管数 根拠 第 5-1 表 放射線管理用資機材 汚染防護服 46 着(約6,000 着) 運転員等12 名×1 回(初動対応)+余裕 単位 品名 数量 考え方 (タイペック) (2重化含む) タイベック 着 31 名×1.5 (余裕) 50 23 個(約6,000個) 運転員等12名×1回(初動対応)+余裕 總帽子 紙帽子 個 31名×1.5 (余裕) 50 **松下** 23 足(約6,000 足) 運転員等12名×1回(初勤対応)+余裕 汚染区域用靴下 足 50 31名×1.5 (余裕) 綿手袋 23 双(約 29,000 双) 運転員等12名×1回(初動対応)+余裕 綿手袋 双 50 31 名×1.5 (余裕) ゴム手袋 46 双(約 27,000 双) 運転員等12名×2双×1回(初動対応) オーバーシューズ (靴カバー) 足 50 31名×1.5 (余裕) +余裕 31名×2(中央制御室内でのマス アノラック 23 着 (約 700 着) 運転員等12名×1回(初動対応)+余裕 全面マスク 個 100 ク希用分)×1.5 (余裕) 全面マスク 23 個(約1,600 個) 運転員等12名×1回(初動対応)+余裕 電動ファン付きマスク 囡 10 8 名=1+余裕 靴カバー 運転員等12名×1回(初動対応)+余裕 23 足(約6,000 足) チャコールフィルタ(以下内訳) 团 210 セルフエアセット 2台(約70台) 31名×2 (中央制御室内でのマス 全面マスク用 個 200 長靴 10 足(約300足) ク希用分)×1.5 (余裕)×2 個 電動マスク付きマスク用 個 10 8 名=1+金裕 ゴム手袋 双 100 31名×1.5 (余裕) ×2重 = S A アノラック 着 50 31 名×1.5 (余裕) セルフエアセット 台 16 -※1:運転員(6名)+放管員(2名)

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第26条 原子炉制御室等(別添1)					減于:記載衣視、設備名称の相違	(天真中がよれ)連って)
女川原子力発電所2号炉	泊	発電所	3 号炉		大飯発電所3/4号炉	差異理由
	第5-2表 乎:	ェンジンク	グエリア設す	(用資機材		記載方針の相違
			F定保管数	考え方	表 5-2 チェンジングエリア用資機材           名称         数量         根拠	
	グリーンハウス (透明)	個	2	予備1個含む	名称         数量         根拠 </td <td></td>	
	グリーンハウス専用フレーム	個	1	-		
	養生シート (透明・ピンク・白)	本	9	各色3本	パリア 5個	
	パリア (600・750・900 mm)	枚	9	各サイズ 3枚	粘着マット 5個	
	(000 130 500 mm) 作業用テープ(緑)	卷	5	-	ゴミ箱 (スタンション含む) 7 個 ポリ袋 (赤・黄・黒) 各 200 枚	
	養生テープ(ピンク)	卷	20	-	デーブ (白・黒) 各 20 参	
	透明ロール袋(大)	本	10	-	ウエス 2 箱	
	粘着マット	枚	10	-	ウェットティッシュ 10 個 チェンジングエリア設置	
	ウエス	箱	1	24 東/箱	はさみ・カッター 各2本 に必要な数量	
	ウェットティッシュ	個	62	31 名×2 個	マジック 2本	
	はさみ・カッター	個	各2	必要数	簡易シャワー         1台           第易タンク         1台	
	マジック	本	2	必要数	チェンジングエリア 1式	
		個個	1	必要数 	<ul> <li>可搬型空気浄化装置 (ダクト含む)</li> </ul>	
	Mのシャリー 線量管理用テーブル	台	1	必要数	(77 FBG)	
	ù				§	
				SA 条文関連	= S A	
	除染を実施する。 ・ 除染は基本的に拭き取りにより3 簡易シャワーによる除染を実施 ・ 汚染水はウエスへ染み込ませる 運用を行う。 ・ なお,中央制御室内においては 染水が発生したとしても発生量	決検査に、 実施するか する。 ことによ は は に し に と に よ で る の に う る。 う こ と に よ の の う の う の う の う の う の う の う の う の う	より汚染が 5, 拭き取り り固体廃棄 汚染水の発 ることから, により固体	確認された場合は,除染エリアにて により汚染が除去できない場合は, 物として処理し,管理された状態で 生はないと考えられるものの仮に汚 ,除染の際に発生する汚染水と同様 廃棄物として処理するなど管理され	<ul> <li>除染エリアにて除染を実施する。</li> <li>・除染は基本的に状き取りにより実施するが、状き取りにより汚染が除去できない場合は、簡易シャワーによる除染を実施する。</li> <li>・ 簡易シャワーによる除染により発生した汚染水は、簡易タンク等に保管する。</li> <li>・ 簡易タンク等に保管した汚染水は必要に応じてウエスへ染み込ませる等により固体廃棄物として処理するなど管理された状態で運用を行う。</li> </ul>	

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

## 第 96 冬 后了后期御云姑(四天1)

第26条 原子炉制御室等(別添1)		減子:記載表現、設備名称の相違(	N BCH J IR THAT IS UT
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
	<page-header><page-header><complex-block><caption><text><text><list-item><list-item></list-item></list-item></text></text></caption></complex-block></page-header></page-header>	<text></text>	記載方針の相違

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第26条 原子炉制御室等(別添1) 女川原子力発電所2号炉 泊発電所3号炉 差異理由 大飯発電所3/4号炉 記載方針の相違 表 5-3 チェンジングエリアの汚染管理基準 第5-3表 チェンジングエリア内における汚染の管理基準 状況 汚染の管理基準\*1 根拠等 汚染の管理基準®13 状况 根拠等 状 屋外 (発電所構内全 法令に定める表面密度限度(アルフ 屋外(発電所構内全般) 〜少量 法令に定める表面汚染密度限度(アルフ) 般)へ少量の放射性 1, 300cpm\*2 線を放出しない放射性物質の表面密度 1.300 cm 況 の放射性物質が漏えい又は放出 物質が漏えい又は放 線を放出しない放射性同位元素の表面活 限度: 40Bq/cm<sup>2</sup>) の1/10  $(4Bq/cm^2)$ (4 Bq/cm<sup>1</sup>) 出されるような原子 されるような原子力災害時 操密度限度:40 Bq/cm<sup>2</sup>)の1/10 力災害時 40,000 cpm#2 原子力災害対策指針におけるOIL4を 大規模プルームが放 法令に定める表面密度限度(アルファ 状 大規模プルームが放出されるよ (120 Bq/cm2) 通机 出されるような原子 1, 300cpm\*2 線を放出しない放射性物質の表面密度 況 うな原子力災害時 13,000 cpm<sup>00</sup> 原子力災害対策指針におけるOIL4【1 力災害時  $(4Bq/cm^2)$ 限度: 40Bq/cm<sup>2</sup>) の1/10を目標値とす 1 0 (40 Bq/cm2) ヶ月夜の値】を準拠 バックグランドの上昇等により上記 応1:計測器の仕様や校正により異なる場合は、計測器毎の数値を確認しておく。また、測定する場所のBG 1, 300~40, 000cpm\* 4Bc/cm<sup>2</sup>で管理できない場合は、状況に (4~120Bq/cm<sup>2</sup>) に留意する必要がある。 応じて適切な管理基準を定める。 ※2:16の影響が相対的に小さくなる数値のうち最低の水準として設定。(13,000×3=40,000) \*1:計測器の仕様や校正により計数率が異なる場合は、計測器毎の数値を確認しておく。 また、測定する場所のパックグラウンドに留意する必要がある。 時3 - 40 Bn/m=(物射性ヨウ素の時入により小児の用於輸等保護量が100 mSv に相当する内部時ばくをもたらす : 4Bq/cm<sup>2</sup>相当。 と想定される体表面汚染密度) \*3:120Bq/cm<sup>2</sup>相当。バックグラウンドが高い状況下に適用。バックグラウンドの影響が相対的に小さく なる数値のうち最低の水準(パックグラウンドのノイズに信号が埋まらないレベルとして 3 倍程度 SA 条文関連 の余裕を見込む木準)として設定(13,000cpm×3与40,000cpm) 【参考1】運用上の介入レベル (OIL4) について チェンジングエリアの区画と事故時の作業員の動線について、下記のとおり ●原子力災害対策指針(合和3年7月21日一部改正)より抜粋 運用を行う。 ・「運用上の介入レベル」 (Operational Intervention Level) チェンジングエリアは、事故時の作業員の動線を考慮して設置している。 「原子力災害対策指針」において設定された遊難等の防護措置の実施を判断する基準 チェンジングエリア入口以外にアクセスが必要となる箇所については、 ・空間放射線量率や環境試料中の放射性物質の濃度等を原則計測可能な値で表される 必要な時のみ扉を開放することで、チェンジングエリアへの放射性物質 の持ち込みを低減する運用とする。 基準の種類 基準の概要 初期設定值 防護措置の概要 また、アクセスエリアが不要な扉等についてはアクセス制限等を設ける。 不注意な経口摂取、皮膚汚 避難又は一時移転の基準 OIL4 β線:40,000 cpm<sup>+1</sup> 助からの外部結ビくを防止 (皮膚から数のでの検出器の計数率) に基づいて避難等した避 するため, 除染を講ずるた 離者等に避難退城時検査 チェンジングエリア 設置場所 めの基準 8線:13,000 cpm<sup>#2</sup>【1ヵ月後の値】 を実施して、基準を超え 122 (皮膚から数cmでの検出器の計数率) る際は迅速に簡易除染等 を実施 × :7953.8888888 赤1:我が国において広く用いられているβ線の入射来面積が20 cm2の検出器を利用した場合の計数率であり、 表面汚染密度は約120 Ba/cm<sup>3</sup>相当となる。他の計測器を使用して測定する場合には、この表面汚染密度か ら入射変而積や検出効率を勘察した計数率を求める必要がある。 ※2:※1と同様、表面汚染密度は40Bg/cm<sup>2</sup>相当となり、計測器の仕様が異なる場合には、計数率の換算が必要 である. 2.18.0-図 5-7 チェンジングエリア運用イメージ図 チェンジングエリアの区画と事故時の作業員の動線について、下記のとおり運用を行う。 チェンジングエリアは、事故時の作業員の動線を考慮して設置している。 = S A ・出入口となる扉は1箇所のみとし、その他の扉については施錠管理により開放ができない 運用とする。 SA 条文関連

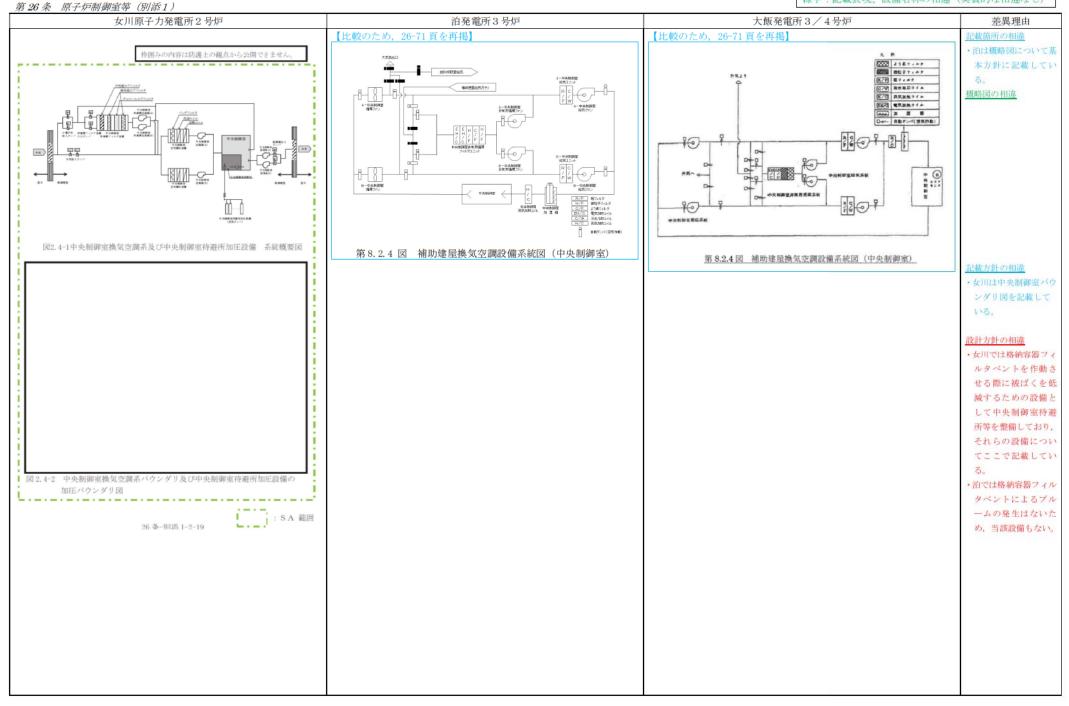
赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第26条 原子炉制御室等(別添1)			
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
	<form></form>	<ul> <li>チェンジングエリアへの放射性物質の流入防止のため、下記のとおり運用を行う。</li> <li>牛欠熱萌蜜へのアクセスは、中央制御室への通路に設置されたチェンジングエリアで健全気体に装置を設置し、よう素等の放射性物質を伝統した空気を送気する。(チェンジングエリア可能型空気浄化装置にな少れ、小事業の成本を引きたいたの)。</li> <li>チェンジングエリア可能型空気浄化装置にて浄化した空気をチェンジングエリア内に送気することによりチェンジングエリアの外側へ向かって空気の流れを作る。</li> </ul>	

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

文川原子力強電売2 号が         道名電荷3 号が         大原発電店3 / 4 号が         発見電点           1400021051000000000000000000000000000000
<ul> <li>numerical desired.</li> <li>numerical desired.&lt;</li></ul>

第 26 条 原子炉制御室等(別添1) 女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
<b>女川原于刀兜电闭之方</b> 炉			定共理ロ
	【比較のため、26-12~14 頁の一部を抜粋し、再掲】 中央制御室には、重大事故が発生した場合においても運転員がとど	【比較のため、26-12~14頁の一部を抜粋し、再掲】 中央制御室には、重大事故が発生した場合においても運転員がとど	<u>記載箇所の相違</u> ・泊では同等の内容を
2.4 炉心の著しい損傷が発生した場合に運転員がとどまるための設備について のかい概要	中央制御室には, 重大事故が死生した場合においても運転員かとと まるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。	半 天前御室には, 重 人事故が光生した場合においても運転員がとこ まるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。	DB26 条基本方針に記
2.4.1 概要 炉心の著しい損傷が発生した場合においても中央語御室に運転員がとどまるた	重大事故等対処設備(居住性の確保)として、重大事故等時におい	重大事故等対処設備(居住性の確保)として、重大事故等時におい	載している。
めに必要な設備として、遮蔽設備及び換気空調設備を備えた中央制御室及び中央制	(中央制御室空調装置は、 微粒子フィルタ及びよう素フィルタを内蔵	(中央制御室空調装置は、 微粒子フィルタ及びよう素フィルタを内蔵	1000000
御室待避所を設置する。 中央制御室は、炉心の著しい損傷が発生した場合に中央制御室換気空調系給排気	した中央制御室非常用循環フィルタユニット並びに中央制御室非常用	した中央制御室非常用循環フィルタユニット並びに中央制御室非常用	記載表現の相違
中央初連重は、かつの者しい国語が完全した場合に中央初連重換気空調素精錬気 隔離弁により外気を遮断し、中央制御室再循環送風機により高性能エアフィルタ及	でに 下天前御皇非常用 演業ファンからなる非常用ラインを設け、 外気との連絡口を遮断し、	循環ファンからなる非常用ラインを設け、外気との連絡口を遮断し、	市に載いるくうレックゴロノ生
びチャコールエアフィルタを通した事故時運転モードとし、放射線被ばくから防護	中央制御室非常用循環フィルタユニットを通る閉回路循環運転とし、	中央制御室非常用循環フィルタユニットを通る閉回路循環方式とし、	
する設計とする。 非常用ガス処理系は、原子炉建屋原子炉棟内を負圧に維持するととともに、原子	平久時時至死帝方留衆ノイルシーニットを通る時回時福衆運転とし、 運転員を内部被ばくから防護する設計とする。	平久間町里が市内間線 シイルシュークトを通び固路間線の以とし, 運転員を内部被ばくから防護する設計とする。	
炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした放射性物質を含む気体を排気	中央制御室遮へいは、重大事故等時に、中央制御室にとどまり必要	中央制御室遮蔽は、重大事故等時に、中央制御室にとどまり必要な	
筒から排気することで、運転員を過度の被ばくから防護する設計とする。	て、「「「「」」」では、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、「」、	操作を行う運転員が過度の被ばくを受けないよう施設する。	設備の相違
中央制御室侍避所は、中央制御室侍避所加圧設備により中央制御室換気空調系パ ウンダリ内の遮蔽に囲まれた気密空間を加圧し、外気の流入を一定時間完全に遮断	アニュラス空気浄化ファンは、原子炉格納容器からアニュラスへ漏	アニュラス空気浄化ファンは、原子炉格納容器からアニュラス部へ	<u>・</u> 女川では格納容器フィ
することで、 炉心の著しい損傷発生後の原子炉格納容器フィルタベント系を作動さ		漏えいする放射性物質等を含む空気を吸入し、アニュラス空気浄化フ	ルタベントを作動さ
せる際の放射性雲の影響による運転員の被ばくを低減することが可能な設計とす		イルタユニットを介して放射性物質を低減させた後排出することで放	Carl Con and a second and a second
○ペー 中央制御室待避所は、炉心の著しい損傷発生後の原子炉格納容器フィルタベント	性物質の濃度を低減する設計とする。	射性物質の濃度を低減する設計とする。	減するための設備と
系を作動させる際の中央制御室内執務の運転員及び現場操作対応の運転員を合わ	IT IN MAN INCOME HANNA A MINA IL C. A. D.		して中央制御室待避
せた2号炉運転員7名に加え、予備要員の余裕を持たせた合計12名を収容可能な設 計とする。			所等を整備しており,
また、中央制御室待避所には、酸素濃度計、二酸化炭素濃度計及び可搬型エリア			それらの設備につい
モニタを配備することで、居住性確保ができていることを常時確認できる設計とす			てここで記載してい
る。可艱型照明,データ表示装置(待避所),通信連絡設備を配備することで、中央制御室待避所においても離裁的にプラントの監視を行うことが可能な設計とし、			3.
必要に応じて中央制御室制御盤でのプラント操作を行うことができる設計とする。			・泊では格納容器フィル
中央制御室換気空調系及び中央制御室待避所加圧設備の系統概要を図2.4-1に, 中央制御室換気空調系パウングリ及び中央制御室待避所加圧設備の加圧パウング			タベントによるブル
中天前陣重換入室調示パリンクラ及び中天前揮重行進出加圧設備の加圧パリンク リを図2.4-2に示す。			ームの発生はないた
			め、当該設備もない。
- house and a second			
26条-別添1-2-18 SA 範囲			
mo the Welling a man			



赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

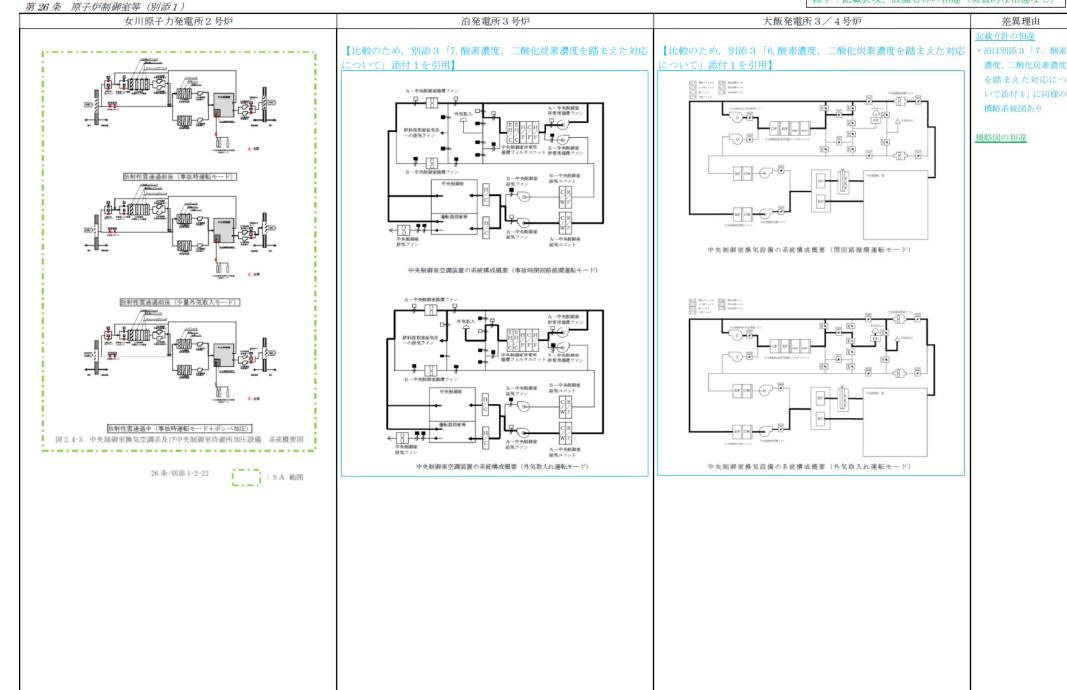
26条 原子炉制御室等(別添1) 女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
			設計方針の相違
			・女川では格納容器フ
2.4.2 中央制御室待避所の加圧パウンダリの設計差圧 中央制御室待避所加圧パウンダリは、配置上、動圧の影響を直接受けない屋			ルタベントを作動
内に設置されているため、室内へのインリークは隣接区画との温度差によるも			せる際に被ばくを
のと考えられる。			減するための設備
炉心の著しい損傷が発生した場合の中央制御室待避所内の温度を中央制御室			して中央制御室待
のある制御建屋の設計最高温度40℃, 隣接区画を外気の設計外気温度(冬季) -4.9℃と仮定すると、中央制御室待避所の階層高さは約3.3mであるため,以			所等を整備しており
下のとおり約 7Pa の圧力差があれば、温度の影響を無視できると考えられる。			
			それらの設備につ
$\Delta P = \{ (-4.9Cの乾き空気の密度) - (40Cの乾き空気の密度) \} × 階層高さ$			てここで記載して
= (1, 316-1, 128) × 3, 3 = 0, 6204 (kg/m <sup>2</sup> )			る。
$\rightarrow 0.6204 \times 9.8 = 6.07992 \approx 7$ (Pa)			・泊では格納容器フィ
			タベントによるプ
このため、中央制御室待避所加圧パウンダリの必要差圧は設計裕度を考慮し			ームの発生はない
て隣接区画+20Paとする。			め、当該設備もない
また、中央制御室待避所は、周囲に対し+20Paに加圧した際のリーク量が部 屋容積比0.1回/h未満となるよう間仕切り壁/床等の気密処理を行い、加圧を模			
単谷植にの「四川木満となるより両年の9℃/木寺の気密処理を行い、加圧を検 擬した加圧試験にて、気密処理基準を達成していることを検証する。			
26 条-別添 1-2-20 : S A 範囲			

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

度26条 原子炉制御室等(別添1) 女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所 3/4号炉	差異理由
and a second of the second state of the second state of the	【比較のため、26-12~14頁の一部を抜粋し、再掲】	【比較のため、26-12~14頁の一部を抜粋し、再掲】	記載方針の相違
<text><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></text>	【比較のため、26-12~14 頁の一部を抜粋し,再揭】 中央制御室遮へいは,重大事故等時に,中央制御室にとどまり必要 な操作を行う運転員が過度の被ばくを受けないよう施設する。 重大事故等対処設備(居住性の確保)として,重大事故等時におい て中央制御室空調装置は、微粒子フィルタ及びよう素フィルタを内蔵 した中央制御室非常用循環フィルタユニット並びに中央制御室非常用 循環ファンからなる非常用ラインを設け,外気との連絡口を遮断し, 中央制御室非常用循環フィルタユニットを通る閉回路循環運転とし, 運転員を内部被ばくから防護する設計とする。 外部との遮断が長期にわたり、室内の環境が悪化した場合には、外 気を中央制御室非常用循環フィルタユニットで浄化しながら取り入れ ることも可能な設計とする。 アニュラス空気浄化ファンは、原子炉格納容器からアニュラスへ漏 えいする放射性物質等を含む空気を吸入し、アニュラス空気浄化フィ		<u>記載方針の相違</u> ・泊では同等の内容を DB26 条基本方針に 載している。 記載表現の相違

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

差異理由



赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

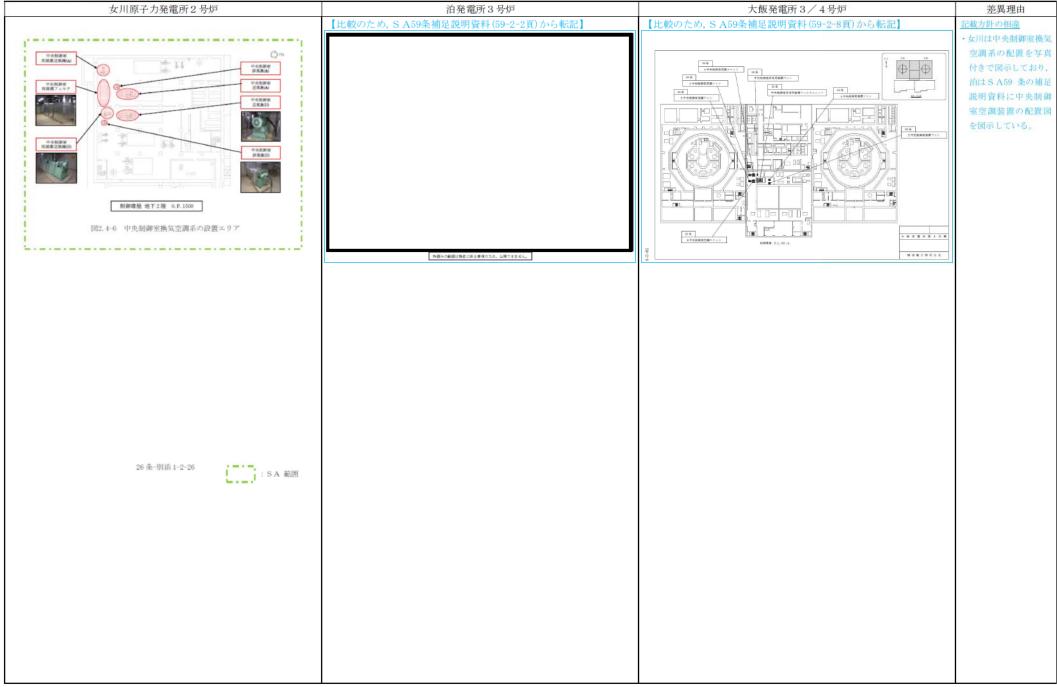
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
	比較のため、26条-64、65頁を抜粋し、再掲】		記載内容の相違
特面での小校は盗楽術がついたい薄しの組ました人間でもナムノ	8.3 遮蔽設備		・女川は中央制御室運
枠囲みの内容は商業機密又は防護上の視点から公開できません。	8.3.3 主要設備		の概要図, 配置図を
(2) 遮蔽設備 中央制御室の遮蔽設備はコンクリート厚さ mm以上の建屋躯体と一体となっ	<ul><li>(6) 中央制御室遮へい</li></ul>		載している。
た壁であり、放射性物質のガンマ線による外部被ばくを低減する設計としている。	a. 通常運転時等		・泊はDB, SA 時の基準
図2.4-4に中央制御室遮蔽の概要を,また図2.4-5に中央制御室遮蔽の配置図を示す。	中央制御室遮へいは、原子炉補助建屋内に設置し、原子炉冷		針にて被ばくを
l	却材喪失等の設計基準事故時に、中央制御室内にとどまり必要		させるための設
	な操作,措置を行う運転員が過度の被ばくを受けないよう施設		あること,悪影響
	し、運転員の勤務形態を考慮し、事故後30日間において、運		にてコンクリー
	転員が中央制御室に入り、とどまっても、中央制御室遮へいを		造物であること
	透過する放射線による線量、中央制御室に侵入した外気による		ている。
	線量及び入退域時の線量が、中央制御室空調装置、中央制御室		
	遮へい等の機能とあいまって、「実用発電用原子炉及びその附属		
	施設の技術基準に関する規則」及び「実用発電用原子炉及びそ		
	の附属施設の技術基準に関する規則の解釈」に示される100		
Total on the standard start from other where the start from the	mSvを下回る遮蔽とする。		
図 2.4-4 中央制御室遮蔽の概要	【説明資料(別添2-1)】		
	b. 重大事故等時		
1	<ol> <li>重八事政等时         <ul> <li>(a) 設計方針</li> </ul> </li> </ol>		
	(a) 設計力計 中央制御室遮へいは、重大事故等時に、中央制御室にとどま		
	中央前御室巡へいは、重八争成寺時に、中央前御室にここより必要な操作を行う運転員が過度の被ばくを受けないよう施設		
	する。運転員の被ばくの観点から結果が最も厳しくなる重大事		
	3 3。連載員の後は、の観点から編集が最も厳しくなる重大事 故等時に、全面マスクの着用及び運転員の交代要員体制を考慮		
	し、その実施のための体制を整備することで、中央制御室空調		
	装置、中央制御室遮へい等の機能とあいまって、運転員の実効		
	線量が7日間で100mS vを超えないようにすることによ		
	り、中央制御室の居住性を確保できる設計とする。		
	【説明資料(別添2-2)】		
	(a-1) 悪影響防止		
1	基本方針については、「1.1.10.1 多様性, 位置的分散, 悪影		
	響防止等」に示す。		
図 2.4-5 中央制御室遮蔽 配置図	中央制御室の居住性の確保のために使用する中央制御室遮へ		
26 条-別添 1-2-23	いは、原子炉補助建屋と一体のコンクリート構造物とし、倒壊		
26 条-別添 1-2-23 : S A 範囲	等により他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。		
	(a-2) 環境条件等		
	基本方針については,「1.1.10.3 環境条件」に示す。		
	中央制御室遮へいは、コンクリート構造物として原子炉補助		
	建屋と一体であり、建屋として重大事故等時における環境条件		
	を考慮した設計とする。		
	(b) 試験検査		
	基本方針については、「1.1.10.4 操作性及び試験・検査性」		
	に示す。中央制御室の居住性の確保のために使用する中央制御		
	室遮へいは、主要部分の断面寸法が確認できる設計とする。ま		
	た、外観の確認が可能な設計とする。		

第26条 原子炉制御室等(別添1) 女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
SAMIN' PORTENNE	【比較のため、26-21頁の一部を再掲】	【比較のため、26-21頁の一部を再掲】	記載方針の相違
	a. 中央制御室空調装置	a. 中央制御室空調装置	・泊3号は本文で整理。
(3) 中央制御室換気空調系	中央制御室等の換気及び冷暖房を行うための中央制	中央制御室等の換気及び冷暖房を行うための中央制	HI & VINTON & LEAD
通常時は、中央制御室送風機及び中央制御室排風機により、外気を一部取り入れ	御室空調装置を設ける。	御室空調装置(3号及び4号炉共用)を設ける。	
る通常運転モードにより中央制御室の空気調節を行う。			
<b>炉心の著しい損傷が発生した場合において、中央制御室換気空調系は、高性能エ</b>	中央制御室空調装置には、通常のラインの他、微粒	中央制御室空調装置には、通常のラインのほか、微	
アフィルタ及びチャコールエアフィルタを内蔵した中央制御室再留置フィルタ装置及び中央制御室再留環送風機からなる非常用ラインを設け、外気との連絡口を遮	子フィルタ及びよう素フィルタを内蔵した中央制御室	粒子フィルタ及びよう素フィルタを内蔵した中央制御	
直及い中央朝御玉丹前屋送風融からなる非常用フインを設け、外点との理給口を送 断し、中央制御室再踏環フィルタ装置を通る事故時運転モードとし、運転員を過度。	非常用循環フィルタユニット並びに中央制御室非常用	室非常用循環フィルタユニット並びに中央制御室非常	
の彼ばくから防護する設計とする。なお、外気との遮断は、中央削御室換気空調系	循環ファンからなる非常用ラインを設け、事故時には	用循環ファンからなる非常用ラインを設け、事故時に	
の給気隔離弁4弁、排気隔離弁2弁の合計6弁により行い、全交変動力電源喪失時・	外気との連絡口を遮断し、中央制御室非常用循環フィ	は外気との連絡口を遮断し、中央制御室非常用循環フ	
にも常設代替交流電源設備であるガスタービン発電機からの給電により、中央制御	ルタユニットを通る閉回路循環運転とし、運転員を内	ィルタユニットを通る閉回路循環方式とし、運転員を	
<ul> <li>室からの操作スイッチによる操作で弁の間操作が可能な設計とする。</li> </ul>	部被ばくから防護する設計とする。	内部被ばくから防護する設計とする。	
中央制御室換気空調系は、外気との遮断が長期にわたり、室内環境が悪化した場	外部との遮断が長期にわたり、室内の環境が悪化し	外部との遮断が長期にわたり、室内の環境が悪くな	
合には、外気を中央制御室再循環フィルタ装置で浄化しながら取り入れることも可	た場合には、外気を中央制御室非常用循環フィルタユ	った場合には、外気を中央制御室非常用循環フィルタ	
能な設計とする。			
なお,中央朝御室換気空調系については,常設代替交流電源設備であるガスター	ニットで浄化しながら取り入れることも可能な設計と	ユニットで浄化しながら取り入れることも可能な設計	
ビン発電機から受電するまでの間は起動しないが、居住性の被ぼく評価においては、	する。	とする。	
全交流動力電源喪失発生後,30分後に起動することを条件として評価しており,必	中央制御室外の火災等により発生するばい煙、有毒	中央制御室外の火災により発生する有毒ガス等に対	
要な居住環境が確保されることを確認している。	ガス及び降下火砕物に対し、中央制御室空調装置の外	し、中央制御室空調装置の外気取入れを手動で遮断し、	
中央制御室換気空調系の配置を図2.4-6に示す。	気取入れを手動で遮断し、閉回路循環運転に切替える	閉回路循環方式に切り替えることが可能な設計とす	
【設備仕様】	ことが可能な設計とする。	る。	
<ul> <li>中央制御室送風機</li> </ul>		中央制御室空調装置は、各号炉独立に設置し、片系	
台数:1 (子備1)		列単独で中央制御室遮蔽とあいまって中央制御室の居	
容量: 80,000 m <sup>3</sup> /h		住性を維持できる設計とする。また、共用により更な	
<ul> <li>中央制御室排風機</li> </ul>		る多重性を持ち、単一設計とする中央制御室非常用循	
台数:1 (予備1)		環フィルタユニットを含め、安全性が向上する設計と	
容量:5,000 m <sup>2</sup> /h		する。	
	重大事故等時において、中央制御室空調装置は、微	重大事故等時において、中央制御室空調装置は、微	
<ul> <li>中央制御室西福環送風機</li> <li>台数:1(子備1)</li> </ul>	粒子フィルタ及びよう素フィルタを内蔵した中央制御	粒子フィルタ及びよう素フィルタを内蔵した中央制御	
-	室非常用循環フィルタユニット並びに中央制御室非常	室非常用循環フィルタユニット並びに中央制御室非常	
	用循環ファンからなる非常用ラインを設け、外気との	用循環ファンからなる非常用ラインを設け、外気との	
26条-別添1-2-24	連絡口を遮断し、中央制御室非常用循環フィルタユニ	連絡口を遮断し、中央制御室非常用循環フィルタユニ	
26 末一別部 1-2-24 : SA 範囲	ットを通る閉回路循環運転とし、運転員を内部被ばく	ットを通る閉回路循環方式とし、運転員を内部被ばく	
	から防護する設計とする。	シーを通る所当時宿保方式とし、運転員を予約数は、から防護する設計とする。	
	がり辺辺りの政計とりつ。		
		中央制御室の換気空調系は、重大事故等時において	
<ul> <li>・中央制御室再循環フィルタ装置</li> </ul>		中央制御室非常用循環ファン、中央制御室空調ファン、	
捕集効率 : 高性能エアフィルタ 99.9%以上(直径0.5µm以上の粒子)		中央制御室循環ファン、中央制御室非常用循環フィル	
:チャコールエアフィルタ 90%以上(相対湿度70%以下において)		タユニット及び中央制御室空調ユニットを電源復旧し	
台数 :1		使用するが、共用により自号炉の系統だけでなく他号	
容量 : 8,000 m <sup>3</sup> /h		炉(3号炉及び4号炉のうち自号炉を除く。)の系統も	
		使用することで、安全性の向上が図れることから、3	
		号炉及び4号炉で共用する設計とする。	
		3号炉及び4号炉それぞれの系統は、共用により悪	
		影響を及ぼさないよう独立して設置する設計とする。	
	中央制御室空調装置は,ディーゼル発電機に加えて,	中央制御室空調装置は、ディーゼル発電機に加えて、	
	全交流動力電源喪失時においても代替電源設備である	全交流動力電源喪失時においても代替電源設備である	
	代替非常用発電機から給電できる設計とする。	空冷式非常用発電装置から給電できる設計とする。	

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

# 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.4.0



第26条 原子炉制御室等(別添1)	before and all the second s		
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
<text><text><text><figure><figure></figure></figure></text></text></text>	Itekots ob, 26&-65 頁から一部 [H]            · - + + #######77+ · - + #######77+ · - + #######77+ · - + #######77+ · + ######77+ · + ######77+ · + ######77+ · + ######77+ · + ######77+ · + ######77+ · + #####77+ · + ######77+ · + ######77+ · + ######77+ · + ######77+ · + ######77+ · + ######77+ ·		<ul> <li> <u>設価の相違</u>         ・女川は全交流動力電源 喪失時に中央制御室 を隔離するための操 作として、代替交流電 旅設備からの給電ま たは現場での操作に より電動ダンパを閉 止することを記載し ている。         ・泊の中央制御室空調装 置のダンパは空気作 動ダンパであり、全交 流動力電源喪失時に は、駆動源である制御 用空気要失により閉 となり、中央制御室は 隔離されるため、運転 員の操作は不要。 なお、全交流動力電 源喪失時に備環系の起 動操作を行う場合に は、泊も現場でダンパ の操作を行う。     </li> </ul>

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

6条 原子炉制御室等(別添1) 女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
			設備の相違
			・女川は全交流電源到
			時に中央制御室を
			離するために操作
			るダンパの配置図
#上約12m (MER 9 単作和意入デンパ)			図示している。
			<ul> <li>泊は前頁に記載の。</li> </ul>
			り,全交流電源喪 に中央制御室を
INA			ー中 天前 御重 そ 同 するためのダンパ
RLH-Line (HP-H) DECE (HARRIED F)/r/ DECE (HARRIED F)/r/			作はない。
			TELONOR V (0
<ul> <li>(株) (株) (株) (株)</li> <li>(株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株) (株)</li></ul>			
制御織量 地下 2 陽 0, P. 1500			
図2.4-8 中央制御室換気空調系ダンパ 配置図			
LOBO TE M. TE ANDREAS DE ANGLIGUER (C. C. C. HUBLES)			
26条-別添1-2-28			
26 条-別添 1-2-28 : S A 範囲			
I			

#### 第26条 原子炉制御室等(別添1)

第26条 原子炉制御室等(別添1) 女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
	【比較のため,26-14 頁の一部を抜粋して再掲】	【比較のため,26-14頁の一部を抜粋して再掲】	PWR と BWR の相違
	炉心の著しい損傷が発生した場合において、運転員が	<b>炉心の著しい損傷が発生した場合において、運転員が</b>	・泊では非常用ガス処理
【(5) 非常用ガス処理派	中央制御室にとどまるために, 原子炉格納容器から漏え	中央制御室にとどまるために, 原子炉格納容器から漏え	装置及び原子炉建屋
炉心の著しい損傷が発生した場合において、運転員の被ぼく線量を低減するため	いした空気中の放射性物質の濃度を低減するための設備	いした空気中の放射性物質の濃度を低減するための設備	ブローアウトパネル
の重大事故等対処設備として、非常用ガス処理系及び原子炉建屋プローアウトパネ	として以下の重大事故等対処設備(放射性物質の濃度低		the second second second second
ル閉止装置を使用する。 非常用ガス処理系は、非常用ガス処理系排風機、配管・弁額、計測制御装置等で	減)を設ける。	減)を設ける。	witer
構成し、非常用ガス処理系排風機により原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内	重大事故等対処設備(放射性物質の濃度低減)として、	重大事故等対処設備(放射性物質の濃度低減)として、	・放射性物質の濃度低減
に漏えいした放射性物質を含むガスを排気筒から排気することで、原子炉建屋原子			のため、アニュラス浄
「炉棟内を負圧に維持するとともに、中央制御室の運転員の被ばく線量の低減が可能」	アニュラス空気浄化ファンは、原子炉格納容器からアニ	アニュラス空気浄化ファンは、原子炉格納容器からアニ	
な設計とする。なお、本系統を使用することにより重大事故等対応要員の被ぼく線	ュラスへ漏えいする放射性物質等を含む空気を吸入し,	ュラス部へ漏えいする放射性物質等を含む空気を吸入	化設備を設置してい
量を低減することも可能である。	アニュラス空気浄化フィルタユニットを介して放射性物	し、アニュラス空気浄化フィルタユニットを介して放射	る。
原子伊建屋原子伊穂の気密パウンダリの一部として原子伊建屋に設置する原子	質を低減させた後排出することで放射性物質の濃度を低	性物質を低減させた後排出することで放射性物質の濃度	
が建屋プローアウトパネルは、閉状態を維持できる、又は開放時に容易かつ確実に 原子が建屋プローアウトパネル閉止装置により開口部を閉止できる設計とする。ま	減する設計とする。	を低減する設計とする。アニュラス空気浄化ファンは、	記載方針の相違
た、原子伊建屋ブローアウトバネル閉止装置は、現場において、人力により操作で	B-アニュラス空気浄化ファンは、ディーゼル発電機	ディーゼル発電機に加えて、代替電源設備である空冷式	・泊では同等の内容を
きる設計とする。	に加えて,代替電源設備である代替非常用発電機から給	非常用発電装置から給電できる設計とする。また、アニ	DB26 条基本方針およ
非常用ガス処理系は、非常用交流電源設備に加えて、常設代替交流電源設備から	電できる設計とする。また、B-アニュラス全量排気弁	ュラス空気浄化系の弁はディーゼル発電機に加えて、代	び, SA59 条に記載して
の給電が可能な設計とする。また、原子炉建屋ブローアウトバネル閉止装置は、常	は、アニュラス全量排気弁操作用可搬型窒素ガスボンベ	替電源設備である空冷式非常用発電装置により電磁弁を	いる。
設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。	により代替空気を供給し、代替電源設備によりアニュラ	開放することで制御用空気設備の窒素ボンベ(代替制御	
非常用ガス処理系の系統概要を図2.4-9に示す。	ス全量排気弁駆動用空気配管の電磁弁を開弁することで	用空気供給用)及び可搬式空気圧縮機(代替制御用空気	
【設備仕様】	開操作できる設計とする。	供給用)により開操作できる設計とする。	
·非常用ガス処理系排風機			
台数:1 (予備1)			
容量: 2,500 m <sup>3</sup> /h	【比較のため、DB26 条「第 6. 10.2 表」の一部を抜粋して再掲】	【比較のため、DB26 条「第 6.10.2 表」の一部を抜粋して再掲】	
	(7) アニュラス空気浄化ファン	(7) アニュラス空気浄化ファン	設備の相違
・原子炉建屋ブローアウトパネル閉止装置	(7) ブニュノス空気(神化ノテン 兼用する設備は以下のとおり。		直过11日05年日1里
個数:1		兼用する設備は以下のとおり。	
	<ul> <li>・中央制御室(重大事故等時)</li> </ul>	• 中央制御室	
	・アニュラス空気浄化設備(設計基準事故時)	・アニュラス空気浄化設備	
	・アニュラス空気浄化設備(重大事故等時)	<ul> <li>・水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための</li> </ul>	
	<ul> <li>・水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するた</li> </ul>	設備	
26 条-別添 1-2-29	めの設備	台数 2	
26 乗 所協 1-2-29 : S A 範囲	台 数 2	容量 約156m3/min(1 台当たり)	
	容 量 約310m3/min(1 台当たり)		
	(8) アニュラス空気浄化フィルタユニット	(8) アニュラス空気浄化フィルタユニット	
	兼用する設備は以下のとおり。	兼用する設備は以下のとおり。	
	<ul> <li>・中央制御室(重大事故等時)</li> </ul>	<ul> <li>中央制御室</li> </ul>	
	・アニュラス空気浄化設備(設計基準事故時)	・アニュラス空気浄化設備	
	・アニュラス空気浄化設備(重大事故等時)	・水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための	
	・水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するた	設備	
	の設備	200000	
		型式 電気加熱コイル, 微粒子フィルタ及びよう素	
	型 式 電気加熱コイル, 微粒子フィルタ及び	フィルタ内蔵型	
	よう素フィルタ内蔵型	個数 2	
	個数 2	容量 約156m3/min(1 個当たり)	
	容 量 約310m3/min(1 基当たり)	チャコール層厚さ 約50mm	
	チャコール層厚さ 約50mm	よう素除去効率 95%以上	
	よう素除去効率 95%以上	粒子除去効率 99%以上(0.7μm 粒子)	
	粒子除去効率 99%以上(0.7μm 粒子)		

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第26条 原子炉制御室等(別添1) 差異理由 女川原子力発電所2号炉 泊発電所3号炉 大飯発電所3/4号炉 (9) 排気筒 (9) 排気筒 兼用する設備は以下のとおり。 兼用する設備は以下のとおり。 ・中央制御室(重大事故等時) 中央制御室 ・換気空調設備 ・換気空調設備 アニュラス空気浄化設備(重大事故等時) アニュラス空気浄化設備 ・水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するた ・水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための めの設備 設備 本数 1 個数 1 地上高さ 約73m 地上高さ 約73m 標 高 約83m 【比較のため、DB26条「第6.10.3表」の一部を抜粋して再掲】 (4) アニュラス排気弁操作用可搬型窒素ボンベ (4) 窒素ボンベ(代替制御用空気供給用) 兼用する設備は以下のとおり。 兼用する設備は以下のとおり。 中央制御室 中央制御室 ・水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止する ・原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備 ための設備 アニュラス空気浄化設備 ・水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するため の設備 ・水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための 設備 種 類 鋼製容器 種類 鋼製容器 個数 1 (予備1) 本数 10 (予備2) 容 量 約47 L 容量 約7Nm3 (1 本当たり) 最高使用圧力 14.7MPa[gage] 最高使用圧力 14.7MPa[gage] 供給圧力 約0.74MPa[gage](供給後圧力) 供給圧力 約0.88MPa[gage](供給後圧力) (5) 可搬式空気圧縮機(代替制御用空気供給用) 兼用する設備は以下のとおり。 中央制御室 ・原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備 アニュラス空気浄化設備 ・水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するため の設備 ・水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための 設備 型式 往復式 台数 2 (予備1) 容量 約14.4m3/h (1 台当たり) 吐出圧 約0.88MPa[gage]

结 of 冬 西乙后期御云姑 (则沃1)

第26条 原子炉制御室等(別添1)		減子:記載表現、設備名称の相違	
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
	<image/>	大敗を組所3/4 劳炉	<u>差</u> 與埋田

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第26条 原子炉制御室等(別添1) 女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所 3/4号炉	差異理由
<section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><text><text><text><text></text></text></text></text></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header>			<ul> <li>  設計方針の相違  </li> <li>  ・女川では格納容器フィルタベントを作動  </li> <li>  せる際に被ばくを使  </li> <li>  して中央制御室特理  </li> <li>  所等を整備しており、  </li> <li>  それらの設備につい  </li> <li>  てここで記載してい  </li> <li>  る。  </li> <li>  ・泊では格納容器フィル  </li> <li>  ダベントによるブル  </li> <li>  ムの発生はないた  </li> <li>  め、当該設備もない。  </li> </ul>

第26条 原子炉制御室等(別添1)			
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
<text><section-header><text><text><figure><caption><section-header><section-header><section-header><text><text><text><text><text><text></text></text></text></text></text></text></section-header></section-header></section-header></caption></figure></text></text></section-header></text>			設計方針の相違           ・女川では格納容器フ ルタベントを作動 せる際に被ぼくを 減するための設備 して中央制御室特: 所等を整備しており それらの設備につ てここで記載して る。           ・泊では格納容器フィ タベントによるブル ームの発生はないた め、当該設備もない

女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
				設計方針の相違
				・女川では格納容器
表2.4-1 正圧維持に必要な空気ボンベ配備数の設7	定根拠			ルタベントを作動
	i			せる際に被ばくを
<ul> <li>①空気ボンベの容量</li> <li>m<sup>3</sup>/本</li> </ul>	7.5			減するための設備
②隣接区画より正圧に保つために必 m <sup>3</sup> /h	30			
要な流量				して中央制御室神
<ul> <li>③1時間正圧に保つために必要なポン ベ本数</li> </ul>	4			所等を整備してお
①10時期に応じ得っために必要かせ.				それらの設備に・
シベ本数 (③×10) 本/10h	40			てここで記載し
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				る。
(b) 酸素濃度及び二酸化炭素濃度維持に必要なボンベ本				・泊では格納容器フ
中央制御室待避所における加圧設備使用時の酸素濃度 度並びに空気ボンベ本数について評価を行った。中央制				タベントによるフ
2010に空気ホンペネ級について計画を行った。中央制 の流入はないものとし、放射性素通過中に収容する人数				
後の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の変化は、許容酸素濃				ームの発生はない
二酸化炭素濃度 1.0%以下を満足する結果となった。した	たがって、許容酸素			め,当該設備もな
濃度及び許容二酸化炭素濃度を維持するのに必要な空気	ポンベ本数は,正圧			
維持に必要な40本となる。				
(a) 評価条件				
<ul> <li>         ・在室人員:12名     </li> </ul>				
<ul> <li>・中央制御室待避所内体積:162m<sup>3</sup></li> </ul>				
・空気流入はないものとする。				
<ul> <li>・許容酸素濃度:18%以上(労働安全衛生規則)</li> <li>・許容二酸化炭素濃度:1.0%以下</li> </ul>				
・計算二酸化尿素酸及:1.0%以下 (労働安全衛生規則の許容二酸化炭素濃度1.	5%に余裕を見た値)			
・酸素消費量: 0.022m <sup>1</sup> /h/人				
(「空気調和・衛生工学便覧」の作業強度分類の「静!	座」の作業強度に対			
する酸素消費量)				
<ul> <li>・呼吸による炭酸ガス排出量:0.022m<sup>3</sup>/h/人</li> <li>(「空気調和・衛生工学便覧」の労働強度別二酸化炭</li> </ul>	表け出し最の「板解			
作業」の作業程度に対する二酸化炭素吐出し量の値				
<ul> <li>加圧開始時酸素濃度:20.65%(中央制御室内酸素濃度</li> </ul>	()			
<ul> <li>加圧開始時二酸化炭素濃度:0.166%(中央制御室内)</li> </ul>	二酸化炭素濃度)			
・空気ボンベ加圧時間:10時間				
	: SA 範囲			
L.	! : SA 毗田			

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

26条 原子炉制御室等(別添1) 女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
(A) = 22.0040 m			設計方針の相違
(b) 評価結果 10時間加圧の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の時間変化を図2.4-13に示			・女川では格納容器に
す。酸素濃度の最小値及び二酸化炭素濃度の最大値は表2.4-2のとおりで			ルタベントを作り
あり、いずれも許容値を満足している。			せる際に被ばくれ
表 2.4-2 10 時間加圧後の酸素濃度及び二酸化炭素濃度			減するための設備
酸素濃度(%) 二酸化炭素濃度(%)			して中央制御室祥
加圧10時間後 20.16 0.793			所等を整備してお
I			それらの設備に一
			てここで記載して
1 23 28 ポンペ加圧 25			る。
27 24 25			・泊では格納容器フ
24 23 22 22			タベントによるブ
11 2 15 MREE 7/810			ームの発生はない
			め、当該設備もな
#1 15 14 29 13 13 二酸化成用素原生活(1) 13 2 二酸化成用素原生活(1) 10			e, speaking of a
88 97 86			
85 84 83			
0.3 0.1 0 0 0			
0 L 2 S 4 S 6 7 S 9 10 8 KE4KBATKIN			
図 2.4-13 中央制御室待避所待避期間中の			
酸素濃度及び二酸化炭素濃度変化			
i i			
i de la companya de l			
26 条-別添 1-2-35 : SA 範囲			

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第26条 原子炉制御室等(別添1) 女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
<text><text><text><text><complex-block><text><text><text><text><text></text></text></text></text></text></complex-block></text></text></text></text>			<ul> <li> <u>設計方針の相違</u>         ・女川では格納容器フィルタベントを作動させる際に被ぼくを値 するための設備として中央制御室待選         所等を整備しており、 それらの設備についてここで記載している。         ・泊では格納容器フィル タベントによるブルームの発生はないため、当該設備もない。         </li> </ul>

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
<text><equation-block><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><equation-block></equation-block></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></equation-block></text>	泊発電所3号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	<ul> <li>差異理由</li> <li>該計方針の相違</li> <li>・女川では格納容器フィ ルタベントを作動させる際に被ばくを低 減するための設備として中央制御室待避 所等を整備しており、 それらの設備につい てここで記載してい る。</li> <li>・泊では格納容器フィル タベントによるブル ームの発生はないた め、当該設備もない。</li> </ul>

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
			設計方針の相違
Qn.			・女川では格納容器フ
14 堂轩"中			ルタベントを作動
			せる際に被ばくを
			減するための設備
			して中央制御室待
			所等を整備しており
			それらの設備につ てここで記載して
			る。 る。
			・泊では格納容器フィ
			タベントによるプル
新御篠里 地下 2 塔 0.P.1500			ームの発生はないた
空気ボンベ (20本/カードル:4台)			め、当該設備もない
(20本/カードル:4官) 空気ボンベカードル (イメージ)			
制御端屋 地上1階 0.P.15000			
図 2.4-16 空気ボンベ 配置図			
26条-別部 1-2-38 : SA 範囲			

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
<text><section-header><section-header></section-header></section-header></text>	泊笼電所3号炬	大飯発電所 3 / 4 号炉	差異理由           設計方針の相違           ・女川では格納容器フ ルタベントを作動 せる際に被ばくを 減するための設備 して中央制御室特 所等を整備してお約 それらの設備につ てここで記載して る。           ・泊では格納容器フィ タベントによるブパ ームの発生はないた め、当該設備もない

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

	bid water with words on this last		1
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	
<complex-block></complex-block>	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	差異理由 <u>設計方針の相違</u> ・女川では格納容器フ ルタベントを作動 せる際に被ぼくを 減するための設備 して中央制御室待 〕 所等を整備しており それらの設備につい てここで記載してい る。           ・泊では格納容器フィ タベントによるブル ームの発生はないた め、当該設備もない

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第26条 原子炉制御室等(別添1) 女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
<section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><text><text><text><text></text></text></text></text></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header>	 泊発電所3号炉 	大飯発電所 3 / 4 号炉	差異理由           設計方針の相違           ・女川では格納容器フィ ルタベントを作動さ せる際に被ぼくを低 減するための設備と して中央制御室待遇 所等を整備しており、 それらの設備につい てここで記載してい る。           ・泊では格納容器フィル タベントによるブル ームの発生はないた め、当該設備もない。

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

8 <i>6条 原子炉制御室等(別漆</i> 女川原子2	51) 力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
21-00-17		1111 200 (Stat2) 1 50 (1977)	2 SPACE MODELLE M. Z. TR. DALVE.	設計方針の相違
				・女川では格納容器に
書2 4-3 デーカま示状界 (443	<b>遊所)で確認できる主なパラメータ</b>			ルタベントを作動
	1000 「「「「「「「」」」」「「」」」「「」」「「」」「」」「」」「「」」」「」」「			
炉心反応度の状態確認	中性子束			せる際に被ばくを
	原子炉水位 (広帯城) (燃料城)			減するための設備
	原子炉压力			して中央制御室術
	原子炉圧力容器温度			所等を整備してお
	低圧炉心スプレイ系系統流量 高圧炉心スプレイ系系統流量			それらの設備に一
炉心冷却の状態確認	原子炉隔離時冷却系系統流量			てここで記載して
	残留熱除去系系統流量			and the second s
	残留熱除去系洗浄ライン流量			5.
	非常用ディーゼル発電機の給電状態 非常用高圧母線電圧			・泊では格納容器フ
	格納容器內正力			タベントによるプ
	格納容器內温度			ームの発生はない
	格納容器內水素濃度。酸素濃度			め,当該設備もな
原子炉格納容器内の状態確認	格納容器内雰囲気放射線レベル			
	サブレッションプール水位           格納容器下部水位			
	格的容認スプレイ弁開閉状態			
	格納容器下部注水流量			
放射能隔離の状態確認	格納容器隔離の状態			
	排気筒放射線レベル			
栗境への影響確認	<ul> <li>モニタリングポスト線量率</li> <li>気象情報</li> </ul>			
	使用済燃料プール水位			
使用済燃料プールの状態確認	使用済燃料プール水温度			
水素爆発による原子炉格納容器の破損防止確認	フィルタ装置出口水素濃度			
	フィルタ法署州口対射導レベル			
水素爆発による原子炉建屋の破損防止確認	原子炉建屋内水素濃度			
26 条-第	1添 1-2-42 : SA 範囲			

第26条 /	原子炉制御室等	(別添1)
--------	---------	-------

第26条 原子炉制御室等(別添1) 女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
<complex-block><complex-block></complex-block></complex-block>			<ul> <li> <u>設計方針の相違</u>         ・女川では格納容器フィ ルタベントを作動さ せる際に被ばくを低 減するための設備として中央制御室待選 所等を整備しており、 それらの設備についてここで記載している。         ・泊では格納容器フィル タベントによるブル ームの発生はないため、当該設備もない。         </li> </ul>

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
			設計方針の相違
7) 中央制御室待避所のその他設備・資機材 あるの第11,1000年の原之后接続対型フィックメントを色動時において第			・女川では格納容器
「炉心の著しい損傷発生時の原子炉格納容器フィルタベント系作動時において運・ こ目がけれた調測なな遊転に トレニわスト ○にナスため、 ○解理時間 (パ) 酸素			
E目が中央制御室待避所にとどまれるようにするため、可搬型照明(SA)、酸素			ルタベントを作動
渡計、二酸化炭素濃度計及び可搬型エリアモニタを配備する。 運転員が中央制御室特選所にとどまり必要な監視等を行うのに必要な照度を			せる際に被ばくを
運転員の中天朝鮮国行鹿内にととより必要な監視すで11,5%に必要な思復で 行するものとして、可搬型原明(SA)を1個配備する。表2.4-4に中央制御室待。			減するための設備
単所に配備する可機型照明を示す。			して中央制御室術
The second se			
表2.4-4 中央制御室待避所に配備する可搬型照明			所等を整備してお
名称 保管場所 数量 仕様			それらの設備に一
搬型照明 (SA)			てここで記載して
1個			る。
(AC) 100V-240V 中央制御室 (予備 1 個(中央制 点灯時間 : 10 時間以上			
中央制御室 (丁福工師(十次時) 点灯時間:10時間以上 御室の予備1個 (蓄電池による点灯時)			・泊では格納容器フ
と共用)) (育電池による息灯時)			タベントによるプ
			ームの発生はない
			め、当該設備もな
i l			
26 条別添 1-2-44 : 5 A 範囲			
26 条-別添 1-2-44 : S A 範囲			
26 条-别语 1-2-44 : S A 範囲			
26 条-別添 1-2-44 : S A 範囲			
26条-別添1-2-44			
26 条-別添 1-2-44 <b>5.</b> A 範囲			
26 条-別源 1-2-44 <b>5.1</b> : S A 範囲			
26 条-別添 1-2-44			
26条-別添1-2-44 . : S A 範囲			
26 条-别流 1-2-44 <b>: S A 範囲</b>			
26条-别谚1-2-44 <b>5.</b> 新 範囲			
26 条-別译 1-2-44 <b>5.</b> A 範囲			
26 条別添 1-2-44 <b>5.5 A</b> 範囲			
26 条-別添 1-2-44			
26 条-别添 1-2-44 <b></b>			
26 条-別语 1-2-44 SA 範囲			
26条-別路1-2-44			
26 条-別語 1-2-44 <b>5.</b> S.A. 範囲			
26 条-別添 1-2-44			

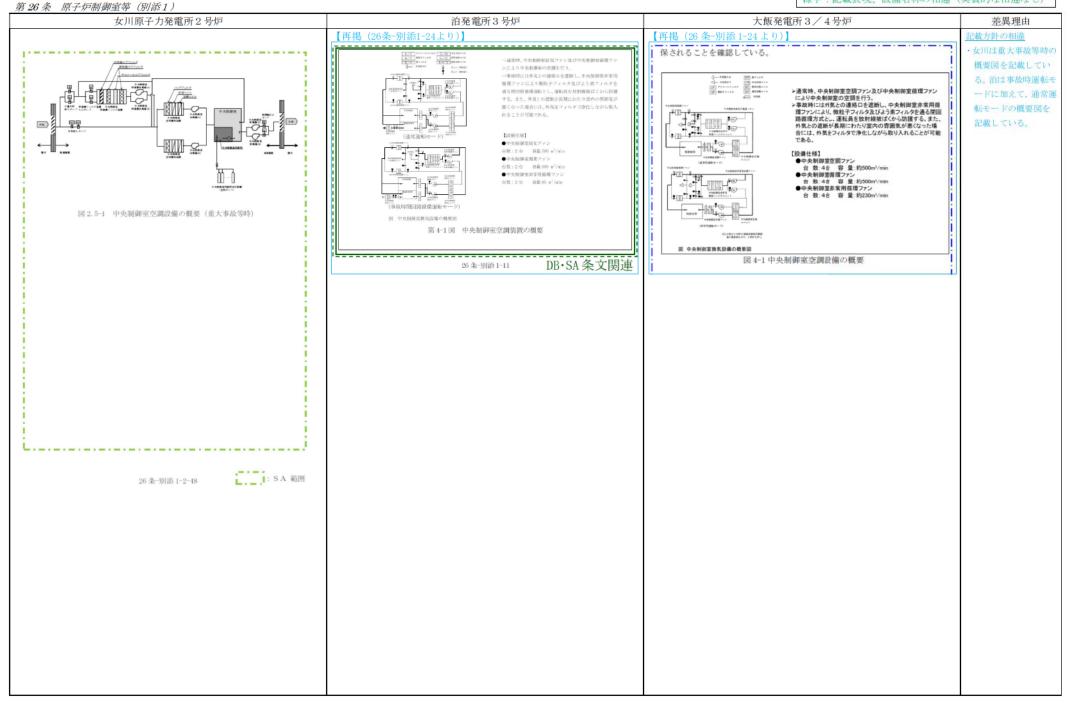
赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

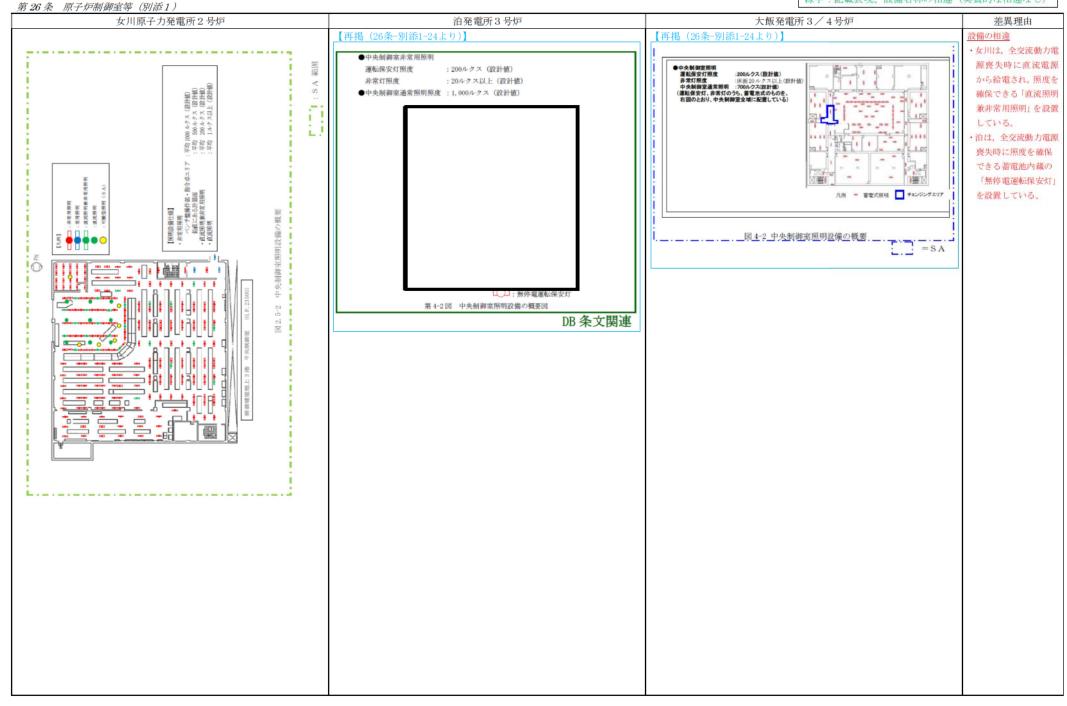
	女川原丁	一力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	差異理由
					設計方針の相違
※志達庫(社及75二酸ル	尚去遗在(社)	キロション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・ション・			・女川では格納容器
		2年火雨岬至待逓所の居住環境の露中値の範囲 記備する。表2.4-5 に中央制御室待遺所に配備			ルタベントを作り
酸素濃度計及び二酸					せる際に被ばく
trous durb tai Str		己備する酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計			減するための設備
表 2.4-5 中央前御: 機器名称及び外観	型1行地EFF14-18	に加引る酸素酸度計及び二酸化炭素酸度計 仕様等			して中央制御室
酸素濃度計	検知原理	ガルバニ電池式			所等を整備してお
(and a second se	検知範囲	0~1005			それらの設備に
20.9					てここで記載し
	表示精度	±0.5% (0.0~25.0%) ±3.0% (25.1%E)上)			る。
Ē 🗧	電原	電源: 乾電池 (単三×4) 測定可能時間: 連続約8,000時間			・泊では格納容器フ
		(パッテリ切れの場合, 乾電池交換を実施する,)			タベントによるフ
	台数	1台 (お確認及び保守古絵に上ス効構設入時のパ			ームの発生はない
	LT NK	(故障時及び保守点検による待機論外時のバ ックアップ用として予備1台®を保有する。)			め,当該設備もな
二酸化炭素濃度計	検知原理	NDIR(非分散型赤外線)			
	検知範囲	0.04%~5.0%			
Contract of	表示精度	±10%rdg又は0.01%のうち大きいほう			
005	電原	電源:乾電池(単三×4) 測定可能時間:約20時間			
	HE DR.	湖定可能時間:約20時間 (パッテリ切れの場合, 乾電池交換を実施する,)			
The second second		i.			
All - Charles and All	台数	1台 (放陳時及び保守点検による待機論外時のバ			
Longiture		ックアップ用として予備1台*を保有する。)			
		i			
		幸予備1台は中央制御室と共用			
	26	表-別語 1-2-45			
	26	表-別語 1-2-45 : S A 範囲			
	26 s				
	26 5				
	26 \$				
	26 /				
	26 /				
	26 /				
	26 /				
	26 :				
	26 /				
	26				
	26				
	26				
	26				
	26				

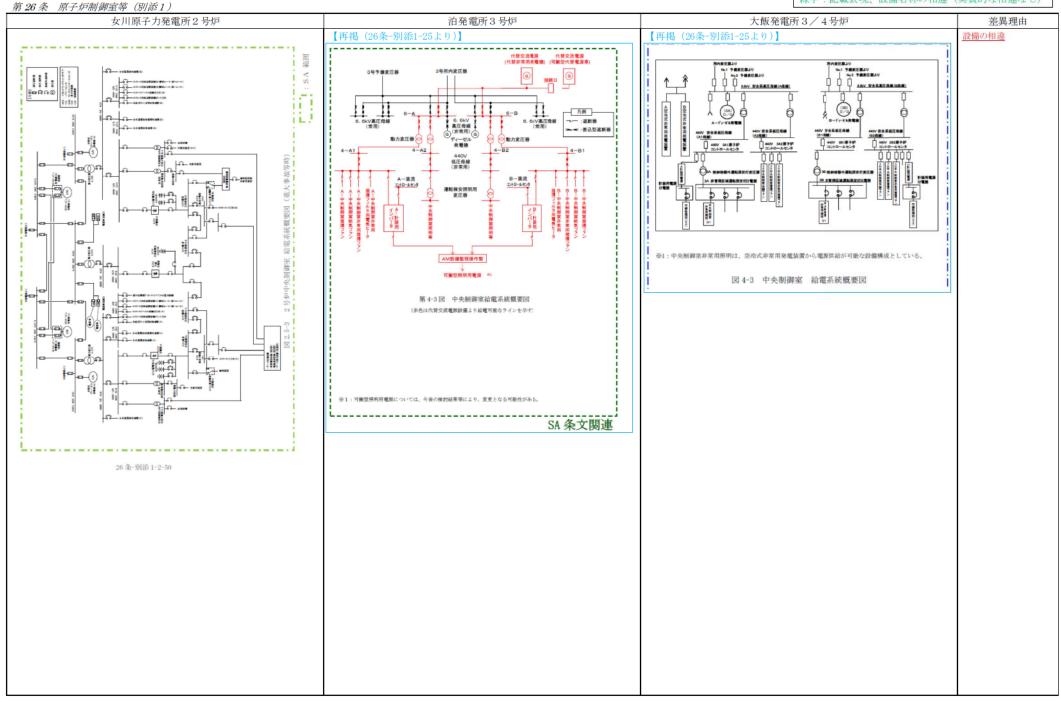
26 条 原子炉制御室等(別添1) 女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
可嫌型エリアモニタは中央制御室待避所の居住環境の基準値の範囲を御定できる			<u>設計方針の相違</u> ・女川では格納容器フ
ものを、1台配備する。表2.4-6に中央制御室待避所に配備する可搬型エリアモニタを			・ 反用では柏納谷盃 ノー
示す。			せる際に被ばくを
表 2.4-6 中央制御室待避所に配備する可搬型エリアモニタ 機器名称及び外観 仕様等			減するための設備。
可搬型エリアモニタ検出器の種類 半導体検出器			して中央制御室待員
			所等を整備しており それらの設備につい
検知範囲 測定範囲:0.001~99.99nSv/h			てここで記載してい
<b>     2000</b> 電源: AC100Y     乾電池 (地一×8) [速続 200 時間     以上]			る。
(予備:単一×32)			・泊では格納容器フィ
台数 1台(予備1台)			タベントによるプル
i			ームの発生はないた め、当該設備もない
/			w, spannen orav

#### 第26条 原子炉制御室等(别添1)

第26条 原子炉制御室等(別添1) 女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
	【再掲(26条-別添1-23頁より)】	【再掲(26条-別添1-23頁より)】	記載表現の相違
<section-header><section-header><section-header><section-header><text><text><text><text><text></text></text></text></text></text></section-header></section-header></section-header></section-header>	1.11年、世の市、び川市、さの大学、「新市」においては「東京電源原のの空間 中央画像部には、此大教的な単したし給したおいても「東京県などどきろかめに必要な設備」で 調及び照例)を設置している。これらの設備については、重大事故が発きした場合にも、代替 交流電源、代表非常用発電機・可整定代書電源単からの治電室で発起している。 代表非常用発電機の登録を使くつびまる できる。 (代表:本書用発電機のご範疇を失失生物から30分以上編電面で点灯する無修電量転保安打を配備し ておっ、しては、全交流動力電源失失失生物から30分以上編電面で点灯する無修電量転保安打を配備し ておっ、代表非常用発電機の起動するまでの間(年放発先後送び込行)の原則は線体されてい 。。 たた、運転員のシミュレーク顕純において全交線動力電源快失を想定した訓練により、非常 打解的に置くており、代表非常用発電機の起動するまでの間(年放発光後ごを50以行)の原則は線体されてい 。。 たた、運転員のシミュレーク顕純において全交線動力電源快失すとな。。 たていては、全交流動力電源快快を出ている。また、仮に三勝や空運転快好が 使用できない場合にも必要な服まできることを表示。している、ため、仮三勝や空運転保守 が使用できない場合にも必要な服まを確保できるよう、代表非常用発電機のら給電できる可能 型明(SA)を表面する。 このっては代表非常用発電機械が設施するまでの間、更動しないが、保住化に係る 被ざく評価においては、保守的に全交線動力電源快失生意での間、更動しないが、保住化に係る 被ざく評価においては、保守的に全交線動力電源快失差後、の時間後に起動することを条件と して評価においては、保守的に全交線動力電源快快差後、していろ、 ため条文で感知	1.11년 10月、10月、10月、10月、10月、10月、10月、10月、10月、10月、	







赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

# a long the data for

<text>         19.1       26.2       A &amp; A &amp;</text>	①送続定格容量 約6,000k軍(約3,000k軍2個))の最 素4-1表 代特非常用発電機(1,380k軍×2分)の最大所要負荷          主要機器名称       容量(k8)         高行音写量       高行言人ポシブ       1,098         305,00 k軍       第       113         105,00 k軍       113       光電器 (b)       113         105,00 k軍       113       代替格納容器プレイポンプ       200         202       万二 コラス空気浄化ファン       39       中央制御室能気ファン       21         180,00 k軍       113       中央制御室能気ファン       13         180,00 k軍       13       中央制御室能気ファン       5         110,00 k軍       23       140,00 k軍       23
大所要負荷	第     負債容量       305,00 km     三要機器名称       305,00 km     高圧注入ポンプ       105,00 km     113       105,00 km     113       105,00 km     113       202     7ニュラス空気浄化ファン       308,00 km     113       1105,00 km     113       105,00 km     113       105,00 km     113       110,00 km     113       110,00 km     113       110,00 km     110       110,00 km     23
大病蛋白病         生荷香草           前金市女演電磁         305.00 km           際金川電気品連結         375.00 km           125% 充電器         105.00 km           中央制御室 120% 交流分電盤         52.55 km           中央制御室 120% 交流分電電         52.55 km           市 110.00 km         110.00 km           放木移送ホンプ         45.00 km           放木移送ホンプ         45.00 km           放木移送ホンプ         45.00 km           市常用 ガス処理 単体観機等         35.00 km           市常用 ガス処理 単体観機等         35.00 km           市常用 ガス処理 単体観機等         35.00 km           市常用 ガスシブ         22.00 km           原子切 極動信等器 口 調査系がブブ         22.00 km           合計 (編集型         729.50 km <td>第     負債容量       305,00 km     三要機器名称       305,00 km     高圧注入ポンプ       105,00 km     113       105,00 km     113       105,00 km     113       202     7ニュラス空気浄化ファン       308,00 km     113       1105,00 km     113       105,00 km     113       105,00 km     113       110,00 km     113       110,00 km     113       110,00 km     110       110,00 km     23</td>	第     負債容量       305,00 km     三要機器名称       305,00 km     高圧注入ポンプ       105,00 km     113       105,00 km     113       105,00 km     113       202     7ニュラス空気浄化ファン       308,00 km     113       1105,00 km     113       105,00 km     113       105,00 km     113       110,00 km     113       110,00 km     113       110,00 km     110       110,00 km     23
大所要負荷 <th< th="">           &lt;</th<>	主要機器名称     容量(AB)       ※     負荷容量       305.00 km     高圧往入ポンプ       375.00 km     113       375.00 km     113       105.00 km     113       105.00 km     113       202     52.50 km       180.00 km     12       180.00 km     13       中央制御家船気ワアン     21       中央制御家船気間アン     13       中央制御家船気間アン     13       中央制御家船気間でい     23
負荷名称         負荷容量           第念時対策違風         305.00 k#           緊急用電気品建屋         375.00 k#           1257 光電器         105.00 k#           1257 光電器         105.00 k#           中央制御室 1200 交流分電盤         52.50 k#           中央制御室 1200 交流         13           東常用加速 1200 交流         145.00 k#           復和 ウス型 赤 推動換容         35.00 k#           東常用ガス 公型 赤 推動換容         35.00 k#           原子炉 松樹寶 20 調響 系示シブ         22.00 k#           原子炉 松樹寶 20 調響 系示シブ         50 k#           その他負荷         799	※         負荷容量           305,00 km         高圧注入ポンプ         1,098           375,00 km         充電器(A)         113           105,00 km         た電器(B)         113           105,00 km         パ性格納容器スプレイポンプ         200           202         52,50 km         アニュラス空気浄化ファン         39           空酸         52,50 km         中央制御室船気刀ァン         21           180,00 km         中央制御室船気型ファン         13           中央制御家県常用環プマン         5           110,00 km         中央制御家県常用環プマン         5           中央制御家県常用環常ファン         5
緊急時対策違屈         305.00 km           緊急用電気品違屈         375.00 km           125% 充電器         105.00 km           125% 充電器         105.00 km           中央制御室 120% 交流分電盤         52.50 km           中央制御室 120% 交流分電盤         52.50 km           中央制御室室 120% 交流分電盤         52.50 km           中央制御室電台         52.50 km           資金         110.00 km           中央制御室原用の         23           中央制御室原用の         23           中央制御室原用の         23           白水         13           合計         14.500 km           原子が俗動学         35.00 km           原子が俗動学         55.00 km	第二     305.00 kW       375.00 kW     第二       105.00 kW     第二       105.00 kW     第二       105.00 kW     113       110.00 kW     114       110.00 kW     115.00 kW       110.00 kW     115.00 kW
緊急用電気品建屋         375.00 k#           125V 充電器         105.00 k#           125V 充電器         105.00 k#           中央制御室120V 交流分電盤         52.50 k#           中央制御室注20V 交流分電盤         52.50 k#           中央制御室注20V 交流分電盤         52.50 k#           中央制御室注風職         180.00 k#           非常用原明         180.00 k#           中央制御室注風機         110.00 k#           東索用角電23         中央制御室北常用編電フィルタ用電気ヒー           小客間東京用衛電24ルタ月電気ヒー         13           (盗木移差ボンブ         45.00 k#           地索用力ス処理系排風機等         35.00 k#           非常用ガス処理系排風機等         35.00 k#           非常用ガス処理系排風機等         35.00 k#           水常用ガス処理系排風機等         35.00 k#           水常用新空ンプ         90.00 k#           小常常要要加力力の運搬         10.00 k#           小常数電量カボンブ         22.00 k#           補機整         593.50 k#           その単気荷         799.50 k# <td>375.00 kF     元電器(B)     113       105.00 kF     パ情格納容器スプレイポンプ     200       105.00 kF     アニュラス空気浄化ファン     39       22位     52.50 kF     中央制御室船気ワァン     21       180.00 kF     中央制御家指聞ファン     13       180.00 kF     中央制御家北常用発環ファン     5       110.00 kF     23</td>	375.00 kF     元電器(B)     113       105.00 kF     パ情格納容器スプレイポンプ     200       105.00 kF     アニュラス空気浄化ファン     39       22位     52.50 kF     中央制御室船気ワァン     21       180.00 kF     中央制御家指聞ファン     13       180.00 kF     中央制御家北常用発環ファン     5       110.00 kF     23
125V 充電器         105.00 k#         105           125V 充電器         105.00 k#         105           中央制御室 120V 交流分電盤         52.50 k#         200           中央制御室監督 201         21         13           中央制御室常用 201         13         14           中央制御室常常用 201         13         21           中央制御室常常用 201         13         21           中央制御室常常用 201         1.638         1.638           北京客田 2010 人見重要         1.638         1.638           非常用 2010 人見重要         35.00 k#         1.638           非常常用 2010 人見重要         1.638         1.638           小学型 200 人見重要         1.638         1.638 <t< td=""><td>105.00 k型     110       105.00 k型     (代替格納容器スプレイポンプ       20位     アニュラス空気浄化ファン       20位     アニュラス空気浄化ファン       20位     アニュラス空気浄化ファン       20位     アニュラス空気浄化ファン       20位     アニュラス空気浄化ファン       20位     アニュラス空気浄化ファン       21位     中央制御家船気プァン       110.00 k型     中央制御家船気プァン       15.00 k型     23</td></t<>	105.00 k型     110       105.00 k型     (代替格納容器スプレイポンプ       20位     アニュラス空気浄化ファン       20位     アニュラス空気浄化ファン       20位     アニュラス空気浄化ファン       20位     アニュラス空気浄化ファン       20位     アニュラス空気浄化ファン       20位     アニュラス空気浄化ファン       21位     中央制御家船気プァン       110.00 k型     中央制御家船気プァン       15.00 k型     23
1257 光電器     105.00 km       中央制御室 1200 交流分電盤     52.50 km       中央制御室 1200 交流分電盤     52.50 km       中央制御室 1200 交流分電盤     52.50 km       非常用照明     180.00 km       中央制御室送風機     110.00 km       中央制御室活燈線     15.00 km       中央制御室市新環送風機     15.00 km       中央制御室市新環送風機     15.00 km       復木移送ポンプ     45.00 km       複木移送ポンプ     45.00 km       複木移送ポンプ     45.00 km       水浴 近ホンプ     75.00 km       水浴 近水 少     13       合計 (x8)     1,638       水浴 山水ンプ     50.00 km       水浴 加水ンプ     55.00 km       水浴 山水シブ     55.00 km       水浴 山水シブ     75.00 km       水浴 山水シブ     50.00 km       水浴 山水シブ     50.00 km       水谷 山水シブ     22.00 km       原子が 裕 約 容易 山 調整系ホンプ     22.00 km       水谷 山水シブ     593.50 km       その他負荷     799.50 km       合計 (速磁負荷)     3, 220.00 km	105.00 kW     (特殊部常部メブレイボンブ 200       2位     52.50 kW       2位     52.50 kW       180.00 kW     中央制御家船気ファン 21       180.00 kW     中央制御家船気ファン 5       110.00 kW     23
中央制御室 1200 交流分電盤     52.50 kF       中央制御室 1200 交流分電盤     52.50 kF       非常用原明     180.00 kF       非常用照明     180.00 kF       中央制御室送風機     110.00 kF       中央制御室送風機     110.00 kF       中央制御室開幕環送風機     15.00 kF       中央制御室用編型送風機     15.00 kF       セ央制御室用編型ジェルカー     23       中央制御室市場環辺風費     23       中央制御室市場環辺のメンプ     6       復水移送ボンブ     45.00 kF       複水移送ボンブ     45.00 kF       藤香田ガス処理系排風機等     35.00 kF       非常用ガス処理系排風機等     35.00 kF       水常電用ガス処理系排風機等     35.00 kF       水作碁電流海ボンブ     90.00 kF       原子炉移動容器 μ 調整系ボンブ     22.00 kF       衣の他負荷     799.50 kF       合計 (速皖負荷)     3,220.00 kF	ご他         52.50 kW         アニュラス変変体化ファン         39           ご他         52.50 kW         中央制御室船気ワァン         21           180.00 kW         中央制御室船気ワァン         13           180.00 kW         中央制御室形常用発電ファン         5           110.00 kW         中央制御室形常用発電ファン         5           15.00 kW         中央制御室形常用発電ファン         5
中央制御室1200 交流分電盤         52.50 k#           中央制御室注風版         52.50 k#           非常用照明         180.00 k#           非常用照明         180.00 k#           中央制御室注風機         110.00 k#           中央制御室非常用循環フィルタ用電気ヒー         13           夜木移送ボンブ         45.00 k#           複木移送ボンブ         45.00 k#           酸素ワール心合却浄化系ボンブ         75.00 k#           非常用ガス処理系排風機等         35.00 k#           水常用ガス処理系排風機等         35.00 k#           た谷椿電震合却ボンブ         90.00 k#           原子が格納容器 nu 調整系ボンブ         22.00 k#           抽機類         593.50 k#           その他負荷         799.50 k#           合計 (連続負荷)         3,220.00 k#	1型症 52,50 kW   2型症 52,50 kW   180,00 kW 中央制御家新聞ファン   180,00 kW 中央制御家新聞ファン   110,00 kW 中央制御家非常用確プファン   15,00 kW 15,00 kW
中交相伸至1200 交配分電量     32.20 K8       非常用照明     180.00 kp       中交相仰至斑鼠槐     110.00 kp       中央制御室建築風機     110.00 kp       中央制御室連背攝環ジ風機     110.00 kp       中央制御室連背攝環ジ風機     110.00 kp       中央制御室連常開瞭     23       中央制御室連常開瞭     23       中央制御室連常用第二日第二     13       夜水移送ボンブ     45.00 kp       塩水移送ボンブ     45.00 kp       虚形 ブール冷却浄化系ボンブ     75.00 kp       非常用ガス処理系排風機等     35.00 kp       非常用ガス処理系排風機等     35.00 kp       非常用ガス処理系排風機等     35.00 kp       水常電電力シンの電調は、光電線 (A) Xpt (B) から使ぬする.     SA 条文関連       ****200 kp     6計 (ak)       市橋電     593.50 kp       その他負荷     799.50 kp       合計 (速続負荷)     3,220.00 kp	血液         32,00 K8           180.00 kF         中央制御家預環ファン         13           180.00 kF         中央制御家非常用確環ファン         5           110.00 kF         23
非常用照明         180.00 k型           非常用照明         180.00 k型           中央朝御室店背攝環送風機         110.00 k型           中央朝御室店背攝環送風機         110.00 k型           中央朝御室店着環愛送風機         15.00 k型           複木移送ボンブ         45.00 k型           複木移送ボンブ         45.00 k型           酸木砂ブール合却浄化系ボンブ         45.00 k型           酸素サ空ハ冷却浄化系ボンブ         75.00 k型           非常用ガス処理系排風機等         35.00 k型           非常用ガス処理系排風機等         35.00 k型           水常電電台ホンブ         90.00 k型           原子炉格納容器 pi 調整系ボンブ         90.00 k型           原子炉格納容器 pi 調整系ボンブ         22.00 k型           補機型         593.50 k型           その他負荷         799.50 k罩           合計 (連続負荷)         3,220.00 k罪	180.00 k軍         中央制鋼家非常用循環ファン         5           110.00 k軍         中央制鋼家県常用第豊ファン         23
中央制御室店預攝環送風機         110.00 kī           中央制御室店預攝環送風機         15.00 kī           復木移送ボンプ         45.00 kī           復木移送ボンブ         45.00 kī           復木移送ボンブ         45.00 kī           復木移送ボンブ         45.00 kī           復木移送ボンブ         45.00 kī           慶野ブール冷却浄化系ボンブ         75.00 kī           非常用ガス処理系排風機等         35.00 kī           非常用ガス処理系排風機等         35.00 kī           作者眉處冷却ボンブ         90.00 kī           原子炉格納容器 μi 調整系ボンブ         22.00 kī           補機類         553.50 kī           その他負荷         799.50 kī           合計 (速皖負荷)         3, 22.00 kī	110.00 kg 15.00 kg 15.0
中央制御室再循環送風機     15.00 kī       復水移送ボンブ     45.00 kī       復水移送ボンブ     45.00 kī       復水移送ボンブ     45.00 kī       復水移送ボンブ     45.00 kī       慶和少ス知道公式     75.00 kī       非常用ガス処理系排風機等     35.00 kī       非常用ガス処理系排風機等     35.00 kī       市営市が格納容器 pī 調整系ポンプ     90.00 kī       原子が格納容器 pī 調整系ポンプ     22.00 kī       福根型     593.50 kī       その他負荷     799.50 kī       合計 (連続負荷)     3,220.00 kī	15.00 レビー
復水移送ボンブ     45.00 kW       復水移送ボンブ     45.00 kW       復水移送ボンブ     45.00 kW       歳料ブール冷却浄化系ボンブ     75.00 kW       非常用ガス処理系排風機等     36.00 kW       非常用ガス処理系排風機等     35.00 kW       非常用ガス処理系排風機等     35.00 kW       水杉香湖常器 pH 調整系ボンブ     90.00 kW       原子が格納容器 pH 調整系ボンブ     22.00 kW       植椒類     593.50 kW       その他負荷     799.50 kF       合計 (連続負荷)     3,220.00 kW	15.00 1度 由車制御室非常用領理フィルタ用電信レー
復水移送ホンプ         45.00 kW         1,638           燃料ブール冷却浄化系ボンプ         75.00 kW         1,638           非常用ガス処理系排風機等         35.00 kW         *####################################	10
(数本ジール/合却)化系ボンブ     45,00 km       排常用ガス処理系排風機等     75,00 km       非常用ガス処理系排風機等     35,00 km       非常用ガス処理系排風機等     35,00 km       化普斯雷沿海ボンブ     90,00 km       原子が格納容器 pil 調整系ボンブ     22,00 km       補機類     593,50 km       その他負荷     79,50 km       合計(連続負荷)     3,220.00 km	All (LII) 1.629
非常用ガス処理系排風機等     35.00 km       非常用ガス処理系排風機等     35.00 km       化替類型合却ボンブ     90.00 km       原子が移納容器 pul 調整系ボンブ     22.00 km       補機類     593.50 km       その他負荷     799.50 km       合計(連続負荷)     3, 220.00 km	45.00 KW
非常用ガス処理系排風機等     35.00 ku       代替稲菜冷却ボンブ     90.00 ku       原子炉格納容器 pil 調整系ポンプ     22.00 ku       補機類     593,50 ku       その他負荷     799.50 ku       合計 (連続負荷)     3,220.00 ku	THREEKAP PORTAGE (U) ALL (U) PORTAGE
ボボガゴンスシェル     35,00 km       代替環境冷却ボンブ     90,00 km       原子が格納容器 山調整系ポンプ     22,00 km       補機類     593,50 km       その他負荷     799,50 km       合計(速続負荷)     3,220.00 km	
原子が格納容器pdi 調整系ポンプ     22.00 km       補機類     593.50 km       その他負荷     799.50 km       合計(速続負荷)     3,220.00 km	今 35.00 Km
補機類         593,50 kW           その他負荷         799,50 kW           合計(連続負荷)         3,220.00 k#	
その他負荷 合計(連続負荷) 3,220.00 k#	
合計 (連続負荷) 3,220.00 k#	
通常点灯時 (非常用期時及び雲流用明量和常用期時点な口時やイメージ (注意してきなレージ酸剤)       図 2, 5-4     非常灯照明下での中央制御室の状況       26 条-別誌 1-2-51     : SA 範囲	#無無明) (写真: シミュレータ施設) 非常灯照明下での中央制御室の状況

1	大飯発電所3/	4号炉	差異理由
【正	掲(26条-別添1-25より)】	State Contraction of the State Stat	記載表現,定格容量の相
i i	THE CHONE AND		<u>遠</u>
	表 4-1 空冷式非常用発電装置	(2,920kW)の最大所要負荷	
	主要機器名称	容量 (kw)	1
	主要機器名称 高圧注入ポンプ	1400 77	1
1	充電器 (A, B)	77	i
i	計装用電源 (A, B, C, D)		i
	(通信連絡設備、中央照明含む)	充電器 (A, B) に含む	
	恒設代替低圧注入ポンプ	145	
	アニュラス空気浄化ファン	19	1
1	中央制御室空調ファン 中央制御室循環ファン	19	i
i	中央制御室非常用循環ファン	11	i
1	合計	1759	
		表は代表3号機を示	す
i			
		[]] = s	A
-			
			anth-t-AL or tersts
			記載方針の相違
			・女川は非常灯照明下で
			の中央制御室の状況
			を図で示している。

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

差異理由

記載表現の相違

記載箇所の相違 ・可搬型照明(SA)を 必要数中央制御室に 配備し, 資機材として ヘッドライトおよび 懐中電灯を中央制御 室に配備しているこ とに相違なし。

#### 第 96 条 **原子** 后子 后制 御宝 笙 (別 沃 1)

泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉
【再掲(26条-別添1-26より)】	【再掲(26条-別添1-26より)】
物型原則(SA)を操作箇所に応じて向きを変更することによりさらに限度を確保できることを 確認している。	中央制御室の全照明が消灯した場合に使用する可撤型照明(SA)は、3号炉 及び4号炉共用で6個使用する。個数はシミュレータ施設を用いて運転操作に 必要な照度を確保できることを確認しているとともに、可嫌型照明(SA)を 操作箇所に応じて向きを変更することによりさらに照度を確保できることを確 認している。
i	
重大事故時を模擬した訓練において、中央制御室の全照明が消灯した環境下でも運転操作がで	
きることを確認している。 また、ヘッドライト等の資機材を中央制御室に備えており、それらも活用した訓練を実施している。	
シミュレータによる訓練の様子 全無明所打時	
全原明点灯時 第4-5回 正大事故時を松廃した訓練の様子	
	【再掲 (26条-別添1-26より)】 中央朝御葉の全照明が消灯した場合に使用する可愛型照明(SA)は、菊を使用する、儀数は シミュレータ経設を用いて運転特許に必要な照度を確保できることを確認しているともに、可 搬型照明(SA)を操作箇所に応じて向きを変更することによりきらに開度を確保できることを 確認している。 【再掲 (26 条-別添 1-26 上 9)】 エ大事故時を視聴した訓練において、中央明御窓の全照明が消灯した環境下でも運転操作がで きることを確認している。 また、ヘッドライト等の資機材を中央明御家に備えており、それらも活用した訓練を実施して いる。

26-别派 1-70	

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)



女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
	【再掲(26条-別添1-26より)】		記載表現の相違
中央制御室の照明が全て消灯した場合,裏盤についての監視操作は,可搬型照明 (ヘッドライト)を運転員が装着して行う。(図2,5-6 参照)	重大事故時を機難した訓練において、中央朝御室の全照明が消灯した環境下でも運転操作がで		
可撮型照明の照度は、制御盤から約2mの位置に運転員を配置した場合に、操作	きることを確認している。 また、ヘッドライト等の資機材を中央制御室に備えており、それらも活用した訓練を実施して		
を行う盤面で300ルクス以上の照度を確認し、監視操作が可能なことを確認してい	いち,		
<text><image/><image/><text></text></text>	<image/> <image/> <image/> <image/>		

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
36.1+202.04				設計方針の相違
<ol> <li>添付資料</li> <li>2 1 出出制制定法3</li> </ol>	<b>単所へ待避する際の対応について</b>			・女川では格納容器フ
				ルタベントを作動
	ポフィルタベント系作動前から作動後にわたっての、運転員の対			せる際に被ばくを
応を以下にまとめ	10.			減するための設備
A DE TO ACTÉS ALONG IN				して中央制御室科
	フィルタベント系作動前(待避前)			所等を整備してお
	3いて炉心損傷後に格納容器ペントを実施する「雰囲気圧力・温」			the first state of the state of
	育(格納容器過圧・過温破損)(代替循環冷却系を使用できない場			それらの設備に一
	き制御室待避所への待避前に行う運転員の対応を表3.1-1に示す。			てここで記載して
	オにおいて、原子炉水位は低圧代替注水系(常設)(復水移送ボ・			る。
	され、運転員は適宜流量調整を実施する。原子炉格納容器フィル			・泊では格納容器フ
	6格納容器ペントの実施判断後,中央制御室持避所への待避前に			タペントによるつ
	要のあるプラント操作は、原子炉への注水流量を調整することで			ームの発生はない
	二原子炉の崩壊熱相当の注水流量を確保するよう調整を行うこと			め,当該設備もな
	)プラント操作を不要とすることが可能である。			
	の注水流量は待避期間中においてもデータ表示装置(待避所)			
	決計としており、万一、待避期間中に操作が必要となった場合に			
	除管理用資機材(防護具)を装備した上で、中央制御室待避所か			
	行うことも可能な設計としている。			
	御室待避所への待避前の準備として、表3.1-1に示す設備, 資機			
材の操作又は確認				
表3.1-1	中央制御室待避所への待避前に行う運転員の対応			
プラント操作	・低圧代替注水系(常設)(復木移送ポンプ)による原子炉			
2 2 2 1 1 Mill	への注水流量調整			
	<ul> <li>・中央制御室換気空調系の事故時運転モードへの切替え(事</li> </ul>			
	故時運転モード(少量外気取入)で運転中の場合)			
居住性対策設備	・中央制御室待避所加圧設備による中央制御室待避所の加圧			
	<ul> <li>・酸素濃度計,二酸化炭素濃度計及び可排型エリアモニタの</li> </ul>			
	設置,電源入			
監視設備	<ul> <li>・データ表示装置(特避所)電源入</li> </ul>			
	・現場要員や緊急時対策所との通信連絡のための、無線連絡			
通信連絡設備	設備(固定型),衛星電話設備(固定型)の準備(通話確			
	認)			
	26 条-別爺 1-3-1			
	<b></b> ] : SA 範囲			
			1	1

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

26条 原子炉制御室等(別添1)			** 8
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
(A) BC 2 M2 Redefine - a track 1 of Redefine (Atomatic			設計方針の相違
(2)原子炉格納容器フィルタベント系作動中(待避中) 運転員は、原子炉格納容器フィルタベント系作動開始後、速やかに中央制御室			・女川では格納容器フ
連転員は、所下が留納各番ノイルクペンド用作動詞所成、進ペルに中央朝鮮至 待避所に移動し、出入口扉を閉めるとともに、中央制御室待道所に施設する差圧			ルタベントを作動
計を確認し、中央制御室待進所へ適切に空気が供給され、中央制御室待進所が加			せる際に被ばくを
正されていることを確認する。また、酸素濃度計及び二酸化炭素濃度計により酸・			減するための設備
素濃度及び二酸化炭素濃度(酸素濃度が18%以上であること、二酸化炭素濃度が			して中央制御室待
1.0%以下であること)を確認するとともに、中央制御室待避所の放射線量率を可			所等を整備しており
振型エリアモニタにて監視する。			それらの設備につ
中央制御室特羅所にとどまっている間にも、データ表示装置(待羅所)を用い			てここで記載して
ることで、原子炉格納容器フィルタベント系作動状況をはじめとしたプラントの			る。
監視が可能な設計とする。また、中央制御室待避所に通信連絡設備を設置し、緊			・泊では格納容器フィ
急時対策所との連絡が常時可能な設計とする。中央制御室待進所にこれら設備を			タベントによるブ
設置することで、中央制御室内に居るとき同様、タイムリーな監視機作が可能な			ームの発生はない
設計とする。			め,当該設備もない
なお、万一、中央制御室待避所にとどまっている間に中央制御室に出る必要が			
ある場合には、必要な放射線管理用資機材(防護具)を装備した上で、中央制御			
室待避所から退室する。必要な操作等の完了後には、前室において放射線管理用			
資機材(防護具)を脱衣した上で、中央制御室待避所へ再入室することで、中央・ 制御室待避所内への放射性物質の持込み防止に配慮した設計とする。また、その			
制御室待理所内への放射性物質の特込み防止に配進した政計とする。また、ての ために必要な資機材等を中央制御室待避所に備える設計とする。			
にのに必要な貢敬科等で中天朝即至得地所に加入る政府とする。			
(3) 原子炉格納容器フィルタベント系作動後(待避解除)			
運転員は、原子炉格納容器フィルタベント系作動に伴う放射性雲放出から10時			
間経過後は、中央制御室内の放射線量率を可搬型エリアモニタで確認した上で、 緊急時対策所との協議の上、中央制御室内での対応を再開する。			
第志時対東田との協議の上、中央街師堂内での対応を円囲する。			
中央制御室待避所に待避する際の運転員の対応及び換気設備の概要を図 3.1-1 に			
示す。			
i l			
26 条−别裔 1−3-2 Ⅰ: S A 範囲			

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第20采 际于外前 即至寺(闭称1) 女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
			設計方針の相違
対応操作 Oh 45h 55h 168h べい無w ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			・女川では格納容器フィ
752+80 870-022.888			ルタベントを作動さ
			せる際に被ばくを低
			減するための設備と
85888			して中央制御室待避
			所等を整備しており, それらの設備につい
A 表示系統計畫 (新建基本形象) (新建型計畫) (新建型計畫) (新建型) (本本 新建型 (新建型) (新建型) (新建型) (本本) (新建型) (本本) (新建型) (本本) (新建型) (新建型) (本本) (新建型) (本本) (和) (和) (和) (和) (和) (和) (和) (和) (和) (和			てここで記載してい
▼ 11 年後日 11日 日本 11日 11日			る。
0088-77-0.9 REMOTION			・泊では格納容器フィル
/ <u>++2-357765</u>			タベントによるプル
			ームの発生はないた
			め,当該設備もない。
図 3.1-1 中央制御室待避所に待避する際の運転員の対応及び換気設備の概要			
26 条-別派 1-3-3			
26 乘~別證 1-3-3 [:SA 範囲			

泊発電所3号炉

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

#### 【比較のため、26条-別添3-245を転記】 2. 中央制御室の放射線管理用資機材について 2.1 中央制御室の想定要員数の整理 事故時の中央制御室の想定要員数は、緊急時対策所の要員数として豊 (発電課長(当直)からの指示等に基づき、必要な初動対応を実施)と( 生タイミングが当直引継時間中であった場合を考慮した3号炉運転員() え第2-1表のとおり31名とする。 第2-1表 中央制御室の想定要員数 要員種別 3号炉運転員 6 災害対策要員 9 消火要員 8 災害対策要員(支援) 2 3号炉運転員(交替当直要員) 6 想定要員数 合計 31名 【比較のため、26条-別添3-246を転記】 3.2 配備する資機材の数量について 2.2 中央制御室に配備する放射線管理用資機材について (1) 放射線管理用資機材 中央制御室には,事故時に使用する防護具類及び汚染検査等を実施す 中央制御室に配備する放射線管理用資機材の内訳を表3.2-1及び表3.2-2に示す。 並びにチェンジングエリア設営用資機材を保管する。 なお、放射線管理用資機材は、汚染が付着しないようビニール袋等であらかじめ 防護貝類及びポケット線量計の予定保管数については、中央制御室に 養生し,配備する。 「想定要員数」という。)に余裕を持たせた数量を保管する。 (1) 防護具類及び除染資材の予定保管数 表 3.2-1 防護具 防護貝類の予定保管数については,中央制御室の想定要員数を考慮 品名 配備数至7/保管場所 する。 20.000 2 また,発電所構内には予定保管数を大きく上回る在庫を保管してい 下着(上下セッ 2,100 指<sup>奏1</sup> 147 着幸7 約6,000着 2,100 個 41 147 fd<sup>a</sup> 約20,000個 防護具等が足りなくなる事態が発生した場合でも追加補充すること: 租下 福手袋 第2-2 表 主な防護具類及び除染資材の予定保 約 150,000 現 ゴム手袋 4,200 70\*1 294 72## 中央制御室 単位 考え方 品名 900 簡\*\* 42 氨(\*\* 約1,800 佰 予定保管数 資格材保 電動ファン付き #3 300 -M タイベック \* 7.55844 str da 全面マスク 电下1附 補持 201201-0 (参考) 電動ファン付き 全面マスクバッテリ 紙帽子 佃 35 個年日 彩 300 個 50 (3) (3) (3) 汚染区城用靴下 2,100 足 50 31 \$X1.5 147 2 - 1.9 ルタ (2個/セット) EVA スーツ (上下セット) 输手袋 37 汚染区域用靴 40 起#1 8 분<sup>ma</sup> 前 500 昆 オーバーシューズ (靴カバー) 足 自給式呼吸器 法法公书部 31 名×2 (中身 耐熱服 借 全面マスク 100 室内での着用 20.894 1 5 \*14 1.5倍 來1:60名(本部要員38名+余裕)×7日及び現場要員40名×6回/日×7日 ※2:※1×2 ※3:60.6(本部要員3884 + 余約)×3日及び現場要員408×6回/「日×3日(除除による再使用 を考慮) ※4:(co8(本部要員3884 + 余約)×3日及び現場要員408×6回/「日×3日(除除による再使用 水日数を考慮) ※4:(co8(本部要員3884 + 余約)×7日及び現場要員408×6回/「日×7日)×50%(年間除 水日数を考慮) ※5:現場要員208(放射性重通過通後の現場要員)×2 ※6:(現場要員208(放射性重通過通後の現場要員)) ※7:(2) ※8:(2) ※6:(2) ※7:(2) ※6:(2) ※6:(2) ※6:(2) ※7:(2) ※6:(2) ※7:(2) ※6:(2) ※6:(2) ※6:(2) ※6:(2) ※6:(2) ※6:(2) ※6:(2) ※6:(2) ※6:(2) ※6:(2)</ 電動ファン付きマスク 個 10 8名==+余 ※2:※1×3 チャコールフィルタ 個 210 (以下内訳) 1名×2 (中央 全面マスク用 15 200 室内での着用 1.5倍×2借 電動ファン付きマスク用 個 10 8名#2+余 ゴム手傷 32 100 31名×1.5倍 31名×1.5 アノラック 着 50 セルフエアセット 台 16 第1: から低制板によりつかすかなからなくイルシング でがにようなかでを超り 応着名を十千備1 第15: インターフェイスシステムLOCA対応着2名+予備1 第15: 運転員のうち現場要員2名×2班 第17: 防護具が不足する場合は、構内より適宜運動することにより補充する ※1:発電所構内に保管または配備している数量(合和3年8月現在。 を除く) ※2:運転員(6名)+放管員(2名) 26条-別誌 1-3-4 L.\_.I:SA 範囲

第26条 原子炉制御室等(別添1)

女川原子力発電所2号炉

			大飯発電	前3/4号炉	差異理由
					記載方針の相違
					・泊は資機材を準備する
き理した	初動対応要員				要員の内訳を明確に
	京た,事故弱				している。
	直要員)を踏ま				
数	]				
名	]				
名					
名					
名					
名					
	J				
					記載方針の相違
		2-1. 中央制御	室に配備する放射線管理用資機構	オについて	and the second s
るため	の放射線計測器				・資料構成が異なるため、
		中央制御室には、	、事故時に使用する防護具類及	び汚染検査等を実施するための放射線計測	泊は26条-別添3-246で
滞在す	る要員数(以下,	器並びにチェンジ:	ングエリア設営用の資機材を保留	音する。	記載
		防護具類及び個人	線量計の予定保管数については、	中央制御室の運転員の数に余裕を持たせ	and the second second
		た数量を保管する。			記載表現の相違
し第2-	-2 妻のとおりと				・放射線管理用資機材の
		(1) 防護具類及1	び除染資材の予定保管数		名称, 種類, 数量に相
	り,予定保管数の	防護具類の	予定保管数については、中央制作	#室の運転員数を考慮し表 1 のとおりとす	違あるが,事故時に使
が可能で	$c \phi \phi_i$	ర.			
管数		また、発電)	所構内には予定保管数を大きく	上回る在庫を保管しているため、予定保管	用できるよう防護具、
	構内保管	数の防護具等は	が足りなくなる事態が発生した状	<b>券合でも追加補充することが可能である。</b>	計測器類およびチェ
-	数量*1				ンジングエリア設営
	約 2,400		表1 主な防護具類の		用資機材を保管する
	約 15,000	名称	予定保管数	根拠	
倍	約7,000	汚染防護	2452	運転員等 12 名×1 回(初勳対応)+余裕	ことに相違なし。
	約 33,000	(タイペッ		(2 重化含む)	
		綿帽子		運転員等12名×1回(初動対応)+余裕	
制御	約 620	靴下	23 足(約6,000 足)	運転員等12名×1回(初動対応)+余裕	
(初御)	約 800	綿手袋	23 双 (約 29,000 双)		
201203	0.000000	ゴム手袋	46 双 (約 27,000 双)		
裕	約 90			十余裕	
	AS 360	アノラッ		運転員等12名×1回(初動対応)+余裕	
制御		全面マス		運転員等12名×1回(初動対応)+余裕	
3) ×	約 270	靴カバー		運転員等12名×1回(初動対応)+余裕	
裕	約 90	セルフエアセ			
		長靴	10 足(約 300 足)	-	
×2重	約 73,000	<ul> <li>              任:初勤対応時に連             () 内は構内保          </li> </ul>	転員は中央制御室保管の防護用資機材 管数。1週間分の防護用資機材は構内	を開始。 系質分を使用。	
倍	約 1,800				
	約72				
緊急時	対策所配備数				

#### 第26条 原子炉制御室等(別添1)

第26条 原子炉制御至等(別称1) 女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
SAMART 7332 BUT C 178	【比較のため、26条-別添3-247を転記】		記載方針の相違
表 3.2-2 計測器 (被ばく管理, 汚染管理)		<ul><li>(2) 放射線計測器の予定保管数</li></ul>	<ul> <li>・資料構成が異なるため。</li> </ul>
品名         配備白载 <sup>49</sup> /保管場所           電子式線量計         200 fd <sup>41</sup>	(2) 放射線計測器の予定保管数	放射線計測器の予定保管数については、使用目的、使用する運転員数及び予備台数か	
個人線量計         電子式線量計         200 台**         14 台**           ガラスパッジ         200 台**         14 台**	放射線計測器の予定保管数については、使用日的、使用する想定要員数及び予備台数から 第2-3 表のとおりとする。	ら表2のとおりとする。	泊は26条-別添3-247,
表面汚染密度測定用 H 1 2 4 1 1 2 4 1 1 2 4 1 1 2 4 1 1 1 1	a. ポケット線量計	a. 個人線量計 (a) 使用目的	248で記載
サーベイメータ         1         制御室           ガンマ複測定用         8台**         4台**	(a) 使用日的	事故発生後の運転員に対する外部被ばく線量を測定するために使用する。	記載表現の相違
サーベイメータ 可能型エリアモニタ 4 1 #2時対策所 4 10**	事故発生後の想定要員に対する外部被はく線量を測定するために使用する。 (b) 予定保管数	(b) 予定保管款	・放射線管理用資機材の
※1:100名(本部要員 38名+現場要員 40名+余裕)×2	ポケット線量針は1人1台携帯するため、中央制御座の想定要員の数に余裕を持たせ	個人線量計は1人1台携帯するため、中央制御室の運転員の数に余裕を特たせて表2 のとおり23台配備する。	名称, 種類, 数量に相
※2:チェンジングエリア用4台(汚染検査を行う放射線管理距員2名分+余裕)+緊急時対 策建屋内及び屋外用4台(屋外等のモニタリングを行う放射線管理距員2名分+余裕)	て第2-3 表のとおり 50 台配備する。	<ul> <li>のと33923 mmm ら。</li> <li>b. 表面汚染密度測定用サーベイメータ</li> </ul>	違あるが,事故時に使
※3:チェンジングエリア用4台(チェンジングエリアのモニタリングを行う放射線管理班員	b. GM汚染サーベイメータ (a) 使用目的	(a) 使用目的	用できるよう防護具、
2 名分+余裕) +緊急時対策連盟内及び屈外用 4 台(屈外等のモニタリングを行う放射 線管理班員2名分+余裕)	中央制御室外で活動した要員等の身体等に、放射性物質が付着していないことの確認	中央制御室外で活動した運転員等の身体等に、放射性物質が付着していないことの確	
※自己加賀(14万) · 新加 ※4:緊急時対策所内2台(1台+余裕) +緊急時対策建屋内2台(1台+余裕)	及び中央制御座内の表面汚染密度を定期的(1回/日以上)に間定し、放射性物質の異	認及び中央制御道内の表面汚染密度を定期的(1回/日以上)に測定し、放射性物質の異 常な流入等がないことを確認するために使用する。	計測器類およびチェ
※5:運転員7名×2 ※6:チェンジングエリア用2台(汚染検査を行う放射線管理班員1名分+余裕)+中央制御	常な流入等がないことを確認するために使用する。 (b) 予定保管数	<ul> <li>(b) 予定保留数</li> </ul>	ンジングエリア設営
※6: デェンシングエリア用と台(伝知機量と行う版射線管理運賃1名分十余裕) キャー矢柄師 室内外用2台(モニタリングを行う放射線管理運賃1名分十余裕)	GM汚染サーベイメータの具体的な使用力法は、中央制御室出入口に設置する「チェ	表面汚染密度測定用サーベイメータの具体的な使用方法は、中央制御室入口に設置す	用資機材を保管する
※7:チェンジングエリア用2台(モニタリングを行う放射線管理斑員1名分+余裕)+中央	ンジングエリア」内の「スクリーニングエリア」において、中央制御室に入室する要員	る「チェンジングエリア」内の「身体サーベイエリア」において、中央制御室に入室す る運転員等の身体測定を緊急安全対策要員1名で、中央制御査内における定期的(1回/	ことに相違なし。
期御室内外用2台(モニタリングを行う放射線管理표員1名分+余裕) ※8:中央制御室内2台(1台+余裕)+待避所内2台(1台+余裕)	の身体測定を放管振員1~2名で、中央制御楽内における定期的(1回/日以上)な表面 汚染密度の側定を放管振員1名で行うことを想定している。	○連転員等の将体剤定を素認安生対策実員1名で、平矢制酵魚パにおける定期的11回/ 目以上)な表面汚染密度の測定を放射線管理度1名で行うことを想定している。	
※9:予備含む。(今後、訓練等で見直しを行う。)	「外部の後い例だせな事が良」はでいうことを認定している。 このため、第2-3 表のとおり3台配備する。	このため、表2のとおり2台配備する。	
	[参考]	land.	
	●G M汚染サーベイメータ ・ 測定範囲: 0~1×10 <sup>5</sup> cpn	【参考】 表面汚染密度測定用サーベイメータ	
26 条-別添 1-3-5 : S A 範囲	· 電 類: 教電池(単2型電池)4本[連続100時間以上]	•測定範囲:0~3×10 <sup>4</sup> cpm	
		<ul> <li>・電 源:執電池(単2型電池)4本[連続100時間以上]</li> </ul>	
	C C C C C C C C C C C C C C C C C C C		
	c. 電離茶サーベイメータ		
	(a) 使用目的		
	中央制御宗内の總量当量率を定期的(1回/日以上)に測定し。放射性物質の長常な 流入等がないことを確認するために使用する。	c. ガンマ線測定用サーベイメータ	
	devidences - c clarably diversitions of	(a) 使用目的	
	【比較のため、26条-別添3-248を転記】	中央制御室内の線量当量率を定期的(1回/日以上)に測定し、放射性物質の異常な流	
	<ul><li>(b) 予定保管数</li></ul>	入等がないことを確認するために使用する。 (b) 予定保管数	
	電腦箱サーベイメータの具体的な使用力法は、中央制御室内における定期的(1回/	ガンマ線測定用サーベイメータの具体的な使用方法は、中央制調室内における定期的	
	日以上)な線量当量率の測定を放管振員1名で行うことを想定している。 原子力災害活動に従事する要員の線量管理を行う上で放射線測定は必要であること	(1回/目以上)な線量当量率の測定を放射線管理班1名で行うことを想定している。	
	ホテカス書は個には参うの変換の物面面通行してたな新教師にはお加てからこと から、故障等により使用ができない状態も考慮し予備機も含め第2-3 表のとおり 2 台配	原子力災害活動に従事する運転員等の線量管理を行う上で放射線測定は必須であるこ とから、放爆等により使用ができない状態も考慮し予備機も含め表2のとおり2台配備	
	備する。	†ō,	
	[87]	termine and the second s	
	●電燈箱サーバイメータ	【参考】 ガンマ線測定用サーービイメータ	
	・測定範囲:1 μ5v/h~300 m5v/h ・電 顔:軌電池(単3型電池)4 本 [連続 80 時間以上]	• 制定範囲:1 µSv/h~300 mSv/h	
	·····································	<ul> <li>・電 課: 載電池(単3型電池)4本[連続80時間以上]</li> </ul>	
	第2-3 表 放射線計測器の予定保管数 	妻2 放射線計測器の予定保管数	
	品名 甲位 予定保管数 考え方 数量=1	<ul> <li>表 2 放射解計問題の予定保管数</li> <li>名称</li> <li>予定保管数</li> <li>供拠</li> </ul>	
	ボケット線量計 台 50 31名×1.5倍 1,854 中央制御楽内のモニタリ	個人線量計 23 台(約2,900 台) 運転員 12 名十余裕	
	GM汚染サーベイメータ 台 3 ング及び中央制御室入室 93 素の汚染検査に使用	- 	
	電解第サーベイメータ 会 2 中央新鮮第小のモニタリ 40	サーベイメータ     2 白 (約50 白)     及び中央制御室入室者の汚染     検査に使用	
	※1:発電所構内に保管または配備している数量(平成19年6月現在。緊急時対策所配備数を除	ガンマ線測定用 2 会 (約 60 会) 中央制御室内のモニタリング	
		サーベイメータ     に使用     は:() 内は媒介保着批	
		ALL S A TRANSFORMENTS	

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉 泊発電所3号炉 大飯発電所3/4号炉	差異理由
3.3 チェンジングエリアについて     【比較のため、26条-別添3-252を転記】	記載方針の相違
(1) チェンジングエリアの基本的な考え方 1 3. 中央制御室への汚染の持ち込みを防止する機能(チェンジングエリア)について 3. 中央制御室への汚染の持ちこみを防止する機能(チェンジングエリア)について	・資料構成が異なるた
チェンジングエリアの設営にあたっては、「実用発電用原子炉及びその附属施設 3.1 チェンジングエリアの基本的考え方 の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈 (第.59 条第 1項(原子伊新初来)・ チェンジングエリアの数素にあたっては、「実用発電用原子炉及びその附置施設の位置、構	め, 泊は 26 条-別添
の位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」第59条第1項(原子伊制御室)・ 並びに「実用発電用原子伊及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈」第 - 造長び酸嚢の基準に関する規則の解釈」第4 - 造長び酸嚢の基準に関する規則の解釈」第4 - キェンジングエリアの基本的考え方 - 1. チェンジングエリアの基本的考え方	3-252 で記載
立した。シロテモの時代の「シロテレー」の「アレー」の「シロテレー」の「シロテレー」の「シロテレー」の「アレー」の「	記載表現の相違
汚染したような状況下において、原子炉制御室への汚染の持込みを防止するため、 中央制御室の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、中央制御室への汚染の 位置、構造及び設備の基準に関する規則の解釈」第59条第1項(原子炉制御室)及び	・チェンジングエリアの
モニタリング及び作業服の着替え等を行うための区面を設けることを基本的な考 持ち込みを防止するため、モニタリング及び作業服の着替え等を行うための区面を設けること 第61条第1項(緊急時対策所)並びに「実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基 クカシオス (第24時前) 第74年第1項(第24時前) (第24時前)、第74年第1日)、第74年第1日)、第74年第1日)、第74年第1日)、第74年第1日)、第74年第1日)、第74年第1日)、第74年第1日)、第74	設営のあたっての基
中に関する規則の時状)第74条第14頁(原土が約4年12項(原土が約4年12頁(原港が対	本的な考え方に相違
(実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈第74条第1 (実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈第74条第1 (実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈第74条第1 (実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈第74条第1 (実用発電用原子炉及びその附属施設の技術基準に関する規則の解釈第74条第1)	なし。
項(原子/行制御空) 抜粋) あため、チニタリングあび作業期の差徴を集を行うための反面を取けることを基本	14 00
が丁字の時度近のプロのないておりたような状況 けること	
下において、原子伊朝御室への汚染の持ち込みを防止するため、 モニタリング及び作業服の着替え等を行うための区画を設ける (原子伊制御室)抜粋)	
原子炉制御室の外側が放射性物質により汚染したような状況下において、原子	
「別御室への汚染の持ち込みを防止するため、モニタリング及び作業服の着替え (0) モニンパシングマリアの原来 等を行うための区画を設けること。	
(2) チェンジングエリアの概要 チェンジングエリアは、下足エリア、脱衣エリア、サーベイエリア及び除染エリ	
アからなり、中央制御室パウンダリに隣接するとともに、要員の被ぼく低減の観点	
から制御地屋内に設営する。 概要は表 3.3-1 のとおり。	
26条-別添 1-3-6  : S A 範囲	
I SA 範囲	

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

> 差異理由 記載方針の相違

・資料構成が異なるた

め、泊は26条-別添

・女川は平常時から養生

シートで養生し速や

かな設置作業を可能

・泊は仮設のためグリー ンハウスは専用のフ

レームを使用するこ

とで速やかな設置作

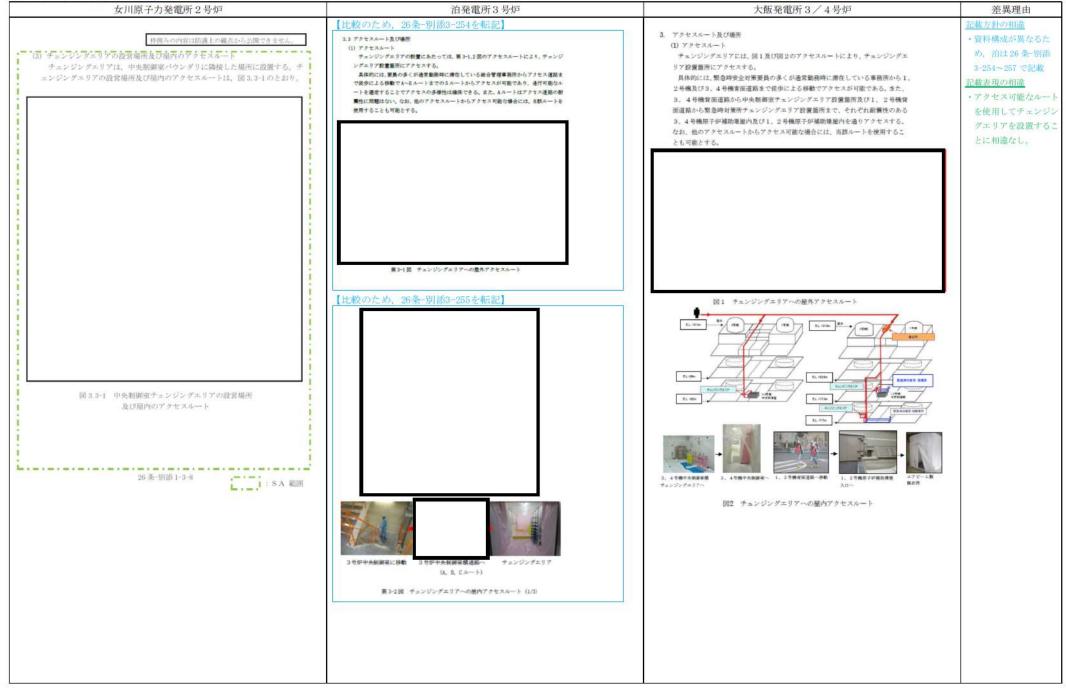
業を可能としている。

3-253 で記載 設計の相違

としている。

	女川原子力系	発電所2号炉		泊発	電所3号炉		大飯	発電所3/4号炉
			【比	較のため,26条-別添3-253-	を転記】			
チョ アかり	らなり、中央制御室バウンダリに隣相	現衣エリア,サーベイエリア及び除染エリ 変するとともに、要員の被ばく低減の観点	1000000	チェンジングエリアの概要 チェンジングエリアは、中央制御室に(	并設する。概要は下表のとおり。		チェンジングエリアの概要 チェンジングエリアは、3,4号機 策所待機場所に併設する。概要は表1	中央制御室、緊急時対策所指揮所及び緊急時対 のとおり。
から	前御建屈内に設営する。概要は表 3.1			第3-1表 チ	ェンジングエリアの概要		*1 +	ッジングエリアの概要
	表 3.3-1 チェンジ 項目	シグエリアの概要		項目	理由		夜日 項目	理由
設営場所	制御達屋 中央制御室 北東側通路	中央制御室の外側ボ放射性物質によ り汚染したような状況下において、中 央制御室への汚染の持込みを防止する ため、モニタリング及び作業服の着替 え等を行うための区画を設ける。	設 場)		中央制御室の外側が放射性物質により汚染した ような状況下において、中央制御室所への汚染 の持ち込みを防止するため、モニタリング及び 作業服の着替え等を行うための区画を設ける。 中央制御室構通路を活用し、床面、壁面をシー	設備		中央制御室及び緊急時対策所の外側が放射性 物質により汚染したような状況下において、 中央制御室及び緊急時対策所への汚染の持ち 込みを防止するため、モニタリング及び作業 服の着替え等を行うための区面を設ける。
設営形式	通路区画化	中央制御室出入口通路を活用し,通 路を区画化する。 なお,平常時から養生シートにより 予め養生しておくことにより,速やか な設置作業を可能とする。	設	リアはグリーンハウス化)	中央相岬条領通路を活用し、床面、室面をシート養生(脱衣エリアはグリーンハウス化)し、 チェンジングエリアを設定。 グリーンハウスは反設のため、速やかに設営が		ジングエリア 脱衣所	緊急時対策所の外側がブルーム通過等によっ エキ世族に示称されたトラの中国でにおいて
F	原子力災害対策特別措置法第10 条特定事象が発生した後,放射 線管理班長が,事象進展の状況	中央制御室の外側が放射性物質によ	π>:	製フレームを使用	可能な専用のスチールアルミ製フレームを使用 する。		<ul> <li>1,2号機背面道路入口脱衣 所</li> </ul>	は、汚染防護服(タイペック)等を二重に着 用するなど汚染持ち込み防止のための対策を 取ることとしている。そのような状況下にお
7所皆事の	線管理理長か,事業運転の状況 (格納容器の雰囲気放射線モニ 夕等により炉心損傷を判断した 場合等),参集済みの要員数を考 慮して、チェンジングエリア設		設; 時)		原子力災害対策特別措置法第10条特定事象発 生後に設置することとする。 チェンジングエリアの設営に要する時間は約1			いては、1,2号機背面道路の建屋の入口に 脱衣所を設置し、最外周の汚染防護服(タイ ペック)等を脱衣することにより段階的に汚 染持ち込み防止を図ることが有効である。
実施者	営を行うと判断した場合。 放射線管理班	チェンジングエリアを速やかに設営 できるよう定期的に訓練を行っている			時間 10 分である。	設備		中央制御室横通路を活用し、通路に扉を設置 することにより通路を区面化する。
		放射線管理班が設営を行う。					エアビーム製 ・緊急時対策所指揮所チェンジ ングエリア ・緊急時対策所待機場所チェン ジングエリア ・1,2号機背面道路入口脱衣 所	設営の容易及び迅速化の観点から、エアビー ム製を採用する。
						設計時其		平常時から設置しておくことより、事故発生 後の状況下における設置作業をなくすことが できるとともに事故発生後に直ぐに使用が可 能となる。運転員によるチェンジングエリア 設営は実施しない。また、事故時の高ストレ ス下における設営作業や多数の作業員が設営 を待っている中で設営するといった状況下で の対応を回避することが可能である。
	26 条-別i	爺 1-3-7 ↓ : S A 範囲						





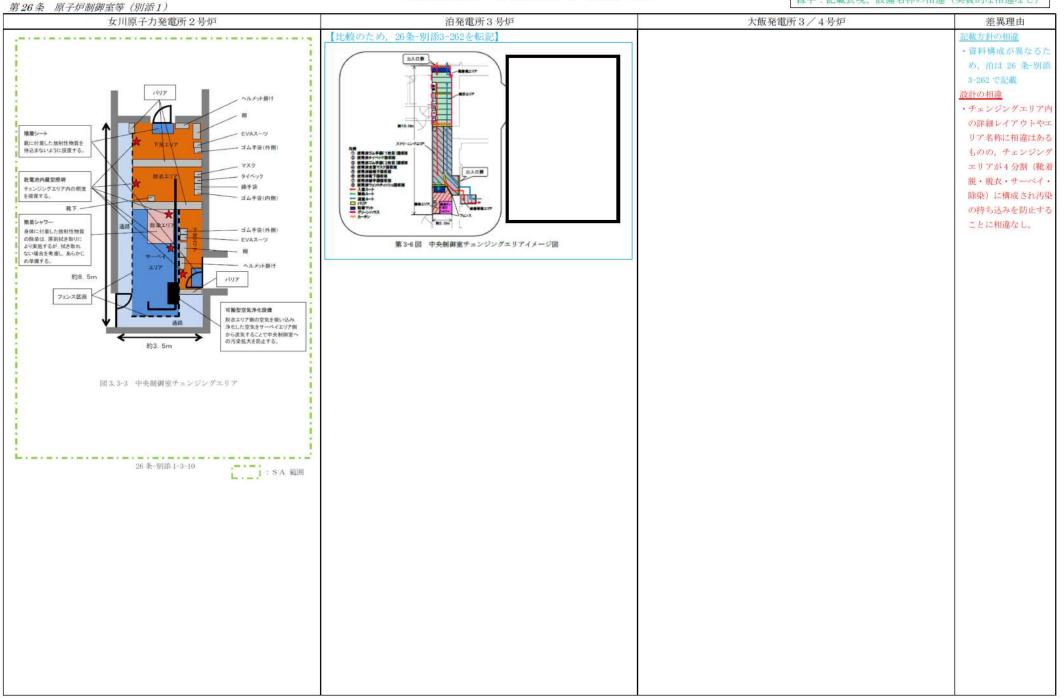
第二日     前発電第3 号印     大服発電所3/4号印     差異理由       (11転のため、250年初前の-250年点)     (11転のため、250年初前の-250年点)     (11転のため、250年初前の-250年点)     (11転のため、250年初前の-250年点)       (11年ののため、250年初前の-250年点)     (11年ののため、250年初前の-250年点)     (11年ののため、250年初前の-257年前記)       (11年ののため、250年初前の-257年前記)     (11年ののため、250年初前の-257年前記)	6条 原子炉制御室等(別添1)	汨発電所3号炉 DB基準適合性 比較表 r.4.0	緑字:記載表現、設備名称の	相違(実質的な相違な
	女川原子力発電所2号炉		大飯発電所3/4号炉	差異理由
(D ルート) 第3-2頃 チェンジングエリアへの運動アクセスルート (2/3)				
		3 時炉中央制解電に移動 3 時炉中央制解電に移動 (ウルート) (ウルート)		
		3.95F中央制展電に移動     3.95F中央制展電振動     チェンジングエリア       直 Aート)     第3-2回     チェンジングエリアへの拠内アクセスルート (3/3)		

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

26条 原子炉制御室等(別添1) 女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
	【比較のため、26条-別添3-258を転記】		
	<ol> <li>(2) 場所</li> <li>。 設置条所の運定理由</li> </ol>		
	中央制御室内に放射性物質の汚染を持ち込ませないためチェンジングエリアを設置す		
	るが、設置場所は以下の観点から、全てのエリア(観着洞エリア、根衣エリア、スクリー ニングエリア、絵座エリア)について、中央制錬室空間装置の絶気エリア内である、中央		
	ーンジェッア、線線エッフトについて、平大朝青春空間装置の後先エッフトである。平大 創創業アクセス用の映物質防護区域出入口器と中央朝鮮常出入口との間の通路とした(第		
	5-3 因果麼)。		
	・上記エリアは、中央制御楽出入口近傍の結気ダクトから反対側の傍気ダクトへ、黒時 空間用の空気の読れがあることから、防護具制を限力するグリーンハウスの気密性を		
	高めることで、可機型空気浄化装置を設置しなくても、中央制御室内に放射性物質の		
	液入を得止することが可能である。 ・上記エリアは直線状の形状で、かつ一定の広さが確保されており、数学の容易性、形		
	連牲及び戦闘の単純化の観点から好ましい場所となっている。		
	【比較のため、26条-別添3-259を転記】		
	<ol> <li>設置場所 チェンジングエリアの設置場所は、第3-4 読のとおり。</li> </ol>		
	第3-2 表 チェンジングエリアの設置の考え方      設資場所      機能      設資の考え方		
	中央税御客 チュンジングエリア ・探衣 ・中央税得保護の道路をチュン ・スクリーニング ジングエリア (脱衣、スクリ		
	<ul> <li>         ・除染         <ul> <li>             ーニング、除染)として利用。         </li> </ul> </li> </ul>		
	<ul> <li>・床面・壁面等は汚染の除去が 容易となるように異生シーー</li> </ul>		
	###でなるように優生シー トで優生。		
	第3-4回 平央朝御希ケミンシングエリア設置施行		

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

<i>★</i> 20 ★ 「尿」 ★ 「、尿」 ★ 「、」 ★ 」 ★ 「、」 ★ 「	泊発電所3号炉	大飯発電所 3/4号炉	差異理由
	【比較のため、26条-別添3-260を転記】		記載方針の相違
	3.4 設営(考え方, 資機材)	<ol> <li>設営(考え方、資機材)</li> </ol>	<ul> <li>         ・         ・         資料構成が異なるた         </li> </ul>
<ul> <li>(4) チェンジングエリアの設営(考え方, 資機材)</li> <li>a、考え方</li> </ul>	(1) 考え方	(1) 考え方	め、泊は26条-別添
中央制御室への放射性物質の持込みを防止するため、図3.3-2の設営フローに	中央朝鮮室への放射性物質の持ち込みを防止するため、重大事故等が発生した場合、放管 亜目2名で設置(設置時間は、資機材準備を含めて約1時間16分)を行う。また、夜間及	中央制御室及び緊急時対策所への放射性物質の持ち込みを防止するため、事故発生	3-260 で記載
従い、図3.3-3 のとおりチェンジングエリアを設営する。チェンジングエリアの	び休日にチェンジングエリアを設営する場合においても、発電所構内に常駐している放管班	等に備え中央制御室及び緊急時対策所付近にチェンジングエリアを平常時から設置 しておくことにより、事故発生後の状況下における設置作業をなくすことができる	記載内容の相違
設営は、放射線管理班員2名で、約90分を想定している。なお、チェンジングエ	員2名で行う。	しておくことにより、単数第三級の状況下におりる数面に発生なくりことができる とともに事故発生後に直ぐに使用が可能となる。したがって、運転員によるチェン	
リアが速やかに設営できるよう定期的に訓練を行い、設営時間の短縮及び更なる	チェンジングエリアの使用に当たっては,第3-5 頃の基本フローに従った準備を行うこと	ジングエリアの設営作業は不要である。ただし、チェンジングエリア設置箇所等に	・女川はチェンジング設
改善を図ることとしている。 チェンジングエリアの設営は、夜間及び休日(平日の勤務時間帯以外)の場合	とし、チェンジングエリア設営用資機材とともに手順等を保管して、緊急時においても速や かな対応が可能であるようにしている。	おける作業のため一時的にチェンジングエリアを撤去する場合は、直ぐに復旧でき	営の着手を記載して
は、参集要員(12時間後までに参集)のうち、チェンジングエリアの設営に割り	中央制御室外で活動する要員は現場対応のため中央制御室から追塞し、活動終了後に中央	る措置を取ることとする。また、チェンジングエリアの使用に当たっては図7の基本	いるが、泊は26条-別
当てることができる要員で行う。設営の着手は、放射線管理班長が、原子力災害	制御室に入室することになり、入室する際にはチェンジングエリアが設営済みであることが	フローに従った準備を行うこととし、現場に手順等を掲示する等して繁急時におい	統3-253で示している
対策特別措置法第10条特定事象が発生した後,事象進展の状況(格納容器雰囲気	望ましいが、現場対応の状況によっては中央制御室から退室後、チェンジングエリア設営中	ても速やかな対応が可能であるようにしている。なお、チェンジングエリアの使用	ため、再掲しない。
モニタ等により炉心損傷を判断した場合等)、参集済みの要員数及び放射線管理班	に中央期御室へ戻ってくる可能性もある。 チェンジングエリアの春エリアで最も放射性物質による汚染が生じるおそれがあるのは	に当たっては、放射線管理班のうち中央制御室では1名、緊急時対策所指揮所及び緊	・泊はチェンジング設営
が実施する作業の優先順位を考慮して判断し、連やかに実施する。	靴着脱エリア及び脱衣エリアであることから、次のフローのように当該エリアを優先的に設	急時対策所待機場所ではそれぞれで2名が当該作業を実施することとしており、運転 員の業務に影響を与えることはない。	中でも中央制御室の
<ol> <li>チェンジングエリア用資機材の移動・設置(乾電)</li> </ol>	営し要員の受け入れを可能とすることで、チェンジングエリアの設営中の中央制御室への入	中央制御窓のチェンジングエリアは、利用する要員が運転員等に限られることと格	戻ってくる要員の受
池内蔵型照明の設置)	室者からの放射性物質の特ち込みを防止し、その他のエリアについても迅速に設営する。	納容器破損までの大規模な汚染が広がる前における中央制御室への汚染持ち込み防	Contract Annal and an and a state of the
② ゴミ箱, 棚, 積層シート等の設置	なお、チェンジングエリアを設営する放管振員の力量は、定期的(1回/年)に訓練を行 い、維持及び向上に努める。	止の観点から、1段のチェンジングエリアとしている。	け入れが可能である
③ 除染用资機材,可搬型空気净化設備,表面汚染密	①チェンジングエリア設営用資機材(第3-3表参照)及び可搬	一方、繁急時対策所のチェンジングエリアは、利用する要員が多数であることに加	ことを記載している。
度測定用サーベイメータの配備	型照明(SA)を設置場所に運搬する。 ※ チェンジンダエリア設置場所の原明が確認できない場合は、可能型原用(S	え、格納容器が破損しプルーム通過後の大規模な汚染環境下での作業を想定した場	
	A) を点灯し開閉を確保したとて設置する。 約 20 分:①~③で戦着	合、背面道路入口に脱衣所を設けて最外周の汚染防護服(タイペック)等を脱衣す	
図3.3-2 チェンジングエリア設営フロー		るなど汚染の持ち込み防止を段階的に実施することが有効であることから、脱衣所 とチェンジングエリアの2段の運用とすることとしている。	
	電気ののなどのであったのであったのであったのであったのであったのであったのであったのであった	とナニンシングニリアの2級の連州とすることとしている。	
	③各エリアの提界となるパリアを設置する。	<ol> <li>アコーディオンカーテンを引き出して区面を設ける。</li> </ol>	
11	J. J	(中央制御室)	
	④確面を養生シートにて養生する。		
1.1	● 約30分	②脱衣エリア前に粘着マットを敷く。	
	WICH HEAD THIRTY	◆ ③除築資材及び床面等を覆っている防火シートを取り外	
	国際染エリアを設置する。	(3)除業費料及び休益等を優うしいる的スシードを取りた す。(緊急時対策所指揮所、緊急時対策所持機場所)	
	① スクリーニングエリア内の退室及び入室の動線分離のフェ     わ 10 分		
	シスを設置する。	④各エリアの境界となるパリア及びゴミ箱を設置する。	
	第2-5 図 チェンジングエリア使用準備の基本フロー図	↓	
11		③チェンジングエリア可搬型空気冷化装置を起動する。	
		図7 チェンジングエリア使用準備の基本フロー図	
26 条-別添 1-3-9   : S A 範囲			



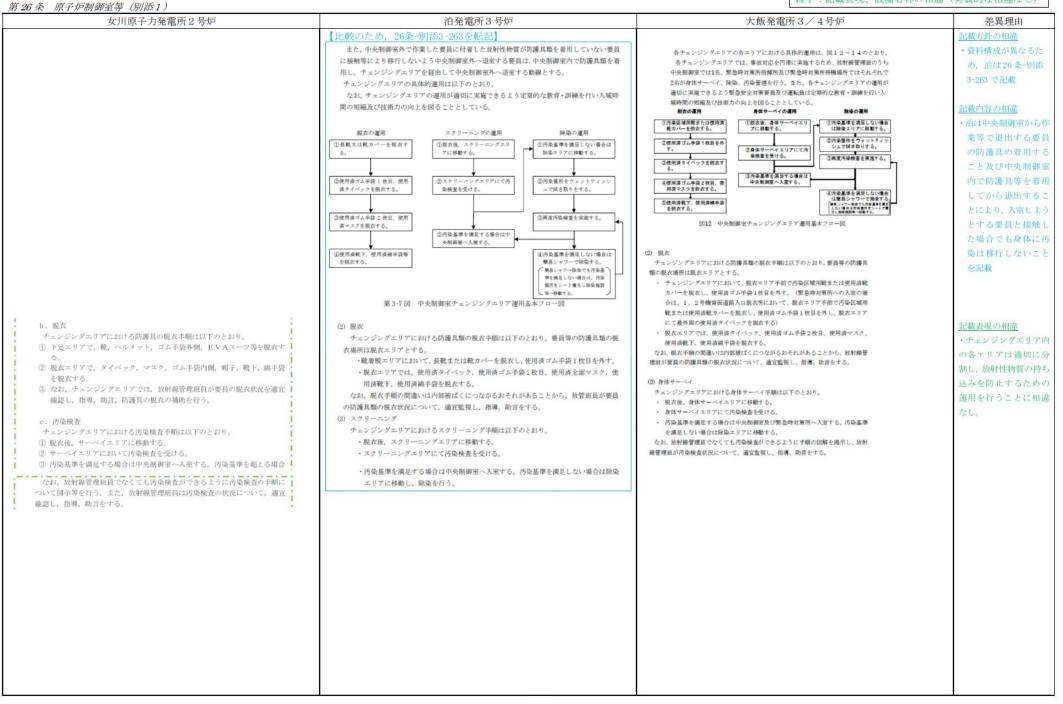
赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

Late Are device     Late Area device     La	女川原子力発電所2号炉	泊発電所 3 号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	差異理由
<complex-block><ul> <li>Example 2</li> <li>For the form of t</li></ul></complex-block>	$ \begin{array}{c}                                     $			
	<ul> <li>(代報)</li> <li>1.050mm×1.1950mm×1.950mm(式)</li> <li>(何りたたみズ,ボリエステル教)</li> <li>(日本日ンプズ)</li> <li>(日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本</li></ul>			

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第26条 原子炉制御室等(別添1)		林丁,山城武光、以南石が少田	
女川原子力発電所 2 号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
(5) チェンジングエリアの運用 (出入管理, 服衣, 汚染検査, 除染, 着衣, 汚染管理, 廃薬物管理, 環境管理) a.出入管理 チェンジングエリアは, 中央制御室の外側が放射性物質により汚染したよう な状況下において, 中央制御室に待機していた要員が, 中央制御室外で作業を 行った後, 再度, 中央制御室に入室する際等に利用する。中央制御室外で活動する 要員は防護具を着用し活動する。	<ul> <li>旧発電所3号炉</li> <li>【比較のため、26条-別添3-262を転記】</li> <li>3.5 運用(出入管理、販衣、スクリーニング、除染、着衣、汚染管理、廃棄物管理、環境管理)</li> <li>(1) 出入管理         チェンジングエリアは、放射性物質が量外等に放出される状況下において、中央制御室外で活動した要員が中央制御室に入室する際に利用する。         中央制御室外は放射性物質により汚染しているおそれがあることから、中央制御室外で活動する要員は防護具類を増用し活動することになる。         チェンジングエリアのレイアウトは、要員の防護具類の限な行為に合わせて第3-6 図のと         おり 4分割した次のエリアを設けることで中央制御室内への放射性物質の持ち込みを防止         する。     </li> </ul>	5. 運用(出入管理、脱衣、身体サーベイ、除染、着衣、汚染管理、廃棄物管理、環境 管理) (1) 出入管理 チェンジングエリアは、放射性物質が風外等に放出される状況下において、中央制 御室外及び緊急時対策所外で活動した更具が中央制御室及び緊急時対策所に入室す る際に利用する。 中央制御法外及び緊急時対策所外は放射性物質により汚染しているおそれがある ことから、中央制御法外及び緊急時対策所外で活動すう要員は防護具環を着用し活 動することになる。 チェンジングエリアのレイアクトは、蛋真の防護具類の脱衣行為に合わせて図8~	<ul> <li>記載箇所の相違</li> <li>・資料構成が異なるため、</li> <li>泊は 26 条-別添 3-262</li> <li>で記載</li> <li>設計の相違</li> <li>・チェンジングエリア内の各本リアの名称に</li> </ul>
<ul> <li>チェンジングエリアのレイアウトは、図 3.3-3 のとおりであり、チェンジン グエリアには下記の①から④のエリアを設けることで中央制御室内への放射性 物質の持込みを防止する。</li> <li>① 下足エリア 輸及びヘルメット等を着脱するエリア。</li> <li>② 脱衣エリア 防護具を適切な順番で脱衣するエリア。</li> <li>③ サーベイエリア 防護具を超点した要員の身体や物品のサーベイを行うエリア。</li> </ul>	<ul> <li>①「靴着脱エリア」</li> <li>中央制御室外で使用した靴を脱ぐ、または中央制御室外へ退室する場合に靴を脱ぐエリア</li> <li>②「脱なエリア」</li> <li>防護見類を適切な顕書で脱衣するエリア</li> <li>③「スクリーニングエリア」</li> <li>防護見類を脱衣した要員の身体サーベイを行い、汚染が確認されなければ中央制御室内へ移動するエリア</li> <li>④「除染エリア」</li> <li>「スクリーニングエリア」で要員の身体に放射性物質による汚染が確認された場合の除染</li> </ul>	11のとおりであり、下記のとおり①から③のエリアを設けることで中央制御室内及び繁急時対策所内への放射性物質の持ち込みを防止する。 ①「脱化ホリア」 ③「身体サーベイエリア」 防護具類を通切な振発で脱水するエリア ③「身体サーベイエリア」 防護具類を通知な供給するエリア ③「除体デリア」 ③「除体デリア」 「身体サーベイエリア」で要員の身体に放射性物質による汚染が確認された場合の除染を行うエリア 目	相違はあるが,各エリ アは適切に分割し,放 射性物質の持ち込み を防止することに相 違なし。
汚染が確認されなければ中央制御室内へ移動する。  ④ 除染エリア  サーベイエリアにて汚染が確認された際に除染を行うエリア。		With Package (1997) With P	
	第3-6回 中央制御室チェンジングエリアイメージ回	「日本         「日本	

第 26 条	原子炉制御室等	(別添1)
--------	---------	-------



赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

### 第26条 原子炉制御室等(別添1)

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
<ul> <li>d. 除染 チェンジングエリアにおける除染手類は以下のとおり。</li> <li>① 汚染検査にて汚染基準を超える場合は、除染エリアに移動する。</li> <li>② 汚染箇所をウェットティッシュで状き取りする。</li> <li>③ 再度汚染箇所について汚染検査する。</li> <li>③ 汚染基準を超える場合は、病泉シャワーで除染する。(簡易シャワーでも汚 染基準を超える場合は、汚染箇所を養生し、再度除染ができる施設へ移動 する。)</li> <li>e、着衣 防護具の着衣手順は以下のとおり。</li> <li>① 中央制御室内で、綿手袋、靴下、帽子、タイペック、ゴム手袋内側、マス ク、ゴム手袋外側を着衣する。</li> <li>② 下足エリアで、ヘルメット、靴を着用する。 放射線管理症員は、要員の作業に応じて、EVAスーツ等の着用を指示する。</li> <li>f、汚染管理 サーベイエリア内で要員の汚染が確認された場合は、サーベイエリアに隣接</li> </ul>	<ul> <li>【比較のため、26条-別「添3-264を転記】</li> <li>(4) 瞬後</li> <li>チェンジングエリアにおける除染手類は以下のとおり。</li> <li>・スクリーニングにて内険検査を満足しない場合は解染エリアに移動する。</li> <li>・汚染温所をウェットティッシュではき取りする。(必要に応じて、水のいらないシャン ブー等を使用する。)</li> <li>・スクリーニングエリアにて再度汚染検査を実施する。</li> <li>・汚染温帯を備足しない場合は防急並死を支援する。</li> <li>・汚染温帯を備足しない場合は防急値所をシートで発生し検染施設等・移動する。)</li> <li>(5) 署衣</li> <li>中央制御案内における防護具類の着衣手順は以下のとおり、要員等の防護具数の着衣場所 は中央制御案内とする。</li> <li>・中央制御案内とする。</li> <li>・中央制御案内とする。</li> <li>・中央制御案内における防護具気の者衣手順は以下のとおり、要員等の防護具気の着衣場所</li> <li>なお、者衣状況は内部敏ばくにつながるおそれがあることから、放留振具が要員の防護具 動の者衣状況について、適互監護児、指導、動音をする。</li> <li>(6) 汚染管理 削減のとおり、中央制御案内に放射物質に広る汚染を持ち込まないようチェンジングエ リアを設ける。スクリーニングエリア内で要員の防衛が確認された場合は、スクリーニング エリアに勝地として「除空車エリア」で零員の防衛の後が確認された場合は、スクリーニング</li> </ul>	<ul> <li>(4) 除除 チェンジングエリアにおける除染手順は以下のとおり。</li> <li>身体サーベイにて内染温準を満足しない場合は除染エリアに移動する。</li> <li>汚塩箇所をウェットティッシュで拭き取りする。(必要に応じて、水のいちな いシャンプーなどを使用する。)</li> <li>身体サーベイエリアにて再度汚染検査を実施する。</li> <li>汚染温準を満足しない場合は筋易シャワーで除染する。(簡易シャワー除染で も汚染温準を満足しない場合は筋易シャワーで除染する。(簡易シャワー除染で も汚染温準を満足しない場合は防発筋がをシートで養生し除染施設等へ移動 する。)</li> <li>(5)着水 中央制剤室内及び繁急時対策所内における防護具類の着衣手順は以下のとおり、要 員等の防護具類の着衣装所は中央制御盗及び繁急時対策所内において、脱衣と反対の手順にて、端手袋、戦 下、マスク、ゴム手袋1枚日、タイペック、ゴム手袋2枚日、戦ガバーを着衣する。 また、繁急時対策所の外部がブルーム通過等によって大規模に汚染されたような状 役下においては、汚染防護限(タイペック)等を二面に着用するなど汚染持ち込み 防止のための対策を取ることとしている。</li> <li>なお、内部被ばくにつながるおそれがあることから、放射線管理板が要員の防護具 額の着衣状況について、適宜監視し、相導、助言をする。</li> </ul>	<ul> <li>記載方針の相違</li> <li>・資料構成が異なえ め、泊は26条-9</li> <li>3-264,265で記</li> <li>記載表現の相違</li> <li>・チェンジングエリ の各エリアは適 分割し、放射性報 持ち込みを防止 ための運用を行 とに相違なし。</li> </ul>
した除染エリアで要員の除染を行う。 要員の除染については、ウェットティッシュでの拭き取りによる除染を基本 とするが、拭き取りにて除染できない場合も想定し、汚染箇所への水洗による 除染が行えるよう備易シャワーを設ける。 簡易シャワーで発生した汚染水は、図 3.3-5 のとおり必要に応じてクエスへ 染み込ませる等により固体廃棄物として処理する。	エラフに調便した「練練とラフ」で要員の練練を行う。 要員の練染については、ウェットティッシュによる妖さ取りによる練染を基本とするが、 状気取りにて練染できない場合も想定し、汚象部位への水洗による解除が行えるよう解基シ ヤワーを設ける。また、解基シャワーを用いた除染により発生した汚染水は、必要に応じて ウエスへ染み込ませる等により固体廃業物として処理するなど管理された状態で運用を行う。 なお、中央制御家内においては基本的に汚染水の発生はないと考えられるものの仮に汚染 水が発生したとしても発生量は抱られることから、除染の際に発生する汚染水と四様に必要 に応じてウエスへ染み込ませる等により固体廃業物として処理するなど管理された状態で運 用を行う。	(6) 汚染管理 前述のとおり、緊急時対策所内に放射性物質による汚染を持ち込まないようチェンジングエリアを設けている。身体サーベイエリア内で要員の汚染が確認された場合 は、身体サーベイエリアに隣接した「除染エリア」で要員の廃除を確定す。 要員の除染については、ウェットティンシュによび決衷のによる除染を基本とす るが、状き取りて防染できない場合も想定し、汚染部化への水洗による除染が行 えるよう働易シャワーを設ける。なお、働易シャワーを用いた降染により発生した 汚染木は、必要に応じて、図15のとおり、ウエスへ染み込ませる等により固体廃	<u>記載内容の相違</u> ・泊は、汚染水の男

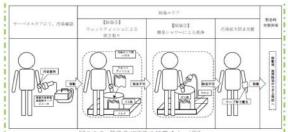


図3.3-5 除染及び汚染水処理イメージ図

g. 旋葉物管理

中央制御室外で活動した要員が脱衣した防護具については、チェンジングエ リア内に留め固くとチェンジングエリア内の線最率の上昇及び汚染拡大へつな がる要因となることから、適宜チェンジングエリア外に持ち出しチェンジング エリア内の線量率の上昇及び汚染拡大加止を図る。

h. 環境管理

放射線管理班員は、チェンジングエリア内の表面汚染密度、線量率及び空気 中放射性物質濃度を定期的(1回/日以上)に測定し、放射性物質の異常な流 入や拡大がないことを確認する。

放射性雲通過後にチェンジングエリアの出入管理を再開する際には、表面汚 装備液、線量率及び空気中放射性物質濃度の測定を実施し、必要に応じチェン ジングエリアの除染を実施する。なお、測定及び除染を行った要員は、脱衣エ リアにて脱れを行う。

### 

汚染木については上記のとおり適切に処理することとし、汚染木が除染エリアから飛散し

また、管理されない状態において汚染水が外部放出されることのないよう運用していく。

### (7) 廃棄物管理

たり端水したりしないような対策を取る。

中央制御家外で活動した要員が着用した防護具類については、チェンジングエリアの脱衣 エリアで施業する。これら放射性廃棄物については、チェンジングエリア内に留め置くと乗 変換量当量率の上昇及び放射性物質による汚染拡大へつながる要因となることから、適宜特 ち出しチェンジングエリア内の農業得量当量率の上昇及び汚染拡大の防止を図る。

放管預員は、中央制御来内の表面汚染密度、總量当量率及び空気中放射特物質優度を定期 的(1回/日以上)に側定し、放射性物質の異常な成入等がないことを確認する。 また、必要に応じて防護具類の着用や油染等の対策を講じる。

プルーム通過後にチェンジングエリアの出入管理を再開する際には、表面汚染密度、綺量 当量率及び空気中放射性物質濃度等の固定を実施する。

1×<.	
田田(1)-2     田(1)-2     田(1)-2	
1815 汚染水熱連イメージ回 日:汚染水2000×17-5-5歳にない物質をとる。	
7) 廃棄物管理 中央制御室外及び緊急時対策所外で活動した原目が常用した防護具種については、	
中矢前御金介及び第巻時対東所介で活動した要員の着用した約護兵項については、 チェンジングエリアの脱衣エリアで廃棄する。これら放射性廃棄物については、チ	
エンジングエリア内に留め置くと環境線量当量率の上昇及び放射性物質による汚染	
拡大へつながる要因となることから適宜持ち出し、チェンジングエリア内の環境線	
量当量率の上昇及び汚染拡大の防止を図る。	
8) 環境管理	
放射線管理班は、中央制御室内、繁急時対策所内及びチェンジングエリア内の表面	
汚染密度、線量当量率及び空気中放射性物質濃度を定期的(1回/日以上)に測定	
し、放射性物質の異常な流入等がないことを確認する。	
また、必要に応じて防護具類の着用や除染等の対策を講じる。	
プルーム通過後にチェンジングエリアの出入管理を再開する際には、表面汚染密度、	

なお、緊急時対策所内においては基本的に汚染木の発生はないと考えられるものの

仮に汚染水が発生したとしても発生量は限られることから、除染の際に発生する汚

染水と同様に必要に応じてウエスへ染み込ませる等により固体廃棄物として処理す

汚染水については上記のとおり適切に処理することとし、汚染水が除染エリアから

また、管理されない状態において汚染水が外部放出されることのないよう運用して

豪物として処理するなど管理された状態で運用を行う。

るなど管理された状態で運用を行う。

飛散したり漏水したりしないような対策を取る。

線量当量率及び空気中放射性物質濃度の測定を実施する。

# 泊は、汚染水の飛散・ 漏水防止の対策を行

うことを記載。

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
<text><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header><section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></section-header></text>	泊発電所3号炉	大飯発電所 3 / 4 号炉	差異理由       設計方針の相査       ・泊は中央制御室空調       による空調管理が可能なエリアにチェ:       ジングエリアを設けするため、可搬型空ジ       沖化装置は不要。

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第26条 原子炉制御室等(別添1) 本世原子力教堂所2号炉	泊務電話2旦に	十年政策正 2 / 4 县后	*思理由
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
b. チェンジングエリアの設営状況 チェンジングエリアは、下足エリア、脱衣エリアおよびサーベイエリアの境 界をバリア等により区画する。チェンジングエリアの設営状況は図3.3-7 のと おりである。チェンジングエリア内面は、汚染の除去の容易さの観点から養生 シートを貼ることとし、一時閉鎖となる時間を短縮している。 また、養生シート等に損傷が生じた際は、速やかに補修が行えるよう補修用の 資機材を準備する。	<ul> <li>【比較のため、26条-別添3-268を転記】</li> <li>3.7 チェンジングエリアにかかる補足事項         <ul> <li>(1) チェンジングエリアの設置状況</li> <li>チェンジングエリアの設置状況は第3-10 図のとおり。</li> <li>チェンジングエリアは、汚染の除去の容易さの観点からエリア全体の床面,壁面を要生ジートで養生し、脱衣エリアについては速やかに設置が可能な専用のスチールアルミ製フレームを使用する。</li> </ul> </li> </ul>		<ul> <li>記載箇所の相違</li> <li>・資料構成が異なるため、泊は26条-別添</li> <li>3-268 で記載</li> <li>設計の相違</li> <li>・チェンジングエリア設 営に使用する資機材の</li> </ul>
<image/> <complex-block><image/><image/><image/><image/><image/></complex-block>			名称等に相違はあるも のの,汚染の除去の容 易さの観点では相違な し。

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第26条 原子炉制御室等(別添1) 女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
	【比較のため, 26条-別添3-268を転記】		記載箇所の相違
	<section-header><section-header><section-header></section-header></section-header></section-header>	大飯発電所 3 / 4 号炉	

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第26条 原子炉制御室等(別添1) 女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	大飯発電所3/4号炉	差異理由
	【比較のため, 26条-別添3-270を転記】		
	シハウス同場の2 箇所に設置されているチャック式のカーテンから入送城しよう		
	とする要員がいる場合、要員に対して指示・指導する必要があるため、入送確状況 を常時監視する。		
	② 放開振算は2箇所同時にチャック式のカーテンから要員が入送城しようとしている場合、同力の要員に対して放開振算はまず時期を指示する。		
	② 放管振貨は、特徴を指示した要員に対してチャック式のカーテンは国時間放が禁止		
	であること及び通過後にはティックを完全に閉止することを告知する。 ④ 告知後、放管原具はどちらか一方の要具に通過を指示し、もう一方の要具に対して		
	は特徴の継続を指示する。 ③ 先に指示した要員がチャック式のカーテンの通過後,放管部員は特徴している要員		
	に通過を指示する。		
	② 持機を指示されたにも関わらず、同時にチャックズのカーデンを通過しようとする 要員がいた場合、対策府員は当該要員に対して適切に指導するものとする。		
	① 放管面具は、グリーンハウス内の使用店み胡選具類の回収等に合わせて、確宜チャックズカーテンのチャックが完全に閉止しているかを確認する。		
	と 中央制御室空翻話置による放射性物質の中央制御室への風入防止		
	仮にグリーンハウスから放射性物質が構えいした場合においても、放射性物質を中央制 調索へ成入させないようにするため、中央制御楽空間装置による空気の成れにより、放射		
	性物質の中央相御楽への成入を拐止する。 中央制御楽に放射性物質を満入させない風向として、グリーンハウス内については放射		
	性物質をグリーンハウス内に留めておくため無風とし、グリーンハウス外については、絵		
	気グクト側から排気ゲクト側への風肉とする。 以上から,検証のためチェンジングエリアを設置し風肉確認試験を行ったが,実際の空		
	気の高れは、雨 かは 間に示す風肉であることを確認した。 試験の概要を以下に示す。		
	① チェンジングエリアに設置する全ての資機材を配置した。		
	<ul> <li>② グリーンハウスの両端に設置するカーデンはチャック式とする。</li> <li>③ 中央紛崩第空調装置は、重大事故時の運転状態である第回路構業運転にて、試験を行</li> </ul>		
	った。 ② グリーンハウスから中央観測地内への批判性物質の流入する経路となるようにグリーン		
	ハウスのスクリーニングエリア領に取り付けたカーテン、中央制御県出入口源を構放し、 中央制御庵空観装置の観測の境界となる出入口源良びカーテンについては限止状態とし		
	h.,		
	② 律認高さは、中央制御室内、スクリーニングエリア内及びグリーンハウス内は、要員 を模擬しま上高さ+1500mとし、その他にグリーンハウス上、排気ダクト村近につい		
	ては、床上高さ+2000mmで確認を行った。		
	【比較のため、26条-別添3-271を転記】		
	放射性物質をグリーンハウスPAL間に込めること及び中央細調室立開装置により、中央 制調室へ放射性物質が成入することはないことから、チェンジングエリアへの可能型空気		
	制御来へ取りは年夏の成人することにないことから、デエンジンテエッアへの可能が空気 停化装置は設置しない扱わとする。		
	Con and a second		
	and and a set of the s		
	BLID BUTT		
	8)3m brock		
	823 m		
	- HU I I		
	第3-123日 チェンジンダエリアの空気の流れイメージ回 4、中央紙御宗立開設置の換気エリアに設置することによる外部後はく等の振練		
	チェンジングエリアを中央制御室立師装置の機気エリアに設置することにより、外部被		
	ばく、女服内協及び身体内協会で終めできる。 具体的には以下のとおり。		
	(a) 外部被ばくの低減 グリーンハウスを中央制御室空間装置の範囲外に設置した場合、チェンジングエリア		
	周辺の内強レベルが高く、要員が防護系類を根水する際に外部後はくの増加が懸念され る。		
	このため、中央制御宝道へいに囲まれた中央制御宝空間装置の換気エリアにチェンジ		
	ングエリアを設置することで、標準の構造当量率は低くなり、要員の外部核はくを伝統 できる。		
	(b) 水脂汚染及び身体汚染の低減 グリーンハウスを中央制御完全調装置の範囲外に設置した場合、チェンジングエリア		

### 第26条 原子炉制御室等(別添1)

<ul> <li>(1. キャンジングボルタンマルルシングを超したいで、 中本イギッシンジンボルターペール 学校の大学、「かくや、「「「シーンジングルタン」」</li> <li>(1. 生きない、オーン・ベーンジングルタンプレンジングルタンプレンジン たたい、シーン・ページングルタンプレンジングルタンプレンジングルタンジンジングルッシンジングルッシンジングルタンプレンジングルタンプレンジングルタンプレンジングルタンプレンジンジングルッシンジングルッシンジングルタンプレンジンジングルッシンジンジングングンジンジンジンジンジンジンジンジンジンジンジンジンジンジンジン</li></ul>
4. ホッシッシッシュシッシュ、       A. ホッシッシュシッシュ、       A. ホッシッシュ、       A. ホッシッシンシュ、       A. ホッシッシュ、       A. ホッシッシュ、       A. ホッシッシンシュ、       A. ホッシッシンシュ       A. ホッシッシュ       A. ホッシッシ       A. ホッシッシ       A. ホッシッシ       A. ホッシッシュ
26 条一別能 1-3-19     : S A 範囲     協会の外部除送くを防止     (皮膚から数mでの検出協の計数率)     に基づいて避撃した選       から返車     するため、除恐を運でるため、除恐を運でるため、除恐を運でるため、除恐を運でるため、除恐を運びした     身線:13,000 cm <sup>4n</sup> [1ヵ月後の個)     要素者等に選撃送域時後金       クロジェーン     身線:13,000 cm <sup>4n</sup> [1ヵ月後の個)     (皮膚から数mでの検出協の計数率)     経営に競場決決等       空ロジェーン     東京:13,000 cm <sup>4n</sup> [1ヵ月後の個)     (皮膚から数mでの検出協の計数率)     (皮膚から数mでの検出協の計数率)       中の     1: 我が国において広く用いられていくる身例の入射客回復が20 cm <sup>2</sup> の検出協を利用した場合の計数率であり、 表面汚染密度は約120 8g/cm <sup>4</sup> 相当となる。他の計詞勝を使用して顔をする場合には、この表面汚染密度か

赤字:設備、運用又は体制の相違(設計方針の相違) 青字:記載箇所又は記載内容の相違(記載方針の相違) 緑字:記載表現、設備名称の相違(実質的な相違なし)

第26条 原子炉制御室等(別添1)						
女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉			大飯発電	前 3/4号炉	差異理由
	【比較のため, 26条-別添3-275を転記】					
	第3-6 表 中央制御宗における線量評価条件					
	項目	使用值	数定用由			
	運転員等の衣類に付着して 中央創御室に持ち込まれる 放射性物質の量	2.096E+07 Bq/ 31 条	<ul> <li>・40 Bq/cm<sup>2</sup>×10900 cm<sup>2</sup>(体表面積)</li> <li>×31冬(水型に付着した放射性物質 50~60±の短時間で中央朝鮮室内へ 全量厚差するものと長定)</li> <li>・Cm-137と1-131を包定</li> </ul>			
	中央制御家擒気系統 処理空間容量	4000 m <sup>2</sup>	空間機器の体積を含む中央制御室パウ ンダリ体積として設定			
	中央制御室弁常用選擇系統 フィルタ容量	85 m <sup>3</sup> /min	設計値			
	中央制御宗非常用摄置系統 冠動時間	60 s	0~00 sに中央新御宗操作員の営衣の 放射性物質が全て中央新御宗内に浮 遊するものと仮定。安会鋼に放射性物 質が会量浮遊するまでの中央制御宗 非常用圏量系統のフィルタ効果は期 特しないものとした			
	中央制御室弁営用循環系統 よう書フィルタによる除去効率	0~60 s : 0 % 60 s~ : 95 %	設計上期待できる値として設定			
	中央制御宗弁11用備業系統 徴粒子フィルタによる除去効率	0~60 s:0 % 60 s~:99 %	间上			
	空気直入率	2000 m <sup>2</sup> /h (0.5 润/h)	空気流入率機定試験結果(0.15回/h) を基に余裕を見込んだ値として設定			
	マスクの着用	考慮しない	被ばく評価上、安全側にマスクの着用 を考慮しないものとする			
	交替回数	20 88	7日間の直交替回数に余裕をみた値			
	中央制御室着在時間	49時間	運転員の勤務形態として6直2.5交替 とし、評価期間中、最大となる班の帯 在時間を設定			
	評価期間	7 B	<b>客</b> 査ガイド*1に基づく			
	<ul> <li>*1:「実用発電用原子炉に保る 評価に関する審査ガイド」</li> </ul>		※及び緊急時対策所の其仕性に係る被ばく			
	【比較のため,26条-	別添3-276を	を転記】			
	約0.8 a5w/7 日、金量 1-131 を 物質が全量浮遊したものと仮定 することはないため、実際の場 なお、中央制御家の居住性に 御家について」において審査が 管理基準の評価のため試得した	仮定した場合は約6 としても被ばく締集に 回て気響は十分にパ :保る被ばく評価につ イドに基づき評価し :ものである。	いては、別途「治発電所3号炉 中央制 、ており、本評価は中央制御座入室の汚染			
	第3-6表 衣類に付着した		中央制御室での披送く評価結果			
		Cs-157 の衣類へ 付着を仮定	の I-131の衣類への 付着を仮定			
	役入摂取による 案効線量結果 (mSv/7日)	#9 0.8	#1 0. 4			
	なお、さらなる彼ばく低純の れて改善を図っていく。	観点からもより低い	管理基準で運用していくことも很野に入			